

平成29年大網白里市議会第3回定例会決算特別委員会会議録

日時 平成29年9月14日（木曜日）午前9時30分開会

場所 本庁舎 3階 第一会議室

出席委員（6名）

| | | | |
|---------|------|---------|------|
| 前之園 孝 光 | 委員 長 | 小 倉 利 昭 | 副委員長 |
| 森 建 二 | 委 員 | 蛭 田 公二郎 | 委 員 |
| 堀 本 孝 雄 | 委 員 | 黒 須 俊 隆 | 委 員 |

出席説明員

| | | | |
|---------------------------------------|---------|---|-----------|
| 大網白里市長 | 金 坂 昌 典 | | |
| 財 政 課 長 | 秋 本 勝 則 | 財 政 課 副 課 長 | 森 川 裕 之 |
| 財 政 課 副 主 幹 兼 契 約 管 財 班 長 | 斉 藤 正 二 | 財 政 課 主 査 長 兼 財 政 班 長 | 茂 田 栄 治 |
| 財 政 課 副 主 査 | 石 田 定 之 | 財 政 課 主 任 主 事 | 漆 島 佳 太 郎 |
| 企 画 政 策 課 長 | 武 田 裕 行 | 企 画 政 策 課 副 課 長 兼 情 報 管 理 班 長 | 鈴 木 正 典 |
| 企 画 政 策 課 主 査 長 兼 政 策 推 進 班 長 | 内 山 悟 | 企 画 政 策 課 が 丘 み 市 有 地 整 備 室 長 | 戸 田 裕 之 |
| 秘 書 広 報 課 長 | 中 古 稔 | 秘 書 広 報 課 長 副 課 長 | 田 邊 哲 也 |
| 秘 書 広 報 課 主 査 長 兼 秘 書 広 報 班 長 | 山 田 直 美 | | |
| 総 務 課 長 | 堀 江 和 彦 | 総 務 課 副 課 長 兼 選 挙 管 理 委 員 会 長 書 記 | 北 田 和 之 |
| 総 務 課 主 査 長 兼 行 政 班 長 | 高 橋 和 也 | 総 務 課 主 査 長 兼 人 事 班 長 | 加 藤 岡 裕 二 |
| 安 全 対 策 課 長 | 大 塚 好 | 安 全 対 策 課 長 副 課 長 | 鶴 澤 康 治 |
| 安 全 対 策 課 主 査 長 兼 生 活 安 全 班 長 | 北 田 尚 史 | 安 全 対 策 課 主 査 長 兼 消 防 防 災 班 長 | 内 山 貴 浩 |
| 税 務 課 長 | 板 倉 洋 和 | 税 務 課 副 課 長 | 飯 高 謙 一 |
| 税 務 課 主 査 長 兼 収 財 班 長 | 斉 藤 英 樹 | 税 務 課 主 査 長 兼 市 民 税 班 長 | 山 本 卓 也 |
| 税 務 課 主 査 長 兼 資 産 税 班 長 | 飯 高 芳 志 | | |
| 地 域 づ くり 課 長 | 岡 部 一 男 | 地 域 づ くり 課 主 査 長 兼 環 境 対 策 班 長 | 佐 久 間 貞 行 |
| 地 域 づ くり 課 主 査 長 兼 市 民 協 働 推 進 班 長 | 須 永 陽 子 | | |

事務局職員出席者

議会事務局長 安川 一 省 副 主 幹 石 井 繁 治

書 記 安 井 與 志 秀

議事日程

第1 開会

第2 委員長挨拶

第3 審査事項

平成28年度各会計歳入歳出決算について

第4 散会

◎開会の宣告

○副委員長（小倉利昭委員） それでは、おはようございます。

早朝からお疲れさまでございます。

それでは、決算特別委員会を開会いたします。

（午前 9時31分）

◎委員長挨拶

○副委員長（小倉利昭委員） 最初に、委員長挨拶、お願いいたします。

○委員長（前之園孝光委員） 皆様、おはようございます。

皆様のご協力をいただきながら円滑な決算特別委員会運営に努めてまいりたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

はじめに、委員会審査における確認事項をいくつか申し上げます。

審査にあたりましては、日程に従って担当課からの説明を受け、質疑を通し順次進めてまいります。

なお、質疑の際は必ず挙手の上、委員長の許可を求めてから行うようにしてください。

質疑については明確な答弁を得るため一問一答方式でお願いいたします。担当課が退席した後、審査経過を踏まえ委員会報告の取りまとめを行うことといたします。必要に応じ暫時休憩といたしますが、審査の工程はこの繰り返しとなります。最終日については、各課などの審査を終了した後、各会計ごとに決算の認定について採決を行います。

以上の内容となりますが、本委員会の審査が順調に推移し、日程のとおり終了できますよう、各委員のご協力を重ねてお願い申し上げます。

○副委員長（小倉利昭委員） ありがとうございました。

◎平成28年度各会計歳入歳出決算について

○委員長（前之園孝光委員） では、市長からの挨拶があります。また、総括的な決算概要の説明を求められておりますので、市長の入室をさせていただきます。

（市長 入室）

○委員長（前之園孝光委員） では、金坂市長、ご苦勞さまでございます。

ただいまから市長よりご挨拶と総括的な決算概要の説明をお願いいたします。

金坂市長。

○金坂昌典市長 皆さん、おはようございます。

決算特別委員会開会にあたりまして、ご挨拶を申し上げます。

平成28年度の各関係決算の認定につきましては、本日から集中日程の中でご審査をいただくこととなりますが、各委員の皆様におかれましてはよろしくご審議くださいますようお願いを申し上げます。

それでは、座って説明をさせていただきます。

それでは、資料に沿いまして決算の総括的な内容をご説明いたします。

まず、資料の1ページ、第1表、平成28年度決算収支の状況をごらんください。

1番目の一般会計の執行状況について申し上げます。歳入決算額は159億8,437万5,116円で、対予算比95.4パーセントでございました。一方、歳出につきましては152億2,371万1,149円となり、執行率は90.8パーセントでございました。

なお、歳入決算額から歳出決算額を控除した形式収支から翌年度繰越財源1億3,187万9,000円を除いた実質収支は6億2,878万4,967円となりました。

国保会計以下の特別会計につきましては、後ほど担当課より詳細をご説明申し上げます。

次に、資料の2ページ、第2表、一般会計の款別歳入決算額をごらんください。

歳入面を科目別に増減の大きな項目を申し上げますと、まず1番目の市税ですが、決算額は50億224万7,000円となり前年度より6,200万円ほど増加いたしました。これは、固定資産税家屋分及び軽自動車税などの増加によるものでございます。

6番目の地方消費税交付金につきましては6億6,792万8,000円となり、8,800万円ほど減少しております。これは、個人消費の落ち込みの影響などによるものと考えます。

14番目の国庫支出金につきましては22億960万円で、2億4,700万円ほどの増加となりました。これは、障害者自立支援給付費、保育所児童措置費、生活保護費等の扶助費に係る国庫負担金や臨時福祉給付金、スマートインターチェンジ関連事業に係る国庫補助金が増加したことなどによるものでございます。

15番目の県支出金につきましては9億9,013万9,000円で、1億100万円ほどの減少となりました。これは、安心子ども基金事業補助金や経済対策として実施したプレミアムつき商品券発行支援事業の県補助金がなくなったことなどによるものでございます。

16番目の財産収入につきましては4億1,258万7,000円で、3億2,600万円ほど増加いたしました。これは、基金の運用益が増加したことなどによるものでございます。

18番目の繰入金につきましては9億938万4,000円で、2億5,800万円ほど増加いたしました。これは、減債基金繰入金が1億9,000万円、財政調整基金繰入金が4,200万円ほどそれぞれ増加したことなどによるものでございます。

21番目の市債につきましては13億8,640万円で、6億760万円減少いたしました。これは、平成27年度に国営両総土地改良事業負担金の財源として借入れを行いました、これがなくなったことなどによるものでございます。

次に、資料の3ページ、第3表、一般会計の款別歳出決算額をごらんください。

増減の大きな項目につきましてご説明申し上げます。

まず、2番目の総務費につきましては18億1,785万8,000円で、2億5,800万円ほど増加いたしました。これは、基金の運用益の増加に合わせて基金への積み立てを行ったことなどによるものでございます。

3番目の、民生費につきましては55億5,388万1,000円で、2億7,000万円ほど増加をいたしました。主な内容といたしましては、障害福祉サービス費、保育所の保育給付費等の扶助費に加え、後期高齢者医療広域連合会負担金、介護保険特別会計繰出金の増加、さらには臨時福祉給付金の給付を行ったことなどによるものでございます。

5番目の農林水産業費につきましては5億2,881万7,000円で、8億1,300万円ほどの大幅な減となっております。歳入でも申し上げましたが、平成27年度に国営両総土地改良事業に係る負担金8億7,600万円ほどを支出いたしました、これがなくなったことなどによるものでございます。

7番目の土木費は17億3,923万9,000円で、1億6,800万円ほど増加をしております。これは、圏央道スマートインターチェンジ関連事業の増加に加え、大網駅東街区公園の整備を行ったことなどによるものでございます。

8番目の消防費は9億3,550万3,000円で、1億9,600万円ほど増加をしております。これは、津波避難タワーの整備を行ったことなどによるものでございます。

9番目の教育費は15億6,112万5,000円で、1億4,400万円ほど減少しております。これは、平成27年度に白里小学校屋内運動場改築事業を実施いたしました、これがなくなったことなどによるものでございます。

次に、資料の4ページ、第4表、一般会計の性質別歳出決算額をごらんください。

増減の大きな項目につきましてご説明を申し上げます。

2番目の扶助費は32億2,909万円で、3億5,300万円ほど増加しております。これは、障害

福祉サービス費や民間保育所への保育給付費がそれぞれ5,000万円以上増加したことに加え、臨時福祉給付金を支出したことなどによるものでございます。

6番目の補助費等は21億9,876万2,000円で、8億1,000万円ほど減少いたしました。要因としましては、国営両総土地改良事業に係る負担金、東金市外三市町清掃組合負担金が減少したことなどによるものでございます。

7番目の普通建設事業費のうち補助事業費は4億7,421万6,000円で、1億5,900万円ほど増加をいたしました。要因としましては、圏央道スマートインターチェンジ関連事業の増加に加え、大網駅東街区公園の整備を行ったことなどによるものでございます。

次の単独事業費につきましては8億4,090万9,000円で、1億900万円ほど減少いたしました。これは、平成27年度に行った白里小学校屋内運動場改築事業や保育所緊急整備事業補助金がなくなったことなどによるものでございます。

9番目の積立金は3億183万円で、2億3,400万円ほど増加をいたしました。これは、基金の運用益の増加に合わせて基金への積み立てを行ったことなどによるものでございます。

次に、5ページ、第5表、市債現在高をごらんください。

最上段の一般会計の市債残高ですが、一番右の欄をごらんいただきたいと思います。平成28年度末で148億5,654万2,000円となり、前年度に比べ4億4,800万円ほど増加をいたしました。これは、平成28年度の元金償還が9億3,800万円ほどでしたが、新たな起債額は約13億8,600円となったことによるものでございます。

なお、この新たな起債額の半分程度にあたる6億4,530万円は地方交付税の振りかえである臨時財政対策債であり、これは後年度に全額が交付税措置されるものでございます。

なお、市債残高の推移でございますが、その下、第6表、上から2行目のとおり、一般会計分は増加傾向でございます。これは、下の折れ線グラフを見ていただけるとおわかりのように、ただいま申し上げた地方交付税の振りかえ財源でございます臨時財政対策債の残高が増加していることが要因でございます。

平成28年度末の臨時財政対策債の残高は、第6表、上から3行目に記載のとおり、約78億8,000万円で、一般会計市債残高の半分以上を占めております。

次に、6ページ、第7表、基金現在高をごらんください。

財政調整基金の残高は約19億2,400万円となり、平成27年度末と比べ約2億2,900万円増加いたしました。また、減債基金の残高は約2億1,400万円となり、約2億円の減少、さらに公共施設整備改修基金の残高は約3億9,800万円となり、1億6,600万円ほど減少いたしま

した。

平成28年度は基金で購入した債権の売却益を得られたことから3億円ほどの臨時の積み立てを行うことができましたので、残高の減少は緩やかに見えますが、下の主な基金の推移という棒グラフをごらんいただくとおわかりのとおり、6つの基金の残高は平成23年度末と比べ5年間で約16億円減少しており、大変厳しい状況でございます。

次に、7ページ、第9表をごらんください。

決算における主な指標をお示ししてございます。特に経常収支比率は27年度の91.1パーセントに対し、28年度は96.8パーセントと5.7ポイント上昇し、大変厳しい結果となりました。

下の用語解説の2番目にありますとおり、経常収支比率は税などの経常一般財源を、人件費や扶助費、公債費など経常的に支出する経費にどれくらい充当しているかをみることで、財政構造の弾力性を判断する指標でございます。

この点につきましては、最後にもう一度申し上げたいと思います。

また、下段の財政健全化法に基づきます健全化判断比率につきましては、事務報告でも申し上げましたとおり、いずれの数値も基準を下回っております。

なお、参考までに8ページに健全化判断比率の他市町村との比較を掲載してございますので、後ほどごらんいただければと思います。

次に、資料に記載はございませんが、平成28年度におけます重点事業の成果につきまして概略を申し上げます。

まず1点目として、保健福祉の充実でございます。

民間保育園等への給付費の増加に適切に対応するとともに、待機児童を解消するため地域型保育施設の新設、子育て支援センターや学童保育の運営など子育て環境の充実を進めてまいりました。

また、また予防接種事業やがん検診事業の実施にあたっては、受診率の向上を図るため未受診者への勧奨強化に努めてまいりました。特に28年度は、高齢者インフルエンザワクチン接種の助成額を拡充したほか、大網病院と連携してがんの早期発見が期待できる胃の健康度検査、ABC検査を新たに開始し、市民の健康づくりを推進してまいりました。

2点目として、教育・文化の充実でございますが、子どもたちが安心して学習に専念できるよう学校施設の耐震化を最優先で進めてまいりました。平成28年度は大網東小学校及び増穂中学校の屋内運動場の天井落下対策を行い、小・中学校施設の耐震化率は100パーセントとなりました。

また、学校教職員の校務運営の効率化を目的として、市内小・中学校ネットワークのセンターシステムの更新及び校務用パソコンの整備を行いました。

さらに、放課後児童の健全な育成、学習、交流活動の場を確保するため放課後子ども教室の円滑な運営にも取り組んでまいりました。

3点目として、都市基盤の整備でございますが、駅周辺の市街地を含む都市基盤の整備を図るため、大網駅東土地区画整理事業につきましては、都市計画道路の全線開通に向け鋭意事業に取り組みました。

また、区画整理地内には馬場口せせらぎ公園の整備を完了いたしました。

金谷川河川改修事業につきましては、平成29年度を目標に要害橋の架け替えを行っているところでございます。

圏央道スマートインターチェンジ関連事業につきましては、全ての地権者の同意を得られたことから、アクセス道路の整備に着手したところでございます。

このほか都市公園等の遊具の更新、公共下水道施設の改築や污水管渠更新を進めております。

4点目として、自然環境との共生でございますが、太陽光発電設備等の設置助成を行い、再生可能エネルギーの利用促進を図るとともに、資源再生利用促進奨励金の交付やリサイクル倉庫の運営などにより資源のリサイクルやごみの減量化に取り組ましました。

また、環境美化への取り組みとして、引き続き花の植栽ボランティア団体へ補助金を交付いたしました。

5点目として、安全・安心の確保でございますが、津波避難対策につきましては、四天木地先に津波避難タワーの整備を行うとともに、避難道路に蓄電池式LED誘導灯及び誘導案内看板を設置いたしました。

また、消防団の機能強化を図るため、老朽化した消防機庫の改築や消防ポンプ自動車の更新を計画的に行っているところでございます。

6点目として、産業観光の振興でございますが、農業振興につきましては、多面的機能支払交付金事業や農業経営基盤強化促進事業など、国・県の補助金を活用しながら農地の保全や担い手育成、農業基盤整備を行ってまいりました。

また、観光振興につきましては、市の観光プロモーション事業を実施し、県内外に市の魅力発信を行いました。

このほか住宅リフォーム助成事業や中小企業資金融資事業を通じて市内事業者の支援を行

ったところでございます。

7点目として、協働のまちづくり推進でございますが、区自治会によるコミュニティ活動の支援を行ったほか、住民協働事業を行う5団体に助成を行い、協働活動の推進を図ったところでございます。

以上で説明は終わりますが、市の財政状況につきまして私から若干お話をさせていただきます。

まず、先ほど申し上げましたとおり、平成28年度決算におきまして経常収支比率は96.8パーセントとなりました。経常収支比率につきまして、県内の状況を調べましたところ、この数値は県内37市の中で3番目に高い、すなわちよくない数値でございます。今回経常収支比率が悪化した要因につきまして若干補足説明をさせていただきたいと思っております。

資料の9ページをごらんください。

一番上に平成28年度と平成27年度の経常収支比率の算定式を記載してございますが、平成28年度は平成27年度に比べ、分母である歳入の経常一般財源が約2億1,400万円減少する一方で、分子である歳出の経常経費充当一般財源が約3億5,400万円増加したことから、いずれも悪化のほうに働き91.1パーセントから96.8パーセントへと5.7パーセントの上昇となったものでございます。

歳入である経常一般財源につきましては、その下の表の計上一般財源の比較をごらんいただくとおわかりのように、特に地方消費税交付金と臨時財政対策債が減少したことが大きく影響しております。

また、歳出である経常経費充当一般財源については、扶助費、公債費、補助費などが増加したことが影響しているものでございます。

一番下の経費別経常収支比率の比較という表をごらんください。

この表は、平成27年度と28年度の経常収支比率の経費ごとの割合を比較したものでございますが、ごらんいただくとわかりますように、特に扶助費が1.6ポイント、公債費が1ポイント、補助費等が0.9ポイント、経常的繰出金が1.1ポイントそれぞれ増加をしております。

それぞれの増加の要因を申し上げますと、まず扶助費では、保育所運営費で約5,000万円、子ども医療対策費で約4,300万円充当した一般財源が増加をしております。

また、公債費については、償還元金で約8,900万円、補助費等については病院事業会計負担金で約9,000万円、経常的繰出金については後期高齢者医療会計で約3,900万円、介護保険会計で約4,200万円、それぞれ充当した一般財源が増加をしており、これらの要因が経常

収支比率を引き上げる要因となっているものでございます。

これらの要因を見ますと、本市も少子高齢化の急速な進展により子育て支援や高齢者支援など福祉分野における制度や施策が充実し、利用が拡大してきたことによるものと考えられます。

また、大網病院につきましては、本年6月から午後の診療を開始するなど、医業収益の増加に向けた取り組みを進めておりますが、改めて医業収益が悪化した要因を分析し、病院の経営改善を図っていく必要があると考えております。

いずれにいたしましても、経常収支比率がこのまま高い状況が続きますと、さらに市の財政は硬直化し、市民サービスにも大きな影響が出るおそれがございます。今後は緊急性や優先度を考慮しつつ事業の選択や先送りを検討することにより歳出の抑制を図るとともに、徴収強化による一層の歳入確保を進め、適正な水準を維持できるよう努めてまいりたいと考えております。

そのほか各会計決算における詳細な内容につきましては、この後、各課から説明をさせていただきますが、慎重ご審議の上、認定くださいますようお願いを申し上げます。

なお、この後、病院事業会計の決算状況につきまして財政課長から補足説明をさせていただきます。よろしく願いいたします。

○委員長（前之園孝光委員） 課長。

○秋本勝則財政課長 財政課長の秋本です。

それでは、大網病院の決算につきまして補足説明をさせていただきます。

お配りしております決算書の489ページをごらんいただきたいと思います。

一番上、（2）事業収入に関する事項ということで表がございます。この事項の表の科目の2番目でございます医業収益となりますが、こちらにつきまして平成27年度との比較で9,199万1,000円の減少となっております。

この内容を見ますと、この内訳といたしまして、その下の入院収益、こちらが比較で約3,794万8,000円の減、外来収益が2,576万6,000円の減、それぞれ減少しております。入院患者につきましては、年間1,200人ほど増加が見られますけれども、1人当たりの単価が減少する傾向が見られ、入院収益はトータルとしては減少しております。また、外来患者は年間600人ほど減少しております。外来収益も減少となっております。

一方、その下の表ですけれども、（3）事業費用に関する事項の表の科目の2行目ですけれども、医業費用は、これも27年度との比較で申し上げますと、逆に費用のほうは5,984万

6,000円の増加となっております。増加の要因といたしましては、3行目の給与費、こちらが約5,500万円ほど増加していることに加えまして、材料費の下の経費、この項目が960万円ほど増加したことなどによるものでございます。

医業収益から医業費用を引いた医業損失でございますが、平成27年度は1,761万7,000円の医業損益でございましたが、平成28年度は1億6,945万4,000円の医業損失というふうになっておりまして、大幅な増加となっております。このため一般会計からの繰出金が9,700万円増加した要因となっております。

今後、繰出金の増加を抑制していくためには、医業収益の改善が急務であると考えております。

以上でございます。

○委員長（前之園孝光委員） どうもありがとうございました。

ただいま金坂市長から総括的な決算概要の説明がありました。何かございますか。

小倉副委員長。

○副委員長（小倉利昭委員） 金坂市長からご説明いただきましてわかりました。

市長に一つお尋ねしますが、先ほどの経常収支比率の96.8、非常におっしゃるとおりの数字だと思いますが、今後に向けて市長のお考え、見解を伺いたいと思いますけれどもいかがでしょうか。

○委員長（前之園孝光委員） 金坂市長。

○金坂昌典市長 今議会の開会日の市長事務報告でも申し上げましたとおり、経常収支比率、ご指摘のとおり5.7ポイント悪化をしまして96.8ポイントということになりましたことは非常に憂慮すべき問題だというふうに考えております。

これは経常的収入のほとんどが経常的経費で使われてしまうというわけでありまして、投資的経費、あるいは政策的経費に回すお金がほとんどないという状況であるというふうに考えていただきたいと思います。

この要因については、先ほどいろいろ説明をさせていただきましたけれども、私としては、今補足説明があったとおり、大網病院の医業収益が大幅に減少しているということが大変気になるところでございます。もちろん国の社会保障制度が充実をしていく中で、これだけ扶助費が増えているわけですから、交付税の振りかえである臨時財政対策債が減少するなんていうことは全く納得いかない部分というものもありますけれども、銚子市の例を挙げるまでもなく、市立病院が立ち行かなくなると市の財政の屋台骨を揺るがすということ

にもなりかねない、これは全国の自治体でも多くの事例がございます。

市でこのところ、医師や看護師について待遇を改善して、それなりの増員を図って確保してきております。それが医業収益の増加につながっていないということはちょっと問題ではないかというふうに考えておりました、幸い6月から始めた午後診療により入院患者数などが増えているようではありますが、何分まだ二、三カ月の状況でございますので、今後の状況というのは予断を許さないというふうに思っております。この原因についてはきちんと分析をして適切な対応を図ってまいりたいというふうに考えております。

こうした個々の要因もございますけれども、経常収支比率の改善を図るためには、収入を増やして支出を減らすということしかございません。即効性を考えると支出を大幅に削減をするということが必要でありますけれども、先ほど説明をしたとおり、経常的支出は扶助費、あるいは公債費、補助費など義務的経費、あるいはそれに準ずるようなものばかりでありますので、なかなか簡単に削減するというのは難しいところでございます。

しかしながら、少しでも経費を節減するとともに、事業につきましてもさまざまご要望をいただくわけでありまして、やはり緊急性、あるいは優先度を考慮して先送りや縮小も検討していかなければならないというふうにも考えております。

一方で、新たな企業を誘致して少しでも定住人口が増えるような施策を行うことで何とか市税を増やすように工夫をするとともに、徴収の強化による税収の確保にも努めていかなければならないというふうに考えております。

そして、こうした取り組みを進めることによりまして、この経常収支比率を少しでも引き下げて持続可能な財政運営をできるように努力をしてまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（前之園孝光委員） 小倉副委員長。

○副委員長（小倉利昭委員） ありがとうございます。

お話のとおり、やはり簡単にこの数字を下げるというのは難しいことだと思いますが、常にそのへんを十分お考えになって比率を下げていただきたい、努力をしていただきたいとお願いをして質疑を終わります。

○委員長（前之園孝光委員） 森委員。

○森 建二委員 おっしゃるとおり、公債費、民生費等が非常に高くなっているという部分でやむを得ない中でも、出てくる数字なのかなと思いますので、今駅東口とか大きい事業も

市として動いていらっしゃる中ですので、単年度で考えると非常に厳しいかとは思いますが、未来を見据えた形で引き続き頑張っただけだと思います。

一つ、病院会計についてですけれども、非常に落ち込みが激しいというのは市民として非常に難しい思いがいたしますが、一つこれは病院の説明のときも具体的にお話しさせていただきますが、例えば今午後診療が始まったと。それに対する広報が、例えばホームページですとかでももうちょっと大きく扱うことができないのかなと。例えば仕事をしていらっしゃる方、民間の方にとって広報、できれば本当はもうちょっと夕方の診療にさせていただくのが一番いいのかなという気もいたしますが、そういったいわゆるお客様、市民にとってのメリットをもうちょっと広報的に、ホームページでも本当にトップに大きい文字で、「午後診療始まりました」ぐらい大きく扱っていただいてもいいと思うんです。今はトピックの中の4行目ぐらいに「午後診療始まりました」って控え目に出ていたりしますので。

これは各論でまた病院のときにもお話ししたいと思いますが、ぜひそういう市民目線で市としてのメリットを打ち出せるようなものは、ぜひどんどん広報していただければというふうに思いましたのでお話しさせていただきました。よろしく願いいたします。

○委員長（前之園孝光委員） ほかにございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（前之園孝光委員） では、これからまた各課からの詳細な説明があろうと思いますので、そこでまた十分な質疑討議をしたいというふうに思っています。

では、これをもちまして、市長、退席していただいて結構でございます。

（市長 退室）

○委員長（前之園孝光委員） それでは、早速審査に入らせていただきます。

財政課の入室をさせていただきます。

（財政課 入室）

○委員長（前之園孝光委員） では、財政課の皆様、ご苦労さまでございます。

ただいまから平成28年度の決算概要について審査を行いますので、説明をお願いいたします。時間の関係もありますので、5分程度を目安に簡潔明瞭をお願いいたします。

なお、説明、答弁の際には、挙手の上、委員長の許可を求めてから発言してください。発言は座ったまま行っていただいて結構でございます。速やかに答弁が得られない場合は次に進めてまいります。早急に答弁ができる形をとっていただくことをお願いいたします。

それでは、はじめに職員の紹介をしていただき、続けて説明を開始してください。よろし

くお願いします。

○秋本勝則財政課長 財政課です。よろしくお願いいたします。

私、課長の秋本でございます。

私の右隣、副課長の森川です。

○森川裕之財政課副課長 よろしくお願いたします。

○秋本勝則財政課長 私の左隣が財政班長の茂田でございます。

○茂田栄治財政課主査兼財政班長 よろしくお願いたします。

○秋本勝則財政課長 その隣、契約管財班の班長の副主幹の斉藤です。

○斉藤正二財政課副主幹兼契約管財班長 斉藤です。よろしくお願いいたします。

○秋本勝則財政課長 一番奥ですけれども、契約管財班の漆島でございます。

○漆島佳太郎財政課主任主事 漆島です。よろしくお願いいたします。

○秋本勝則財政課長 最後に、財政班の石田でございます。

○石田定之財政課副主査 よろしくお願いたします。

○秋本勝則財政課長 よろしくお願いたします。

○委員長（前之園孝光委員） 秋本課長。

○秋本勝則財政課長 それでは、財政課が所管いたします一般会計分の決算についてご説明を申し上げます。

お配りしております財政課の決算特別委員会資料の1ページをごらんいただきたいと思います。

まず、歳入の状況でございますが、一番下の合計欄をごらんください。平成28年度は71億8,429万3,826円で、前年度に比べまして2億468万円ほどの減となりました。

次に、2ページをごらんください。

上段は、財政課所管の一般会計歳出の状況でございます。

合計19億293万7,108円で、前年度に比べ4億1,424万円ほど増となりました。総額はかなり大きいですが、このうち大網病院会計への繰出金、ガス会計への繰出金、市債の償還元金・利子を除外いたしますと実質的な財政課分の事業予算といたしましては4億5,000万円ほどでございます。

その下の表になりますけれども、こちらにつきましては土地取得事業特別会計になります。

平成28年度は児童福祉施設整備を目的とした増徳保育所隣接地の用地取得と造成工事を行っておりますことから、土地開発基金から7,200万円ほど繰り入れを行いました。

なお、用地取得費につきましては子育て支援課が所管し、予算の執行をしたところでございます。

次に、当課所管の決算の個別の内容につきまして額の大きなもの、並びに増減の大きなものを順次ご説明申し上げます。

はじめに、12ページの地方交付税でございます。

決算額30億7,500万7,000円で、前年度比783万円の減となっております。これは、普通交付税が565万円ほど増加する一方、特別交付税が1,348万円ほど減少したためです。地方交付税につきましては、自治体に配分されます出口ベースの国の予算が年々削減されている傾向でございます。

次に、16ページをごらんいただきたいと思っております。

財産収入の利子及び配当金でございますが、前年に比べ大幅に増加しております。決算額は3億9,074万9,736円で、3億2,792万円ほどの増加となりました。これは、日銀のゼロ金利政策の影響などにより本市が保有しておりました国債等の単価が上昇していましたので全て売却し、差益を得たものでございます。

次に、19ページの一般寄附金をごらんいただきたいと思っております。

こちらにつきましては、決算額2,538万5,976円で、約2,930万円の減となっております。全国的な傾向として返礼率の高い自治体や、昨年発生いたしました熊本地震、また新潟大火災の被災地に寄附が集中したことなどが要因ではないかと思っております。

次に、20ページ、繰入金のうち財政調整基金繰入金でございますが、決算額4億5,801万8,000円で、前年度比で約4,171万円の増となっております。

次に、21ページの減債基金繰入金でございますが、こちらにつきましては決算額2億1,000万円で、前年度比1億9,000万円の増となっております。

次に、歳出について、額の大きなもの、増減の大きな部分をご説明いたします。

最初に、35ページをごらんください。

総務費のうちの財政管理費でございますが、決算額1,188万3,378円で、前年度比780万円ほどの減となっております。内容といたしましては、ふるさと納税に係る寄附額の減少に伴いまして寄附金事務代行委託料及び収納代行サービスの利用料が減少したためでございます。

次のページ、36ページをごらんいただきたいと思っております。

財産管理費でございますが、こちらの決算額は1億3,762万725円で、前年度比1,741万円

ほどの増となっております。増加の要因といたしましては、次ページ中ほどに記載の庁舎管理委託料として庁舎劣化度調査費用の増、さらに38ページの委託料の中の（3）市有地交通誘導警備業務委託料、（5）駅前広場再整備計画策定業務委託料並びに次のページ、39ページの一番下のほうになりますけれども、公共施設等総合管理事業の経費が増加したためでございます。

次に、40ページをごらんいただきたいと思います。

基金管理費でございますが、歳入の利子及び配当金でご説明した各基金の利子等の積立金が2億9,969万円となっております。これは、先ほど申し上げましたが、債権の売却益によるもので2億3,687万円ほどの増となっております。

次に、41ページ、保健衛生総務費でございますが、大網病院に対して3億9,700万円の繰り出しを行いました。医業収益の減収によりまして9,700万円の増となっております。

続いて、43ページ、公債費の償還元金でございますが、こちら決算額9億3,852万6,011円で、8,913万円ほど増となっております。

次の44ページでございますが、こちらは公債費の償還利子でございますが、こちらにつきましては決算額1億1,586万3,074円で、1,877万円ほど減となっております。

公債費につきましては、ここ数年、減少してきておりましたが、義務教育施設等の耐震改修など大型の普通建設事業財源としての市債発行を行ってまいりましたことから、平成28年度からは増加に転じております。

次に、46ページ、こちらは土地取得事業特別会計となります。このうちの繰入金となりますが、土地開発基金から7,200万2,000円の繰り入れを行っております。これは、児童福祉施設整備を目的とした増穂保育所隣接地の用地取得費と造成工事の財源とするためでございます。

次のページの48ページの繰越金でございますが、前年度の決算剰余金50万8,857円の繰り入れを行いました。

次に、49ページ、土地開発基金費でございますが、こちらにつきましては基金の運用利子を土地開発基金に積み立てたものでございます。決算額は259万2,000円でございます。

以上が財政課が所管しております決算の概要となります。慎重審査、よろしくお願いたします。

○委員長（前之園孝光委員） ただいま説明がありました平成28年度の財政課の決算概要について、ご質問等があればお願いいたします。

黒須委員。

○黒須俊隆委員 今回、あまりないですけれども、全体的なことからですけれども、先ほど質問すればよかったんですけれども、経常収支比率96.8だということで、非常に危険水域だという話なんですけれども、ワースト3で、ワースト1と2はどこですか。

○委員長（前之園孝光委員） 秋本課長。

○秋本勝則財政課長 平成28年度決算におけます県内の経常収支比率ですけれども、高い順に申し上げますと、一番高いところが四街道市、こちらが99.7パーセント、その次が館山市98.2パーセント、本市が96.8パーセントとなっております。

（「銚子は」と呼ぶ者あり）

○委員長（前之園孝光委員） 秋本課長。

○秋本勝則財政課長 銚子市につきましては94.4パーセントでございます。

○委員長（前之園孝光委員） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 大変収入が減って扶助費等が増えたという、そういうことで説明がございましたけれども、実際の執行率等を見ると90パーセントで大変低いですよ。これの要因はどう考えているのか、お願いします。

○委員長（前之園孝光委員） 秋本課長。

○秋本勝則財政課長 執行率90.8パーセントでございますけれども、平成27年度決算では92.5パーセントでございました。これと比較いたしますと、1.7ポイント下がっております。

これの要因ですけれども、国の補正予算によりまして、2月補正予算で計上した事業費がそのまま繰り越しされたことが影響しているものでございます。こうした点を除きますと、実質的には94.5パーセントでございますので、予定していた事業につきましてはおおむね達成できているのではないかと考えております。

以上でございます。

○委員長（前之園孝光委員） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 ちょっと細かいことを聞くんですけれども、説明資料の18ページ、土地売却、大した額じゃないんですけれども、例えば（1）と（3）で同じ細草なのに管理単価が違うの、これはどういう差ができていますか。

○委員長（前之園孝光委員） 齊藤副主幹。

○齊藤正二財政課副主幹兼契約管財班長 これに関しましては、払い下げということで建設課のほうに話がありまして、それを普通財産にかえて財政課のほうで売り払いという形をと

っているんですが、課税評価等を換算しまして金額のほうは算出したところでございます。
ですので、場所によってちょっと開きがあるんですけれども。

○委員長（前之園孝光委員） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 同じ細草で同じ公衆用道路でこんなに倍近く単価が違うという、総額じゃなく
くて平米当たり単価がだいぶ違いますよね。その説明をお願いしたんですけれども。

○委員長（前之園孝光委員） 齊藤副主幹。

○齊藤正二財政課副主幹兼契約管財班長 実際、売り払いを希望される方はその宅地等に接
する部分が欲しいということで話があったわけなんですけれども、近傍の価格等を加味し
た上で決定させていただいております。

○委員長（前之園孝光委員） 秋本課長。

○秋本勝則財政課長 補足ですけれども、公衆用道路ということになっておりますけれども、
実際に購入される土地の近傍の宅地の状況を調査させていただいて、そこで金額を算定さ
せていただいているということでございます。

以上でございます。

○委員長（前之園孝光委員） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 隣の19ページなんですけれども、これは細かいことは税務課とかに聞いたほ
うがいいですかね、ふるさと納税関係は。

○委員長（前之園孝光委員） 秋本課長。

○秋本勝則財政課長 こちらは寄附金のほうであれば、私どもが答えますし、実際に本市の市
民が寄附した件数ではないので、そちらについては総額的なものは把握はしております
けれども、詳細は税務課で聞いていただければと思いますが。

○黒須俊隆委員 わかりました。ちなみに、ふるさと納税関係というのは本市の住民もできる
んですか。

○委員長（前之園孝光委員） 秋本課長。

○秋本勝則財政課長 通常は寄附金ということになりますので、当然本市の市民の方が本市に
寄附することはできます。それもまた希望によっては返礼品の返還も対象としております。

○黒須俊隆委員 そうですよ、このホームページに名前が載っていて、大野英雄なんか載っ
ているわけでね、大野英雄はもう議員に出ないんだなと私は思ったんですけれども、ぜひ皆
さんも記憶にとどめておいていただきたいと思うんですけれども。

返礼品をもらっているって変な話で、市民、これは制度設計上かなり無理があるんじゃない

いかと思うんですけども、いかがでしょうか。これも税務課に聞いたほうがいいならあれですけども。

○委員長（前之園孝光委員） 秋本課長。

○秋本勝則財政課長 こちらの返礼品を取り扱っているのは私どものほうの財政課でございます。

あくまでも寄附金ということに対して返礼事業を実施しているわけなんですけれども、実際、市内の方で返礼品を希望される方、希望されない方もいらっしゃるんですが、希望される方は昨年度の状況ですと5人程度でございます。

どうしても、いわゆる返礼品目的の方がうちで返礼品をしないということになると、ほかの市へ寄附をされてしまうということもございますので、そこであえて市民の方に返礼品をしないという取り扱いは現状していないということでございます。

ただ、積極的に本市にふるさと納税という形で寄附をしてほしいというようなPRはあえてしないようにはしております。

以上でございます。

○委員長（前之園孝光委員） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 大体1人3万ぐらいのあれなんですけれども、総額は半減ぐらいしたわけなんですけれども、寄附金単価なんかはどうなんですか。

○委員長（前之園孝光委員） 秋本課長。

○秋本勝則財政課長 平成27年度の単純な平均ですけども、1件当たり3万2,873円でございます。平成28年度の平均は3万9,089円でございます。1件当たりの寄附額は増えてはおります。

以上です。

○委員長（前之園孝光委員） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 続いて、37ページ、土地借上料で市庁舎5,700平米、あと駐車場4,600平米、これそれぞれ幾らなのか、値段はどう推移しているのかをお聞かせいただきたいと思えます。

○秋本勝則財政課長 委員長、すみません、ちょっと時間をいただいて。

○委員長（前之園孝光委員） はい、後ほどということで。

○黒須俊隆委員 あと、その3つ下の庁舎別棟借上料2,268万円、これというのはどんなもので、永遠に続くものなんですか。

○委員長（前之園孝光委員） 森川副課長。

○森川裕之財政課副課長 庁舎の別棟につきましては、平成24年11月から賃借というか割賦を開始しまして、本年11月30日で割賦が全部終わりますので、それからは市の財産になります。

○委員長（前之園孝光委員） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 続いて、38ページの燃料費（共用車ガソリン代）95万円があるんです。これは何台分で、単価は幾らなんですか。

○委員長（前之園孝光委員） 漆島主任主事。

○漆島佳太郎財政課主任主事 台数としては10台分になります。単価の平均につきましては、すぐに計算してもう一度報告させていただきます。

○委員長（前之園孝光委員） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 ほかの公用車の大部分は総務課からになるんですか。

○委員長（前之園孝光委員） 秋本課長。

○秋本勝則財政課長 公用車、共用車といいまして、こちらは財政課が10台管理しております、こちらにつきましてはその都度、所管課が事業に応じて使う要件が発生したときに予約をしていただいて利用していただくような形。

（「昨日借りたやつがそうですかね」と呼ぶ者あり）

○秋本勝則財政課長 そういう形です。

それ以外に、やはり建設課であるとか、例えば高齢者支援課で地域包括支援センターのように毎日のように使うような事業課につきましては、それぞれ課が所有しているものがございまして、端的に申し上げますと、担当課が毎日使わないようなケースが想定されますので、そういうようなところには担当課に配置せずに財政課が一極集中して有効的に活用させていただくような対策という形でこのような対応をしております。

以上です。

○委員長（前之園孝光委員） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 このガソリン代は年間契約とか何とか、入札か何かで契約するんですか。

○委員長（前之園孝光委員） 漆島主任主事。

○漆島佳太郎財政課主任主事 単価につきましては、安全対策課のほうで市内の業者で構成されている石油業の組合と災害協定を結んでおりまして、そちらの組合のほうから月3回示される単価で購入しているということです。

○委員長（前之園孝光委員） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 それでは、最後にまた全体的な話なんですけれども、市民税とか個人市民税、これは僕が見ているのは28年度決算に係る主要な施策の成果説明書の9ページ、固定資産税、軽自動車税、増えていますよね、合計も少し増えていますけれども。団塊の世代のどンドン退職して個人市民税とかが大幅に減っていくのではないかというふうに言われていた割には増えているというところです。

実は、もう60で退職する人なんていないわけで65だし、今の感じだと70くらいまで働きそうな感じだし、70まで年金も出さないみたいな、そういうつもりみたいなんですけども、そう考えると意外と楽観的に、本市は法人が少ないから個人市民税に頼るところがあるからかなり厳しいのではないかと思われていたけれども、意外とまだまだ個人市民税、安定収入なんじゃないかなというふうにちょっと思ったんですけれども、あと固定資産税等が増えている理由等も含めて少しご説明いただけたらと。

○委員長（前之園孝光委員） 秋本課長。

○秋本勝則財政課長 個人市民税につきましては、黒須委員おっしゃったように、なかなか60で仕事を簡単にやめるという方は今少なくなってきておると思います。

また、非常勤、またパートから正職へというようなものですとか社会保障の厚生年金の加入義務ですとか社会保障義務もだんだん引き下げられてきておりますので、そういう観点でやはり今まで女性がパートでやっていたものが例えば正職になったりとか、そういうこともいろんな要因は考えられるかとは思っています。

ただ、個人市民税も伸びてはおりますけれども、やっぱり相対的な人口減少というものもあるかとは思っていますので、人口が減少していくというのも当然加味していくと、なかなか楽観してということとはできない状況なのかなとは思っています。

固定資産税につきましては、家屋分が増えているということでございまして、まだこういう時期とはいえ、本市の一部の地区では新築住宅等が増えているという状況もあるということで家屋分、あとは償却が増えている、例えば太陽光ですとかそういうものが増えたというふうなことでは伺っております。

以上です。

○委員長（前之園孝光委員） ほかにありますか。

蛭田委員。

○蛭田公二郎委員 26ページ、職員駐車場利用収入とありますけれども、210万。これ去年な

かったんで職員の駐車を有料にしたということなんでしょうか。

○委員長（前之園孝光委員） 森川副課長。

○森川裕之財政課副課長 去年の資料にはそのほかで含めてしまったようでして、今回、金額的には昨年と同じ額で収入しております。

○委員長（前之園孝光委員） 蛭田委員。

○蛭田公二郎委員 急にどうなったのかと思って、わかりました。

同じページの、これは去年もあったんですけども、全国自治協会災害共済金というのが100万円ほどなんですけれども、去年は7万2,000円でこんな大きな額じゃなかったんですけども、これはどんなようなことなんでしょうか。

○委員長（前之園孝光委員） 漆島主任主事。

○漆島佳太郎財政課主任主事 こちらのほうは、この大きくなった主な要因としては台風のほうで災害、建物のほうの被害があった関係でそちらに対する支払いのほうで、相手からの、共済の額が主なものになります。

○蛭田公二郎委員 わかりました。

あと、先ほど黒須委員がだいぶお話ししたふるさと納税、これはこちらの成果説明書を見るとかなり具体的に収入が書いてあります。去年はかなり多かったんですかね、5,348万4,000円の収入があって、今年は半額以下ですよ、2,427万4,000円で。

一方で、先ほど話がありました促進費ですとかそういうものも減ったんですけども、それでも幾らぐらいですか。そうですね、ふるさと応援基金の促進費が910万円ですから、支出のほうは900万円だったけれども、入りのほうは2,000万円以上減ったと、こういうことなんですかね。

（「そういうことです」と呼ぶ者あり）

○蛭田公二郎委員 わかりました。結構です。

○委員長（前之園孝光委員） ほかにありますか。

○森 建二委員 すみません、2つありまして、同じ話の中の中で26ページで雑入の④の本庁舎コピー機使用料ということで、今市民の方には多分有料でコピーはできたりすると思うんですが、この内容について、いろいろご説明いただきたいのと、あと29ページ、これは市債の取り崩しになると思いますけれども、道路橋りょう債のスマートインター、それと金谷川河川の改修事業費がどうしても多くなる形になると思いますが、これはまた支出のところではどうかと思いますが、これについての簡単な説明をお願いいたします。

○委員長（前之園孝光委員） 漆島主任主事。

○漆島佳太郎財政課主任主事 本庁舎のコピー機使用料ということで来庁者用のほうについてなんですけれども、こちらにつきましては1階ロビーのところにコイン式のコピー機を設置しております。こちらは1枚当たり10円という形でご利用いただいているものになります。

以上です。

○委員長（前之園孝光委員） 森川副課長。

○森川裕之財政課副課長 29ページの道路橋りょう債ですけれども、スマートインターチェンジのほう、③と⑤のほうに記載させていただいております。これは、ちょっとほかの財源については手持ちの資料がございませんので、起債について申し上げますと、スマートインターチェンジ関連事務につきましては用地買収費ですとか補償費、これらの費用が事業費として発生しております、こちらに対する市債の発行ということです。

（「金谷川は」と呼ぶ者あり）

○森川裕之財政課副課長 その下の河川費の金谷川でございますけれども、①と③のほうに記載させていただいてございますが、こちらは橋梁の下部、下流側の2年目と上流部側の1年目がちょっと重なっているような状態です、その事業に対する起債を発行したものでございます。

（「下流側」と呼ぶ者あり）

○森川裕之財政課副課長 下流側の2年目と上流部側の1年目が今重なっております、そちらで事業費としては若干増えているという形です。

○委員長（前之園孝光委員） よろしいですか。

ほかにございますか。

小倉委員。

○副委員長（小倉利昭委員） 9ページのゴルフ場利用税の参考というところに、これ1日、1人当たりの金額でしょうか。本市は季美の森ゴルフ倶楽部、あとありますが、これは参考として出してくれたのでしょうか。

○委員長（前之園孝光委員） 秋本課長。

○秋本勝則財政課長 本市内には季美の森ゴルフ倶楽部、こちらにつきましては本市と東金市にまたがってあるわけなんですけれども、そのへんが利用割合で来ます。ヌーヴェルゴルフ倶楽部は、これは本市内の中に全部ゴルフ場がありますので、ヌーヴェルゴルフ倶楽部

のやつは全て本市に来ます。東急セブンハンドレットクラブは、萱野の一部が東コースと
いいまして、ちょうど茂原と本市のほうに東コースのほうのうちもかかる部分がございます
して、その部分が本市のほうに割合で入ってくるという状況になっております。

(「わかりました」と呼ぶ者あり)

○森 建二委員 関連で。今セブンハンドレットになりますと、いわゆるゴルフ場の広さの割
合に応じて、市内に入っているものに応じての割合という形になるのでしょうか。

○委員長(前之園孝光委員) 秋本課長。

○秋本勝則財政課長 おおむねそういうふうに伺っております。

(「わかりました」と呼ぶ者あり)

○委員長(前之園孝光委員) 堀本委員。

○堀本孝雄委員 15ページの財産運用収入64万増えましたね、前年度。この中に文化的施設、
文化・公共施設貸付料が7万幾ら入っているんで、ここの場所はどちらですか、文化的公
共施設の施設というのは。これがちょっとわかんないんです、多分7万幾らだと思っ
すけれども、貸付料のね。

○委員長(前之園孝光委員) 森川副課長。

○森川裕之財政課副課長 おそらく旧文化財センターの建物がございまして、そちらを生
涯学習課のほうで貸し付けておりますので、そちらの経費じゃないかと思われま
すが。

(「金谷郷のあそこ」と呼ぶ者あり)

○森川裕之財政課副課長 婦人の家ございますね。あそこの建物が文化財センターの敷地
ですね。敷地の一部を貸し付けてございまして、その収入じゃないかと思われま
す。

(「はい、わかりました」と呼ぶ者あり)

○委員長(前之園孝光委員) 蛭田委員。

○蛭田公二郎委員 今の婦人の家、あそこの隣の文化財が入っているところ、ここには書い
ていないんですけども、これは土地代ですけども、建物も貸して。

○委員長(前之園孝光委員) 森川副課長。

○森川裕之財政課副課長 建物は県の振興財団のほうから返却を受けまして、今は私
どもの資料が入っているだけなんですけれども、駐車場の一部を貸し付けていま
す。

○蛭田公二郎委員 県のほうから返還を受けてということで本市にものということ
ですね。そうですか、わかりました。

○委員長(前之園孝光委員) ほかにありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(前之園孝光委員) 時間も過ぎていきますので、これをもちまして財政課の皆様、ご苦労さまでございました。退席していただいて結構でございます。

(財政課 退室)

○委員長(前之園孝光委員長) それでは、財政課に関する決算概要について取りまとめに入りたいと思いますが、ご意見等がございましたらよろしく申し上げます。

石井さんのほうから。昨年までの決算内容について資料を配布してください。

財政課のところ、今見ていただければ結構なんですけれども、25年度は市有地の有効利用についてさらに検討されたいとか、26年度は自主財源の確保と財政の健全化に努められたい、駅前公衆トイレの管理の適正化に努められたい、27年度は自主財源の確保と財政の健全化に努められたいとか、2番目がみどりが丘市有地の有効利用を検討されたい、3番目に今後の庁舎のあり方について検討されたいというところがございます。皆様方のご意見をお伺いします。

堀本委員。

○堀本孝雄委員 財政課の分野では経常収支比率がだいぶ落ち込んでワースト3ということで、この中で大網病院の医業収益9,000万、約1億円近い額がだいぶウエートを占めてくるんですけれども、このへんはもう少し大網病院の会計のときに指摘するのか財政課の面で指摘するのかわかりませんが、これは将来的に考えていったほうがいいんじゃないでしょうかね。

○委員長(前之園孝光委員) 貴重なご意見、ありがとうございます。

これはどうでしょうかね。大網病院のところでもたやるかもしれないですけども、どちらかに。

○堀本孝雄委員 病院のほうになるのかな。

(「病院個別で」と呼ぶ者あり)

○委員長(前之園孝光委員) 市長からも説明があったように、大網病院のことについてはどちらかに持っていくということで。

大きくは29年度はやはり先ほどから説明があったように、自主財源の確保と財政の健全化に努められたいというのは、これは今回どうでしょうか。入れるということで。

ほかに何かありますか。

○森 建二委員 昨年のようにみどりが丘は具体的に動き始めていますので、やはり今後の調

査のあり方についてというのは耐震化のいろいろな問題との中では今後とも全体として考えていかなければならないことかと思っておりますので、3番はまたそのまま入れるという形のほうがよろしいのかと思います。

○委員長（前之園孝光委員） みどりが丘については企画政策課の関係もありますけれども、ここで持っていきますかね。

あとは何かありますかね。今後の庁舎のあり方について検討されたいとか。

（「3番はそのままあれじゃないですか」「3番はそのまま」「逆に、2番はもう今具体的に事業化して動き始めていますんであれですが、3番はぜひ入れて」と呼ぶ者あり）

○委員長（前之園孝光委員） 1番と3番ということですかね。

あとは何かありますか。

（「3番は検討するところ決まったわけでしょう」と呼ぶ者あり）

○委員長（前之園孝光委員） 一層の検討。

今後どうするかはまたさらにですね。

（「一応検討を始めたんですね」と呼ぶ者あり）

○委員長（前之園孝光委員） さらに検討されたいと。

その2点でよろしいですかね。

（「いいんじゃないですか。もう検討されたいじゃなくてね、例えば費用対効果及び市民の利便性等を考えて検討すべきみたいな、何かそういうふうになにか」「一歩踏み込んでね」と呼ぶ者あり）

○委員長（前之園孝光委員） 市民の利便性と費用対効果ね、非常にいいご意見ですね。

皆さんからのご意見が出終わったというふうに思いますので、以上で財政課の審査を終了させていただきます。

休憩いたします。

（午前10時51分）

（午前10時56分）

○委員長（前之園孝光委員） 再開いたします。

それでは、続きまして企画政策課のほうを入室させてください。

（企画政策課 入室）

○委員長（前之園孝光委員） 企画政策課の皆様、ご苦労さまでございます。

ただいまから平成28年度の決算概要について審査を行いますので、説明をお願いいたします。時間の関係もありますので、5分程度を目安に簡潔明瞭をお願いいたします。

なお、説明、答弁の際は、挙手の上、委員長の許可を求めてから発言してください。発言は座ったまま行っていただいて結構です。速やかに答弁が得られない場合は次に進めてまいります。早急に答弁ができる形をとっていただくことをようお願いいたします。

それでは、はじめに職員の紹介をしていただき、続けて説明を開始してください。それでは、よろしくをお願いいたします。

企画課長。

○武田裕行企画政策課長 それでは、まず職員の紹介から行います。

まず、私の左側が副課長の鈴木で、情報管理班の班長を兼務しております。

続きまして、私の左側が内山で、政策推進班の班長をしております。

○内山 悟企画政策課主査兼政策推進班長 よろしく申し上げます。

○武田裕行企画政策課長 また、私の右側が戸田でございます。平成29年度から新たに企画政策課に設置されましたみどりが丘市有地整備室の室長をしております。

○戸田裕之企画政策課みどりが丘市有地整備室長 よろしく申し上げます。

○武田裕行企画政策課長 最後に、私が課長の武田でございます。よろしく申し上げます。

資料はございませんが、まず事務分掌についてご説明いたします。

まず、平成28年度における企画政策課の職員につきましては、政策推進班5名、情報管理班4名、課長の10名、2班体制でございます。副課長と副主幹がそれぞれ班長を事務取扱で構成しております。

なお、平成29年度からはみどりが丘市有地整備室が3名追加となりまして、現在13名、2班、1室の体制でございます。

では、企画政策課の事務について説明させていただきます。

まず、政策推進班の業務内容につきましては、総合計画、実施計画における進行管理及び行政評価、各種交付金の申請と調整、バス・鉄道等の公共交通事業における利便性向上の推進、キャラクターによる啓発推進、あと統計調査等を行っております。その他予算は伴いませんが、国・県の政策に係る庁内調整等や市の重要政策の総合調整等が主な業務となっております。

情報管理班の業務内容につきましては、情報化の推進、庁舎内の情報基盤整備・管理等を

行っております。このうち主な業務といたしましては、全庁ネットワーク設備の維持管理業務、パソコンサーバー回線通信機器等の維持管理と更新、あと住民基本台帳、税などの基幹系業務に係る連絡調整と各種データの抽出処理等を行っております。

それでは、まずお手元の資料でございます。総括表についてご説明をいたします。

資料1 ページをお開きください。

平成28年度決算における歳入についてでございますが、地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金が皆減となっております。対しまして、地方創生推進交付金及び地方創生加速化交付金が皆増となっております。

いずれも国からの補助金となりますが、平成28年度は地方創生推進交付金を活用しまして地方版総合戦略に基づく事業を実施しております。あと、地方創生加速化交付金を活用いたしまして、地域の仕事創生に重点を置いた事業をそれぞれ実施したことによりまして皆増となったものでございます。

地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金につきましては、平成27年度の単年度での緊急支援であったことから皆減となっております。

続きまして、統計調査費委託金でございます。こちらについては、毎年度実施される調査により委託金の額に増減がございますが、平成27年度につきましては5年に1回の国勢調査が実施されたことがありまして、平成28年度においてはそれがなくなりましたので大幅な減額となっております。

また、繰り越しとなりました地方公共団体情報セキュリティ強化対策事業につきましては平成28年度で完了しております。

そのほか雑入といたしまして、平成29年度から電子計算処理業務の山武広域行政組合負担金の負担基準変更を実施することになりまして、それに伴う平成27年度の決算剰余金の返還といたしまして山武郡市広域行政組合負担金の返還金が計上されております増額となっております。

以上、平成27年度決算額1億4,139万4,055円に対しまして平成28年度決算額4,530万7,786円で、9,608万6,269円の減額となっております。

続きまして、歳出についてでございます。

行政事務情報化推進事業につきましては、ウインドウズビスタの延長サポート終了に伴います職員貸与用のパソコンの更新や、平成27年度から繰り越しとなりました国が求める情報の強靱化対策への対応を行ったため増額となっているところでございます。

基幹系業務システム運用事業につきましては、社会保障・税番号制度開始に向けたシステムテスト等を行ったため増額となっております。

コミュニティバス等運行事業につきましては、利用促進のためチラシ作成などを行いましたことから皆増となっております。

続きまして、地方創生推進事業につきましては、地方創生関連の交付金活用事業の効果検証を行った外部有識者に対する謝金となっております、そちらが皆増となっております。

続きまして、後期基本計画策定事業、魅力発信強化事業、企画事務費のうち圏央道スマートインターチェンジ周辺地域整備方針検討業務につきましては、事業完了のため皆減となっております。

共同処理費につきましては、平成29年度から電子計算業務機の負担基準を変更することに伴いまして剰余金の精算が行われたため減額となっております。

基幹統計費につきましては、歳入同様、前年度に国勢調査があったため大幅な減額となっております。

以上、平成27年度決算額 1 億7,145万4,287円に対しまして平成28年度決算額 1 億6,827万9,863円で、317万4,424円の減となっております。

続きまして、決算資料の説明について行います。

6 ページをお開きください。

6 ページ、7 ページの行政事務情報化推進事業及び8 ページ、9 ページの基幹系業務システム運用事業につきましては、ICTを活用いたしました行政運営の高度化、効率化が目的であり、全庁ネットワーク及び基幹系業務システムの運用管理を行いました。

日本年金機構の個人情報漏えい事案及び社会保障・税番号制度の施行を受けまして、総務省からセキュリティ対策を講じるよう通知がありまして、平成27年度においてインターネット接続端末と業務端末のネットワークを分離する作業を対応を実施したところでございますが、平成28年度においても総務省から追加のセキュリティ対策を求められまして、マイナンバー利用端末と業務端末のネットワークを分離する対応や、マイナンバー利用端末につきましてはパスワード認証のほかにカード認証を追加する、いわゆる2要素認証の対応を実施しました。そういったことから、マイナンバー施行に係るシステム総合テストを実施したことなどを行いました。

また、職員貸与用のパソコン122台を購入いたしまして、ウインドウズビスタの延長サポート終了に伴う職員用貸与用パソコンの更新を行ったところでございます。

続きまして、10ページをごらんください。

路線バスの運行維持・確保の要請ということで、バス路線の維持・確保事業につきましては、白里地域の公共交通空白地域の解消を目的といたしまして新路線の運行を行っております。事業者の負採算額の一部を地元自治体として負担をしております。

続きまして、11ページをお開きください。

鉄道の利便性の確保の要請でございます。鉄道の利便性の確保の要請につきましては、毎年度、千葉県JR線複線化等促進期成同盟及びJR東金線複線化促進協議会より、東日本旅客鉄道株式会社に対しましてダイヤ改正や施設設備などの改善要望を行っております。

また、JR東金線の利用促進を図るため、各駅の緑化活動や市町民号の運行などによりPR活動を実施しております。

続きまして、15ページをお開きください。

キャラクター啓発推進事業でございます。こちらの事業につきましては、市及び観光物産等のPR、また市民の郷土愛の醸成と市外への情報発信を行うための一つのコンテンツといたしまして、市のキャラクターであるマリンによる啓発活動を行っております。

平成28年度におきましては、千葉テレビの「熱血BO-SO TV」の企画である「ちばキャラ運動会」への出場や、県民の日行事である山武地域フェスタ等のイベントに参加いたしました。

また、市の商工会の協力を得ましてキャラクターグッズの制作販売を行っております。さらに、着ぐるみの貸し出しやデザイン使用の許可等も行っているところでございます。

続きまして、19ページをごらんください。

共同処理費についてでございます。

基幹系業務システムの運用に係る共同処理につきましては、住民基本台帳、税などの基幹系業務システムの構築費等の軽減を図るため、山武郡市3市2町で電子計算処理業務の共同処理を行っており、山武郡市広域行政組合に対する負担金となっております。

平成28年度におきましては、これまで行政組合に設置しておりましたサーバー機を民間データセンターへ移行させ、セキュリティとか災害への対応及び業務継続性を向上させております。

続きまして、20ページをごらんください。

統計調査事業についてでございます。

20ページ、21ページの統計調査事業につきましては、国及び地方公共団体の経済雇用など

に関するさまざまな施策を企画立案するための基礎資料を得ることを目的としまして実施しております。

平成28年度におきましては、毎年度行われます学校基本調査、千葉県毎月常住・年齢別・町丁字別人口調査に加えまして、経済センサス活動調査が実施されました。また、統計調査員の確保の対策事業や栄典事務、小学生を対象とした統計グラフコンクールも行っております。

以上が当課における事務分掌決算の概要となります。

最後でございますが、最後に別紙としまして、右上にみどりが丘市有地整備室とあります説明資料のほうをごらんいただければと思います。

こちらにつきましては、財政課が既に説明いたしました資料のうちみどりが丘市有地整備事業に関する部分を抜粋したものでございます。

今事業は、平成29年度より財政課から企画政策課に所管が変わりましたので、事業内容につきましては今課で説明をさせていただきます。

この事業につきましては、内閣府から募集がありました地方創生推進交付金の対象事業として申請をいたしまして交付を受けているものでございます。

本市のみどりが丘市有地を活用いたしましてパブリック・プライベート・パートナーシップ、PPPによる手法を活用した出産・子育て楽楽まちづくりプロジェクトを実施する事業でございます。平成28年度は、主に事業構想や計画立案のため基本計画の策定や市有地の測量などを行いました。

以上、概要説明とさせていただきます。よろしくお願いたします。

○委員長（前之園孝光委員） ただいまが説明がありました平成28年度の決算概要についてご質問等があればお願いたします。

蛭田委員。

○蛭田公二郎委員 一番最後のみどりが丘の関係ですけれども、委託料が3つありまして、最初の（1）の基本計画策定業務委託料、これが999万ですけれども、これというのは基本計画を策定した東洋大学に支払われるものということでしょうかね。

○委員長（前之園孝光委員） 企画課長。

○武田裕行企画政策課長 東洋大学に委託した事業費でございます。

○委員長（前之園孝光委員） 蛭田委員。

○蛭田公二郎委員 28年度は999万円、29年度に入ってもまだ東洋大学については……基本計

画はこれでおしまいということなんですか。

○委員長（前之園孝光委員） 武田課長。

○武田裕行企画政策課長 こちらにつきましては、まず現在の土地の利用計画と、あと施設計画のモデルプラン、あとは事業スキーム、こういった手法でこちらの要は施設整備まで整備していくのかという事業スキームの検討、あと市場調査ですね、アンケートも含めまして、そういった業務を行いまして、市としてみどりが丘市有地を活用しましたモデルプランを募るための調査をいたしました。

○委員長（前之園孝光委員） 蛭田委員。

○蛭田公二郎委員 この間、一般質問のときに東洋大学との契約内容、それから契約金額をお伺いしたときに、999万というお話だったものですから、同じ数字なものですから、おそらくこれだけではなくて、29年度も引き続き東洋大学にはいろいろとコンサルタントの仕事を担っていただくということになるでしょうから、そういう点ではこれは28年度のあくまでも決算ですけれども、29年度においても引き続き東洋大学に担っていただく仕事があるし、もちろんそれに対する対価とかが支払われるということですよ。

○委員長（前之園孝光委員） いいですか。

堀本委員。

○堀本孝雄委員 10ページと13ページ、まとめて質問したいと思います。

10ページの路線バスの確保の320万ですね、これは320万は不採算額の一部を負担してくれというふうになっているんですけれども、この算出根拠というものを後で結構ですけれども、教えていただけますか。いわゆる320万は、一部というのはどういう形で、今は多分難しい計算だと思うんですけれども。

それと、コミュニティバス等運行事業というのは、コミュニティバスというのは今実際の話、多分路線バスとだいぶリンクしていると思うんですけれども、これは採算的には合っているというふうに解釈してよろしいのでしょうか。

○委員長（前之園孝光委員） 武田課長。

○武田裕行企画政策課長 まず、白里新路線のこちらの320万円の補助金についてですが、まず算出根拠につきましては平成28年度のバス運行事業者であります小湊鉄道からの実績報告によりますと、支出合計ということでかかった費用、こちらが1,345万1,266円に對しまして、収入は運賃収入が408万7,720円、差し引きますと単純に費用から運賃収入、936万3,546円となります。その損失の2分の1を市のほうで負担すると、年間320万を上限とす

るという取り決めになっておりますので、2分の1ですと468万1,773円以内の範囲内で補助するとなりますので、市としては320万円の上限を補助しております。

ただ、なお赤字というような状況でございます。

(「あと13ページのほう」と呼ぶ者あり)

○武田裕行企画政策課長 コミュニティバスにつきましては、国からの補助金と、あと運賃収入で、市のほうの持ち出しというのは今のところございませんというような状況でございます。

以上でございます。

○委員長(前之園孝光委員) よろしいですか。

○堀本孝雄委員 今は国からの補助ということで、国からはどの程度出ているかということと、先ほど路線バス2分の1負担の400万までいかない、320万という数字が出ていますよね。このへんもやっぱり小湊バスということでは不満というより、何とかしてくれという形では出ているんですか。活性協議会の中でも将来的に多分、来年の30年9月ですか、一応契約満了という形で、そのへんのあれは考慮の余地が小湊バスでもあるのかどうか。このへんはちょっと微妙なあれだと思んですが。

○委員長(前之園孝光委員) 武田課長。

○武田裕行企画政策課長 白里新路線バスにつきましては、市からの補助金320万円、あと運賃収入を入れてもなお赤字ということで、事業者のほうからは、契約期間が平成25年度から始めておまして、終わりが平成30年9月いっぱいまでという期間になっておりますが、もう事業を続けるのは難しいと、撤退をしたいというような意向はいただいております。

コミュニティバスの補助金につきましては、直近で申し上げますと、平成28年度は国からの補助金が347万7,000円いただいております。それと運賃収入を合わせまして、小湊のほうからは特段そのへんに対しては話とかございませんので、おそらく何とかやれているのかなというような印象を持っております。

○委員長(前之園孝光委員) 蛭田委員。

○蛭田公二郎委員 関連して。赤字で白里新路線をやっている、もうこれでやめたいというような形が出ていると、今936万の赤字があるんですけども、市の補填が320万。この路線バスに対して国からの小湊バスに対して助成というのはないんですか。それはこの路線にというんじゃなくて、いわば小湊バスに対してトータルとして国からの助成っていつている時点のね。国からの小湊バスに対する助成というのはどんなふうになっているかわかり

ますか。

○委員長（前之園孝光委員） 武田課長。

○武田裕行企画政策課長 国からの補助金が入っておりますのは、あくまでもコミュニティバスのほうだけでございまして、白里新路線につきましても市独自の補助金ということでございます。国からの補助金については要件がございまして、白里新路線につきましても要件と合致しないということでございます。

○委員長（前之園孝光委員） ほかにありますか。

黒須委員。

○黒須俊隆委員 関連して、今の路線バスなんですけれども、もともとの想定というのは最初から赤字だったんですかね。想定が今回937万の赤字で、もう2分の1が上限を超えているわけなんですけれども、もともと例えば目いっぱい上限というのを設定したということは、例えば640万だとちょうど半分で320万ですよ。そのくらいの赤字というものは想定していたのかどうか、そのへんの状況をちょっと教えてください。

○委員長（前之園孝光委員） 武田課長。

○武田裕行企画政策課長 まず、この白里新路線バスを導入した経緯なんですけれども、平成22年にデマンドバスを一部運行してございまして、1回の利用につき500円徴収してはいたんですが、使い勝手があまりよろしくない。当日すぐ乗りたいといっても事前の予約が必要だということで、当初市のほうで想定していた利用が見込めないということで、デマンド交通についてはなかなかご利用いただけなかったという経緯がございまして。

地元の方の要望を受けまして、大網駅まで行けます定時定路線、そういったバスを運行していただけないかというようなご要望がありまして、それを受けまして事業者のほうを募ったところ、小湊鉄道のほうから、まず大網駅からサンライズ九十九里、あと白子車庫まで走っているバスがございまして、それに幹線を補完するような形で南ルートと北ルートを追加してもいいというようなご提案がありましたので、そちらの案を採用するような経緯に至ったところでございます。

当初の想定、そんなに赤字が出ることを予想していたのかということなんですけれども、こちらについては当初、地元のご要望を受けまして導入した経緯もありますので、ある程度乗っていただけるものはこちらのほうでは考えていたんですが、ふたをあけてみたら思ったほど利用される方が、1便につき大体1人ぐらいの状況でございまして、なかなか事業者としても厳しい状況だという話を伺っております。

以上でございます。

○委員長（前之園孝光委員） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 だから、予算現額で320万出しているということは、640くらいの赤字にはなるだろうということはもともと想定していたのかどうか。

○委員長（前之園孝光委員） 武田課長。

○武田裕行企画政策課長 こちらにつきましては、まず導入するときに小湊鉄道との間で5年間で1,600万というような範囲内で負担をさせていただくというような、一方では結んでおります。ですので、一応その程度であれば事業者としても導入は可能であろうという判断が働いたのかと思います。

○委員長（前之園孝光委員） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 ということは、そもそも不採算額の半分で1,600万、5年でということだから、そのくらいあればもともと赤字になってもやっていけるだろうと、ほかの便もあるわけで、通常便もあるわけで、そういう中で320万くらい赤字だったらオーケーということは640万の赤字までは耐えられるのではないかという、ところが900以上と、そういう考え方でいいわけですね。

コミュニティバスについて同じようなことを聞きたいんですけども、現時点で想定と比べて実際、収入とか乗っている人数とかはどうなんですか。

○委員長（前之園孝光委員） 武田課長。

○武田裕行企画政策課長 まず、現在の利用状況なんですけど、大体1便につき平均で8名程度乗っております。

（「それは書いてある、8.4人」と呼ぶ者あり）

○武田裕行企画政策課長 はい、そうでございます。

○蛭田公二郎委員 今の8.4人、これでコミバスのほうは採算はとれているというか、少なくとも赤字だということではないということでしょうね。

○黒須俊隆委員 だから、想定では何人、もしくは運賃はどのくらいだというふうに、そういうふうになっているのかと僕は聞いたわけで、8.4人というのは結果でしょう。そうじゃなく、想定はどうなのかという面で。上回る、上回らないによって、また次の協定とかに関係してくるわけでしょう。わからなかったら、わからないでいいです。

○委員長（前之園孝光委員） 後ほどまた整理して答弁お願いします。

○黒須俊隆委員 課長はまだわかっていない部分があるんだろうから、担当の班長がちょっと

答えてやってくださいよ、すぐに。委員長ね。

いいですか、続けて。

12ページですね、利便性の改善要望等を行っているという話なんですけれども、現実的には特急の車両数が減ったりだとか、さらに今年は特急の本数も減っているよね。かなり利便性悪くなっているんじゃないかなという気がするんだけど、このへんの分析、解析というのはどういうふうを考えていて、それで鉄道会社に対してはどんなことを言っているのかみたいなことをご説明いただきたいと思います。

○委員長（前之園孝光委員） 武田課長。

○武田裕行企画政策課長 まず、JRに対しましては外房線の普通列車の増発であるとか、あと外房線の快速列車の増発、特に通勤時間帯の増発だとか、あとは外房線通勤快速の永田駅への停車、あとは東金線快速列車、あと成東駅、東京駅間の普通列車の増発、あとは永田駅の東口改札の設置、大網駅東金線ホーム屋根の延伸とホームの延伸、こちら快速の車両の増結に対応するための要望等を行っているところではございますが、8月にもJRのほうに市長と議長と一緒に要望に行っていました、JRのほうからはいいお返事はいただけておりません。

JRといたしましては、オリンピックを控えてバリアフリーだとかそちらのほうを今は優先したいというようなことを伺っております。

以上でございます。

○委員長（前之園孝光委員） ほかにありますか。

黒須委員。

○黒須俊隆委員 要望しても全然だめだという話なんだから、ちょっと大原や一宮みたいに特急料金のサラリーマンへの補助とかそういうことも考えたほうがいいんだろうななんていうことも思いますが。

15ページのグッズ、消耗品等購入26万7,610円というのは、具体的に何なのかというのと、すぐ隣なのであわせて千葉政経懇話会負担金12万円、これは今回市長は何回出席しているのか、お答えいただきたいと思います。

○委員長（前之園孝光委員） 武田課長。

○武田裕行企画政策課長 まず、キャラクター啓発推進事業の需用費、消耗品費26万7,000円なんです、こちらにつきましては主に啓発配布用のクリアファイル等を購入しまして配布しているところでございます。

続きまして、16ページの千葉政経懇話会負担金についてですが、こちらにつきまして市長の出席状況でございますが、全部で12回開催をされておりました、昨年度市長が出席したのは公務の関係等もございまして、出席したのは3回となっております。

○委員長（前之園孝光委員） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 クリアファイルというのは、小学校でうちの子どもがもってきたけれども、そういうやつでいいんですかね。マリンちゃんの絵がちょっと書いてあるやつ、そういうやつ。

（「そういうことです」と呼ぶ者あり）

○黒須俊隆委員 最後に、20ページの統計グラフコンクール、小学生のものだという、具体的に何なんですか。ポスターとか何かなんですか。

○委員長（前之園孝光委員） 武田課長。

○武田裕行企画政策課長 具体的なものはポスター、模造紙に自分の統計に関するテーマを自由に決めていただいて、そこにグラフだとか分析した結果だとかアンケートの結果、そういったものを自分なりにまとめていただいて作品にさせていただいたもの、そういったもののコンクール、いいものについては賞を与えるというような作品の募集と選考等を行っております。

○委員長（前之園孝光委員） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 それは夏休みの宿題なんですか。それとは関係ないところでやっているんですか、授業でやっているんですか。

○委員長（前之園孝光委員） 武田課長。

○武田裕行企画政策課長 時期につきましては、主に小学校の夏休みの宿題ということで、県への締め切りが9月上旬でございますので、夏休みの宿題にあわせて募集をしているところでございます。

以上でございます。

○委員長（前之園孝光委員） 森委員。

○森 建二委員 まず、一番最後のみどりが丘市有地整備室が今年度から開設されて、細かい詳細な部分は動きはいろいろ報告、全協等でも伺っておりますので、まずこれにつきましてはみどりが丘を中心としたいいわゆる住宅団地の生活者は非常に期待しておりますので、特に今年度、来年度、肝になる年度になると思うんですけれども、まずは募集をよろしく願いいたします。ぜひ東洋大学にこだわらず、市としてどう考えるかということをお前

に打ち出して頑張ってもらっていただければと思います。

それと、まず6ページの総務管理費、パソコンを昨年度122台、新しく購入されて、ちょうどビスタのサポートがなくなる、これについておそらく情報集約等々で非常に前向きな動きだったかと思いますが、これについて職員の方の声とか、具体的にどのように効率が上がったのかということをお伺いしたいと思います。

それと、16ページの、先ほど企画事務費の中で政経懇話会、伺いましたが、成田空港活用協議会、これについてどのような動きがあって、どのような職員が出席をされたのかということでご説明のほうをお願いします。

こういった形で外部とのつながりは、非常に私は大事だと思いますので、ぜひ市長にこだわらずいろんな方に出席をしていただければと思っています。

2点、お伺いいたします。

○委員長（前之園孝光委員） 武田課長。

○武田裕行企画政策課長 まず、パソコンの購入によってどの程度、職員の声だとかそういったことについてでございますが、まずウインドウズビスタ、こちらにつきましてはサポートが平成29年4月にサポート期限が切れるということで、基幹のオペレーティングシステム、こちらのサポート期間が切れるということでセキュリティ上問題があるということでございまして、パソコンのほうを122台更新をしたところでございます。

そちらにつきましては、スペックにつきましては業務上支障がないスペックを押さえてございますので、その点につきましては職員のほうからも特段不満の声等はありません。

続きまして、成田空港活用協議会、こちらの出席状況についてなんです、こちらにつきましては成田空港活用協議会、事務局については県の空港地域振興課のほうで行っているところでございまして、各種民間経済団体の例えば講演会だとか、あとは情報共有、あと成田空港を活用した圏央道との連携も含めました活用方法について情報共有等を行っているところでございます。

回数については、後ほど調べまして回答させていただきたいと思います。

○委員長（前之園孝光委員） ほかにありませんか。

蛭田委員。

○蛭田公二郎委員 みどりが丘ですけれども、委託料で一番下の事業推進支援業務委託料、これはどういう業務の委託で、どこに委託しているのか。

それから、ちょっと細かい話ですけれども、4ページの各統計センサスの中で委託金が動

いていますけれども、農林業対策が今年なくなっているんですけれども、何か理由があるのでしょうか。

その2点。

○委員長（前之園孝光委員） 武田課長。

○武田裕行企画政策課長 まず、みどりが丘市有地の関係といたしまして、事業推進支援業務委託料ということで、こちらにつきましては東洋大学のほうに委託しております、今シティマネジャー人材派遣、こちらを東洋大学から1名シティマネジャーとして派遣をさせていただいております、昨年11月から1名派遣をさせていただいております。その方の人件費等を含んでおります。

続きます、統計調査業務につきましては、農林水産統計の委託金なんです、こちらにつきましては毎年あるものではなくて、何年かに一遍あるものでございます。ちょっと記憶が定かではないんですが、何年かに1回あるもので、毎年あるものではございません。

○委員長（前之園孝光委員） 私から一つ。やはりみどりが丘の件でお願いします。

基本計画策定業務委託料、それから測量業務委託料がかなり大きい額ですけれども、成果品があると思うんで、お手元があればちょっと見せていただきたいなど。

○武田裕行企画政策課長 こちらのほうが成果品です。

○委員長（前之園孝光委員） これは委員全員にコピーをいただければ。

（「市のホームページでも公開しております」と呼ぶ者あり）

○武田裕行企画政策課長 では、後ほどお渡ししたいと思います。

○委員長（前之園孝光委員） ほかにありますか。

○副委員長（小倉利昭委員） 19ページの電算処理の共同処理という件で質問します。

3市2町で共同処理するというふうになってはいますけれども、7,600万、大きい額だと思うんですけれども、3市2町の負担割合はどういうふうなのか。

あと、どっかが1つ入っていないんですよ、3市に、それをちょっと教えてください。

○委員長（前之園孝光委員） 武田課長。

○武田裕行企画政策課長 まず、構成なんです、関係しているのは1市2町でございます、大網白里市、九十九里町、芝山町の1市2町でございます。そのほか東金市と山武市も入っております、それを含めて3市2町でございます。入っていないのは横芝光町でございます。

負担割合につきましては、今手元に資料がございませんので、後ほど提出させていただき

たいと思います。

○委員長（前之園孝光委員） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（前之園孝光委員） 大体出尽くしたような感じがしますので、企画政策課の皆様、ご苦労さまでございました。退席していただいて結構でございます。

また、資料等につきましては速やかによりしくお願いします。

では、退室して結構です。

（企画政策課 退室）

○委員長（前之園孝光委員） それでは、企画政策課が所管する決算概要について、取りまとめに入りたいと思いますが、ご意見等がありましたらよろしくお願い致します。

また、先ほど事務局から提出していただきました決算審査等を参考にしながら意見としたいと思います。

27年度は市の将来を見据えた独自性のある政策づくりを積極的に推進されたいとか、それから2番目の白里地区の公共交通のあり方について引き続き検討されたいとかということもあります。

○蛭田公二郎委員 2番目のところですけども、引き続き検討という去年なんですけれども、このところ、もう少し具体的にというかね、白里地区を含めた市民の足の確保のために努められたいとかね。白里地区だけじゃなくて公共交通全般なんですけれどもね。特に白里地区というのは入れていただいて、白里地区を含めた市民の足の確保のために努力されたいとか、そんなようなことのほうが今の現状に合っているんじゃないかという。去年までの意見として。

○森 建二委員 逆に白里地区というのを除いたほうがいい。逆に公共交通について検討をということで、地区を限定されるとあまりあれかなと思います。逆に公共交通のあり方について検討されたいという言い方のほうがよろしいんじゃないでしょうか。

○委員長（前之園孝光委員） ほかにありますか。

○堀本孝雄委員 これちょっと見解のあれになるかわかんないけれども、ぜひ固有名詞、ぜひインパクトの面でもぜひ入れていただきたいという希望があるんですよ。というのは、今白里地区含めて交通空白とは言わずに、不便地域ってございますよね。これは議論や一般質問なんかでもある柳橋なんかも含めてあるんですけども、これは地域を入れないと漠然としちゃうような感じがしちゃうんで、ぜひ私としては入れていただきたいなというの

は、白里地区を含めということをお願いしたいと思いますよ。

○委員長（前之園孝光委員） わかりました。

○堀本孝雄委員 申しわけないです。

○委員長（前之園孝光委員） いえ、ありがとうございます。危機感がありますからね。白里地区を含めた市民の利便性を考慮した公共交通のあり方について鋭意研究されたいですよね。

○森 建二委員 それと、みどりが丘の件が企画政策に移ったので、改めてここでみどりが丘市有地の有効利用について検討されたいというのは具体的じゃないですからね、ちょっと具体的に市有地の活用事業の積極的、積極的というのはあれかな。

○委員長（前之園孝光委員） 円滑な推進にしたほうがいいですね。円滑でいい、今の森委員が言いたいところは。

○森 建二委員 言い方難しいですけど。

○委員長（前之園孝光委員） 始まったからね。

○森 建二委員 みどりが丘ちゃんとやりなさいよということを入れさせていただきたいと思っています。

○委員長（前之園孝光委員） みどりが丘市有地の積極的な活用を……。

○森 建二委員 事業推進ですかね。

○委員長（前之園孝光委員） 市有地の……。

（「円滑なる推進にしてください」と呼ぶ者あり）

○委員長（前之園孝光委員） 円滑なる事業推進に努められたい。

ということで、1番の市の将来を見据えた独自性のある政策づくりを指摘に推進されたい。それから2番目に、白里地区を含めた市民の利便性を考慮した公共交通のあり方について鋭意検討されたい。それから3番目に、みどりが丘市有地の円滑なる事業推進に努められたいということですね。

では、そういうことで企画政策課の件につきましては終了させていただきます。

時間の都合もありますので、引き続き秘書広報課を入室させてください。

（秘書広報課 入室）

○委員長（前之園孝光委員） 秘書広報課の皆さん、ご苦労さまでございます。

ただいまから平成28年度の決算概要について審査を行いますので、説明をお願いいたします。時間の関係もありますので、5分程度を目安に簡潔明瞭をお願いいたします。

なお、説明、答弁の際は、挙手の上、委員長の許可を求めてから発言してください。発言は座ったまま行っていただいて結構です。速やかに答弁が得られない場合は次に進めてまいります。早急に答弁ができる形をとっていただくことをお願いいたします。

それでは、はじめに職員の紹介をしていただき、続けて説明を開始してください。

秘書広報課長。

○中古 稔秘書広報課長 それでは、秘書広報課です。よろしくお願ひいたします。

まずはじめに、職員の紹介をさせていただきます。

向かって右側ですけれども、副課長の田邊でございます。

○田邊哲也秘書広報課副課長 田邊と申します。よろしくお願ひします。

○中古 稔秘書広報課長 その隣ですけれども、主査の山田でございます。秘書広報班長を事務取り扱っております。

○山田直美秘書広報課主査兼秘書広報班長 山田です。よろしくお願ひいたします。

○中古 稔秘書広報課長 私、秘書広報課長の中古と申します。よろしくお願ひいたします。

それでは、座って説明させていただきます。

まずはじめに、秘書広報課におけます事務分掌について説明を申し上げます。当課は、秘書広報班1班集体で職員5人、臨時職員1人の合計6人で業務を行っております。秘書広報班の業務内容につきましては、主に市長、副市長の秘書に関する業務、市広報紙の編集及び発行に関する業務、市ホームページに関する業務、市長への手紙、要望に関する業務となります。そのほか市表彰に関すること、姉妹町である中之条町との交流に関すること、あと報道機関との連絡調整に関する業務も行っております。

それでは、決算の概要についてご説明申し上げます。

はじめに、資料1ページをごらんください。

総括表になりますけれども、平成28年度決算におきます歳入につきましては、ホームページ広告掲載料9万円、対前年度比は19万2,000円減の減額となっております。

下の下段ですけれども、歳出につきましては、ホームページ事業をはじめといたしまして5事業の決算合計額が2,332万2,930円となっております、対前年度比で146万6,475円増額となっております。

続きまして、説明資料について説明させていただきます。

資料2をごらんください。

歳入について説明申し上げます。

ホームページ広告掲載料につきましては、1カ月当たり、市内事業者6,000円、市外事業者1万円となっております。平成28年度は市内2社からの掲載申し出があり、12カ月掲載していただきました会社が1社、3カ月の掲載が1社で合計9万円の決算額となりました。

続きまして、資料3ページをごらんください。

歳出について申し上げます。

はじめに、ホームページ事業について申し上げます。

この科目につきましては、ホームページの保守委託料を支出いたしました。決算額といたしましては前年度比60万2,640円増額の151万6,320円となっております。増額の要因といたしましては、平成27年12月にホームページのリニューアルを実施したことによりまして、その際に機能追加強化を図り、システムのバージョンがアップされたことによりまして保守料が増額となっております。

続きまして、4ページをごらんください。

広報広聴活動費でございます。

広報広聴活動費につきましては、広報紙の発行に関する経費が主なものでございます。決算額は対前年比で148万9,396円の増額で1,085万440円となっております。平成27年度と比較しますと全体で増額となっておりますが、この主な要因ですけれども、広報紙等の印刷製本費であります。平成28年度に広報紙をより見やすく充実した内容とするためにリニューアルを実施しましたことから印刷製本費が増額となっております。

続きまして、5ページをごらんください。

秘書事務費であります。

秘書事務費につきましては、市長交際費をはじめ秘書事務に関する経費を支出いたしました。決算額は対前年比30万4,730円減額の116万999円となっております。

このうち①旅費の特別旅費でございますけれども、岡山県岡山市で開催されました全国市長会主催による第78回全国都市問題会議に3名が出席したことから、それに伴う交通費等を支出したものであります。

また、②の交際費でございますけれども、市長交際費につきましては、平成28年度は祝事が12件、弔事が13件、市内の各種団体等に支出したものが32件、市外の各種団体関係が12件、その他9件の合計78件で、合計金額49万1,074円支出いたしました。

平成27年度の決算と比較しますと、27万6,152円の減額となっております。この主な要因ですけれども、弔事の件数が減ったこと、また市内各種団体への支出件数が減ったことが

要因となっております。

続きまして、6ページをごらんください。

6ページ、上から8行目の渉外事業費でございます。

渉外事業費につきましては、各種負担金のほか市文化の日表彰に関する経費といたしまして支出いたしました。決算額は対前年比17万5,542円減額の544万7,422円となっております。

なお、平成28年度市の文化の日の表彰は1名の方が受賞されております。

続きまして、下から6行目の公用車管理費について申し上げます。

公用車管理費につきましては、公用車に関する経費及び公用車の運転手であります臨時職員に関する経費を支出しております。決算額は対前年比で14万5,289円減額の434万7,749円となっております。

公用車につきましては、平成27年12月に新車両へと切りかえを行い、平成27年12月から平成32年12月までの5年間のリース契約をしております。

以上が当課におけます決算の概要の主なものでございます。よろしく願いいたします。

○委員長（前之園孝光委員） ただいま説明のありました平成28年度の決算概要について、ご質問等があればお願いいたします。

黒須委員。

○黒須俊隆委員 4ページの印刷製本費、リニューアルで増額だという、これはリニューアル1回分のいろんなレイアウト、デザイン等で増額したということで、今後はまた減額になるというか、通常になるというふうに考えていいんですか。

○委員長（前之園孝光委員） 中古課長。

○中古 稔秘書広報課長 広報紙につきましては、リニューアル、見直しして、表紙だとかいろいろ面、レイアウトも含めて見直しを行ったところであります。これにつきましては単価契約を結んでおりまして、3年間の長期契約を締結しておりますので、単価のほうはこのまま3年間は進む予定でございます。内容についても。

以上です。

○委員長（前之園孝光委員） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 印刷なんて1回リニューアルすれば、あとは流し込むだけで、ぼったくりもいいところなので、契約の仕方が、それは均等に増額分を3年分に薄くしてやっているということなんだろうとは思いますが、ちょっといささか納得いかない。

あと、通信運搬費と新聞折込料について推移があれば、この間、折り込みとか相当減って、

逆に郵送が増えているんじゃないかと思うんですけども、どんな具合なのかお答えいただきたいと思います。

○委員長（前之園孝光委員） 田邊副課長。

○田邊哲也秘書広報課副課長 私のほうからは、広報紙のリニューアルについてお答えさせていただきます。

今回、28年度が27年度に比べて大幅な増額になっておりますけれども、この増額の要因といたしましては、レイアウトそのものの見直しもあるんですけども、それに加えて、毎月1回発行する際の広報紙、毎月ごとに割りつけということでそれぞれレイアウトを組みますが、その都度、職員が基本的にはレイアウトを組むんですけども、それに対して印刷業者のほうからの確かなアドバイスがいただける契約内容になっております。

それと、広報に掲載する写真でございますけれども、大きなイベント等の際には業者のほうであわせて写真撮影等にカメラマンを派遣するような形になっております。

それとあとあわせて、広報紙の各世帯へ折り込みを行うんですが、それ以外に公共施設のほうに広報紙を配付しております。従来でありましたら、この公共施設への配付は市職員がそれぞれ配付を行っていたんですけども、今回のリニューアルに伴いまして、この公共施設への配付を業者が行うという形になっております。それらも含めましての増額という形でございます。

○委員長（前之園孝光委員） 先ほどの質問は、新聞折り込みの数と通信運搬費の数がどうなっているかという質問ですね。

中古課長。

○中古 稔秘書広報課長 新聞折り込みの件数ですけども、平成28年度につきましては1万5,135部が折り込み件数でございます。折り込み件数につきましては、年1回、各新聞販売所に市の職員のほうを確認いたしまして部数がどうなっているかというチェックを行っております。平成27年度に比べ28年度は折り込み件数は減少しております。

○委員長（前之園孝光委員） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 ちょっと細かいんですけども、同じページで広報スタンド設置料1,620円でえらく安いと思うんですけども、これは何か特別な広報を置くためには安い料金になっているとか、JRの何かなんですかね。

○委員長（前之園孝光委員） 田邊副課長。

○田邊哲也秘書広報課副課長 こちらの広報スタンドの設置料でございますけれども、こちら

はJR東日本からの見積もりをいただきまして、基本的には場所代というイメージになってくると思います。

あと、先ほどのご質問の中で広報紙の郵送状況でございますけれども、こちらは年々増えている状況になっておりまして、平成28年度で申しますと、毎月400程度の送付となっております。5年前と比較いたしますと、5年前ですと270前後という形になっておりますので、年々増加している状況でございます。

○委員長（前之園孝光委員） 森委員。

○森 建二委員 関連で、駅に置いてあるものは、大体何部ぐらいとられているものですか。何部ぐらい置いてもらって、何部ぐらい、月ごとに違うのかもしれませんが、持っていてもらっているのでしょうか。

○委員長（前之園孝光委員） 山田主査。

○山田直美秘書広報課主査兼秘書広報班長 山田です。

月100部を3回置かせていただいています。毎月の状況なんですけれども、毎月はける状況で、議会だよりも一緒に置かせていただいている状況です、今。

○森 建二委員 もう一回、数は。

○山田直美秘書広報課主査兼秘書広報班長 100部が3回で300部です。

○森 建二委員 実際持っていてもらっている数というのはわかりませんか。

○山田直美秘書広報課主査兼秘書広報班長 全部はけちゃっています。

○委員長（前之園孝光委員） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 6ページなんですけれども、各市長会とか市町長会とか結構な負担金を払っているんですけれども、例えば山武郡市市長会負担金、ほかの市町村なんか合わせた総額とその主な内訳みたいところがわかればお願いします。

○委員長（前之園孝光委員） 中古課長。

○中古 稔秘書広報課長 山武郡市市長会の負担金の454万8,830円なんですけれども、行政組合に対する負担金合計といたしまして2,651万7,050円です。そのうちの全体で行政組合の経費負担分ということで、これ運営費負担ということで均等割で合計といたしまして172万200円、それ以外が法令外団体に対する負担金となります。

本市の場合ですけれども、454万8,830円のうち運営費分が28万6,700円、残り426万2,130円が法令外団体への負担金となっております。

以上です。

○委員長（前之園孝光委員） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 その6ページの下で、秘書広報課は5名プラス臨時職員1名ということで、この臨時職員というのは公用車の運転手の分になるんですかね。公用車の運転手というのはなぜ臨時なんですか。これは市長がいる限り永遠に働くわけでしょう。

○委員長（前之園孝光委員） 中古課長。

○中古 稔秘書広報課長 公用車の主が運転業務ということで、日々ずっと運転業務ではないわけで、それ以外につきましては秘書広報課の雑務というか庶務的な業務を行っていただいております。

なぜ臨時職員で正職員じゃないのかという、このへんは職員の総務課、取りまとめる条例とかそういうのがありますので、そのへんは今の状況ですと臨時職員、前任者につきましても10年以上ですかね、臨時職員で対応していた経緯もあり、今の職員につきましても臨時職員としての位置づけで対応させてもらっているところです。

○委員長（前之園孝光委員） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 1年ごとに契約しているんですか。

○委員長（前之園孝光委員） 中古課長。

○中古 稔秘書広報課長 半年ごとに更新しております。

○委員長（前之園孝光委員） ほかにありませんか。

時間の都合がありますので簡潔にお願いします。

○森 建二委員 3ページのホームページ事業ですが、27年度に全面改定を12月にされて、28年度は保守業務のみの費用になるわけですよね。個人的には27年度の改定期間に比べて28年度のほうが高くなるというのは、よほどページ内容が増えたのかなとも思いますし、逆にちょっと上がった言い方をすれば保守でそれだけのお金がかかるのかなというふうな考えを持つんですが、27年度のほうが多分業務作業が多かったのか、28年度のほうがお金が多いというのはちょっとどうなのかなと疑念を生じざるを得ないんですがいかがでしょうか。

また、大網病院のホームページもこれは秘書広報課でやってらっしゃるんでしょうか。

この2点です。

○委員長（前之園孝光委員） 中古課長。

○中古 稔秘書広報課長 ホームページにつきましては、平成27年度にシステムの向上アップということで、それプラス翻訳機能だとか、あと音声読み上げだとかいろんな多機能を追

加いたしましたもので保守業務的なものは増額となっております。

大網病院のホームページにつきましては、大網病院が独自に制作しているものでございます。

○委員長（前之園孝光委員） 蛭田委員。

○蛭田公二郎委員 広報紙ですけれども。

○委員長（前之園孝光委員） 何ページですか。

○蛭田公二郎委員 すみません、4ページですね。4ページのところで通信運搬費、郵送が大体400ぐらいあるんですけれども、これは折り込みのない世帯に送っているんでしょうけれども、新聞折り込みのない世帯というのはたくさんおられると思うんですけれども、この400という数字はどういうところを対象にして郵送されているんでしょうか。

○委員長（前之園孝光委員） 中古課長。

○中古 稔秘書広報課長 広報紙の市内の折り込みなんですけれども、本来であります各公共施設に配付しておりますので、そこにとりに来ていただけないかというのが主でありますけれども、そこに行けない方という形で、こちら問い合わせ等ありましたときに、じゃ郵送でという形で1カ月、約400世帯あたりに送付しております。その方が新聞をとっていない方全てではございません。

○蛭田公二郎委員 そうですね、新聞をとっていない方全てでは大変な数で、実際にどの世帯がとっていないかというのは把握していないわけですから、大変なんですけれども。今とっていない人たちはたくさんおりますよね。あちらこちら公共施設に行けばもらえるんでしょうけれども、私のところへ送ってと言ったところに送っているということですね、いわばね。

聞いたところでは、千葉市なんかはポストインをやっているみたいなことを聞いたんですけども、今度、新しくできた便利帳、あれはポストインで全部やっていますね。広報紙もポストインなんていったら大変なんでしょうけれども、検討したことはないですかね。費用がたくさんかかるということなんですかね。

○委員長（前之園孝光委員） 中古課長。

○中古 稔秘書広報課長 広報紙の配布の方法、ポストということなんですけれども、多分高額にかかると思います。検討につきまして、今のところ、比較検討はしておりません。

○委員長（前之園孝光委員） 田邊副課長。

○田邊哲也秘書広報課副課長 あとその代替手段としてなんですけれども、現在、ホームペー

ジにおいて広報紙を閲覧できるような形になっております。ホームページのリニューアルの際に広報紙の閲覧等が、スマホが結構普及してきているんですけども、スマホで閲覧がしやすいような形にしておりますので、電子機器を扱えない方もいるんですけども、そういった機器も普及しておりますので、そういった方面からも広報紙の電子化という形で見ていただくという方法も同じような形で進めているところでございます。

○蛭田公二郎委員 1つだけ。広報紙の題字が変わりましたね。あれってどういう経過で変えたのか、ちょっと教えていただけますか。

○委員長（前之園孝光委員） 中古課長。

○中古 稔秘書広報課長 ホームページの表題というか、大網白里ですけども、それにつきましては昨年度、広報紙をリニューアルするに伴いまして、企業からプレゼンを受けた中でそういう提案がございました。

○蛭田公二郎委員 すみません、ホームページじゃなくて広報紙。

○中古 稔秘書広報課長 すみません、広報紙も変更するに当たってプレゼンを行って、その中の提案の一つであり、また本市におきましても各県内近隣等を見まして表題が平仮名になったり、そういうところが結構見当たるということで変更を考えていたところで、変更するという提案と市の考えが一致したことによりまして今回、変更する運びになりました。

○委員長（前之園孝光委員） ほかにありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（前之園孝光委員） では、以上をもちまして秘書広報課の皆様、ご苦労さまでございました。退席していただいて結構でございます。

（秘書広報課 退室）

○委員長（前之園孝光委員） それでは、時間も押していますので、それでは、秘書広報課に関する決算概要について取りまとめに入りたいと思いますが、ご意見等はございませんか。

前回の話では、27年度が広報広聴活動の充実に努められたい、26年度は市ホームページのリニューアルにあたっては情報をわかりやすく、これは改善したということですね。25年度は市ホームページのリニューアル及び広報の大きな配信方法について積極的な活用を検討されたい、広聴活動の充実に努められたいということですね。皆さんのご意見ありますか。

1 番目の広報広聴活動の充実に努められたいというのは、これ生かしていいですかね。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（前之園孝光委員） あとはないでしょうか。

なければ、以上で秘書広報課を終わらせていただきます。

お昼になりますけれども、ちょっと時間が迫っていて恐縮なんですけれども、1時からと
いうことでよろしいですかね。

よろしく申し上げます。

休憩いたします。

（午後 0時14分）

（午後 1時00分）

○委員長（前之園孝光委員） 再開いたします。

皆様、お疲れさまです。お昼の部を始めさせていただきます。

それでは、早速審査に入らせていただきます。

総務課を入室させてください。

（総務課 入室）

○委員長（前之園孝光委員） それでは、総務課の皆様、ご苦労さまでございます。

ただいまから平成28年度の決算内容について審査を行いますので、説明をお願いいたします。
時間の関係もありますので、5分程度を目安に簡潔明瞭をお願いいたします。

なお、説明、答弁の際は、挙手の上、委員長の許可を求めてから発言してください。発言
は座ったまま行っていただいて結構です。速やかに答弁が得られない場合は次に進めてま
いりますが、早急に答弁ができる形をとっていただくことをお願いいたします。

それでは、はじめに職員の紹介をいただき、続けて説明を開始してください。

堀江課長。

○堀江和彦総務課長 それでは、総務課の職員をご紹介します。

まず、総務課の副課長の北田でございます。

○北田和之総務課副課長兼選挙管理委員会書記長 よろしく申し上げます。

○堀江和彦総務課長 選挙管理委員会の書記長を兼ねています。

続きまして、人事班の班長をしています加藤岡主査です。

○加藤岡裕二総務課主査兼人事班長 加藤岡です。よろしく申し上げます。

○堀江和彦総務課長 行政班の班長をしております高橋主査でございます。

○高橋和也総務課主査兼行政班長 高橋です。お願いいたします。

○堀江和彦総務課長 最後に私、課長の堀江でございます。よろしくお願いいたします。

では、座って説明をさせていただきます。

お手元に配付させていただきました当課の決算委員会資料に沿って説明をさせていただきますので、まず最初は1ページ目をごらんください。総括表となっております。

総務課におきます28年度の決算額は歳入1,655万9,626円、対前年比で63.9パーセント減です。歳出は7,291万3,633円、対前年度比で11.2パーセントの減でございます。

歳入の主な内容につきましては、当資料の2ページから5ページに詳細を記載してございますが、まず総括表のほうで申し上げますと、総務費負担金といたしまして、東日本大震災の被災地であります宮城県山元町への職員派遣に係ります人件費相当額を歳入しております。また、総務費国庫補助金としましては、マイナンバー制度の施行に伴います情報連携にかかわる運用テスト費用に係る補助金で、これは総務課で一括して歳入してございます。

また、総務費の県負担金につきましては、権限委譲事務の交付金をそれぞれ計上してございます。

一方、総括表の歳出のほうの状況でございますけれども、労働安全衛生事業が増額となっております。主な要因といたしましては、産業医の報酬並びにストレスチェック調査、メンタルヘルス研修を実施したことによるものでございます。

続きまして、今度は11ページのほうをごらんください。

人件費の決算についてご説明いたします。

当課におきましては、ガス事業、それから病院事業の企業会計を除きます職員の人件費について説明いたしますが、その歳出総額は29億8,720万5,000円でございます。対前年度比で1億647万3,000円、3.7パーセント増となっております。要因といたしましては、13ページのほうにも書いてありますとおり、まず職員数のところですが、職員が8名増となったことと、それから人事院勧告並びに千葉県人事委員会勧告に準じまして、給料表改定をした結果によるものでございます。

28年度におけます給料表並びに手当の引き上げ勧告内容につきましては、この資料のほうに書かせていただきますが、(2)市独自の給与改定は、これは本市においては適正化措置と呼んでおりますけれども、職員団体の交渉結果に基づきまして、本給額については管理職が1パーセント、またその他職については0.3パーセントの削減抑制措置をとってございます。

また、あわせて勧告で示されています地域手当でございますが、資料の14ページの上段です。ね、6パーセントへの勧告が出されておりますが、これも抑制措置といたしまして、30年度に先延ばすこととしております。

次に、19ページのほうをごらんください。

選挙費について説明をさせていただきます。

選挙管理委員会所管の28年度決算については、歳入2,944万9,195円、歳出3,201万2,845円です。決算の概要といたしまして、平成27年度は市議会議員選挙及び千葉県議会議員選挙を執行しましたが、28年度、昨年度におきましては、参議院議員通常選挙と千葉県知事選挙の当日執行によるものであります。この差でございます。

なお、参議院議員通常選挙におきましては、職員給与費を含めまして1,707万9,415円を支出してございます。

また、千葉県知事選挙につきましては、1,382万2,219円を支出してしております。それぞれ経費につきましては、県を經由して委託金が交付されております。

歳入の総務費委託金につきましては、20ページに掲載してございますように、千葉海区漁業調整委員会委員選挙に係る経費も含まれて計上してございますので、ごらんください。

続きまして、戻っていただきまして、資料の6ページ、歳出のほうのご説明をさせていただきます。

まず、公文書保存業務ですが、市が保有します公文書を適正に保管していくために、公文書の一部を貸し倉庫業者に管理委託を行っており、その費用を支出してございます。

2つ目でございますが、これは職員研修事業費につきましては、実施状況については9ページ以降に記載してございますけれども、職員の資質向上を目的といたしまして、採用年数や職位の昇格に応じて行う初任者、初級、中級、管理職を対象とした階層別研修、また税務、財務、厚生執務といった職務に応じた専門研修、そのほかメンタルヘルス研修や危機管理・マスコミ対応、接遇、コンプライアンスといった、その都度タイムリーなテーマを設定して、知識共有型の自己啓発を目的とした研修を実施しております。

続いて、総務事務費でございますが、総務事務費につきましては、総務課が所管する事務費を支出してございます。まず一番大きいものといいますか、目立つものは市が発送いたします料金後納郵便の料金、広域行政組合、また公平委員会など負担金、市の組織全般にかかわる経費を支出してしております。

続きまして、4になります。職員福利厚生事務費です。資料の7ページの一番下に掲載し

ておりますが、これにつきましては、労働安全衛生法に基づき、職員の健康管理のための健康診断委託料を支出してございます。

もう1点、訴訟関係費ですが、これにつきましては、顧問弁護士2名の委託料を法律相談も含めた委託料を支出してございます。

最後になりますが、労働安全衛生事業でございます。これにつきましては、産業医の報酬、またメンタルヘルス研修の際の講師料、それからストレスチェック調査委託料を支出してございます。

以上が総務課並びに選挙管理委員会におけます決算の概要となります。

以上です。

○委員長（前之園孝光委員） ただいま説明がありました平成28年度の決算概要について、ご質問等があればお願いいたします。

黒須委員。

○黒須俊隆委員 この決算の6ページに該当するかどうかわからないんですけれども、公文書に関して、国でもいろいろ自衛隊で問題になっているんですけれども、個人のパソコンの中の文書というのは公文書として扱っているんですか。

○委員長（前之園孝光委員） 高橋主査。

○高橋和也総務課主査兼行政班長 職員が職務上作成したもので、組織的に共有しているものであれば、紙に限らず電子媒体、エクセルやワードでつくった電子部分についても公文書として管理することが条例上定義されておりますので、そのような取り扱いとしております。

以上です。

○委員長（前之園孝光委員） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 組織的にとかというのが、それどこまで、例えば上司から指令があったらもちろん当然だろうけれども、でも担当が個人1人で、担当の判断で必要に応じてつくったものというのは全て当然入ると思うんだけど、そういう区別というか、そういうものというのはどう考えたらいいんですか。

○委員長（前之園孝光委員） 高橋主査。

○高橋和也総務課主査兼行政班長 例えば職員が会議の結果等、備忘録として個人的にメモをするというものにつきましては、組織的共有が図られているという状態にはあたりませんので、公文書にあたらぬという考えでおります。

以上です。

○委員長（前之園孝光委員） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 個人のメモは入らないということですね、わかりました。

職員研修で先ほど自己啓発型と言いましたっけ、何と言いましたっけ。

○委員長（前之園孝光委員） 堀江課長。

○堀江和彦総務課長 職員研修では、3種類ございます。もう一度、そこだけ。よろしいですか。

○委員長（前之園孝光委員） はい、堀江課長。

○堀江和彦総務課長 本市の職員研修制度の内容といたしましては、まず採用されてから最初に初任研修というか、年齢、階層別の研修、それから配置された部署に応じて専門的な研修をする専門研修、それと時代背景といいますか、社会情勢を反映した、当課ではタイムリーな研修ということで、自己啓発型、知識共有型の研修、この3種類を実施しております。

○委員長（前之園孝光委員） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 その初任研修だとか、あと専門研修というのは当然どこでも普通にやっているとすけれども、そのタイムリーなという自己啓発型というのは具体的に例えばどんなものがあって、効果のほどはどういうふうに考えているか、お答えいただきたいと思います。

○委員長（前之園孝光委員） 加藤岡主査。

○加藤岡裕二総務課主査兼人事班長 昨年度ですけれども、資料の11ページの左に市単独研修というものを行いまして、その中で危機管理・マスコミ対応研修、それと女性活躍推進研修というものを昨年度実施しました。女性活躍推進研修につきましては、昨今の社会情勢の中で女性職員の意識改革、あと女性リーダーの育成を図るという観点から、この研修を実施しております。

効果というものはこれから出てくるかとは思いますが、今現在、なかなか女性職員の方が上のポストに上がるというのを、ちょっと一歩引いている面もございます。そういったことから研修を通じまして意識改革を図りたいということで、総務課のほうで実施をさせていただいております。

それとあわせて危機管理・マスコミ対応研修なんですけれども、これはいざというときにどのように管理職の方々が対応すべきかどうか、危機管理に対するマスコミ対応、また緊

急記者会見時の基本心得とか、そういったものを管理職、そして主査級を対象に実施させていただいております。

以上です。

○委員長（前之園孝光委員） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 9ページなんですけれども、旅費の一覧が載っているんですけども、ゼロが多いですよ。これは車でやっているんじゃないかと思うんですけども、それはそれでいいんですけども、この例えば自治研修センターで1名で行っているのも、みんなゼロゼロと全部車でやっているんじゃないかと思うんですけども、ほかの研修で電車で行っていると思われる研修もいっぱいあるんですけども、この差というのはどういうふうにあるのか。

○委員長（前之園孝光委員） 加藤岡主査。

○加藤岡裕二総務課主査兼人事班長 自治研修センターは千葉県、知事公舎の付近に自治研修センターというのがありまして、事前にここに行きたいと研修を希望していますから、あらかじめ財政課の共用車をお借りしまして、そちらのほうで行っていただくというような形をとらせていただいております。

その下の11ページの後段につきましては、今黒須委員がおっしゃったように、電車で行っている人が実費弁償分の旅費を支出しているというような内容でございます。

以上です。

○委員長（前之園孝光委員） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 あと12ページ以降の人件費関係とか職員数について質問したいんですけども、ちょっといろいろ細かく載っているんですけども、正規、非正規というのが一体総計で何人ずついて、非正規の部分というのは仮にフルタイム換算だと何人分なのか、お願いします。

○委員長（前之園孝光委員） 堀江課長。

○堀江和彦総務課長 まず、正規、非正規の人数ですが、正規につきましては、これは定数条例で定めた職員の定数内じゃなければいけませんので、これはお手元の資料13ページの（2）職員数、これがそれございまして、臨時職員につきましては、非正規の部分ですけども、いわゆる非常勤、これは厳密に言うと非常勤特別職も非正規に入りますので、そこは除いて常勤に近い形での非常勤という、これおかしな言い方ですけども、正規職員に近い形での非正規といいますか、臨時職員関係のところでございます。

これちょっと人数入っていないんですが、実はこれ例えば1人工、フルタイム、週5日ありますが、それを2人でこなす部署もあれば3人でこなす部署もあるということがありまして、ちょっと何人でその正規職員に対応するかというのは、今ご質問の趣旨からすると即答はできないと。対応によります。例えば施設の受付をしている臨時職員については、これは開館時間中はあけないでそこにいなきゃいけないんですけども、昼休みも含めて。ですからそういう形で、1人工のところを臨時職員2名ないし3人がローテーションでやっているということがありますので、単純には換算は難しいかと思います。

金額的な部分で申し上げれば、臨時職員、ここで12ページの臨時職員関係で示している臨時職員については、年間フルで来た場合で241程度ですから、掛け算すればよろしいので、おおむね正規職員に比べれば2分の1程度かなというふうに言えますけれども、金額面で。ということでよろしいでしょうか。

- 黒須俊隆委員 フルタイム相当でこの人の数が2分の1。
- 堀江和彦総務課長 金額面で言えばということですね。
- 黒須俊隆委員 時給から計算するとという。
- 堀江和彦総務課長 はい。
- 委員長（前之園孝光委員） 黒須委員。
- 黒須俊隆委員 最後です。
- 委員長（前之園孝光委員） 何ページですか。
- 黒須俊隆委員 近いのは18とか、残業、時間外勤務の実際の各課の月平均と、あと最大のところを知りたいなと思うんですけども。税務課でも質問しようかと思うんですけども、税務課だったらいつも残業が多くて偏っていますけれども、月単位で言うるとすごく多いときもあったんですけども、市全体ではどんな具合なのか。
- 委員長（前之園孝光委員） 加藤岡主査。
- 加藤岡裕二総務課主査兼人事班長 すみません、本日決算ということで、このまとまった表しか作成はしておりませんので、後日早急につくりまして、委員会のほうに配付をしたいというふうに思います。
- 委員長（前之園孝光委員） 堀江課長。
- 堀江和彦総務課長 今の手当額ですか、時間数ですか、両方。
- 黒須俊隆委員 月のですよね。額よりも時間が重要ですね。
- 堀江和彦総務課長 時間は決算なんで数字しかわからないので、時間数は提出していません

ので、それはちょっと再度提出するのでよろしいでしょうか。

○委員長（前之園孝光委員） お願いします。

ほかにありますか。

蛭田委員。

○蛭田公二郎委員 それでは、9ページ、10ページかいわいの今質問にありました研修関係なんですけれどもね、山武の広域行政組合でやっている研修なんですけれども、これ去年に比べるとかなり増えているというふうに思うんですけれども、何か理由があったのか。

○委員長（前之園孝光委員） 加藤岡主査。

○加藤岡裕二総務課主査兼人事班長 ここは特に理由というものは、先ほど総務課長からお話がありました。階層別ですので、ある一定の主任、主事に上がった何年目の職員にこの研修に行かせたりということで、ここの法則といいますか、そこは全然変えていませんから、たまたまだと思います。

○蛭田公二郎委員 たまたまなんです。

○委員長（前之園孝光委員） 蛭田委員。

○蛭田公二郎委員 私なんかね、去年自治研修センターでやったのが34回。今年91回なのね。そんなに多少じゃないんですけれどもね。

○委員長（前之園孝光委員） 加藤岡主査。

○加藤岡裕二総務課主査兼人事班長 すみません、階層別と言ったのは、行政組合の。今すみません、私が先ほどお話ししたのは、行政組合のほうの研修のお話をさせていただきまして、その下の自治研修センターのほうにつきましては、多分昨年度は……。

○委員長（前之園孝光委員） 堀江課長。

○堀江和彦総務課長 補足として、階層別研修の中でも例えば行政組合で行いますのは、郡市町まとめて行きますので、例えば今年班長になった方たちをまとめてやると。そうするとその年はやたらと多い年があったりして、そうすると1回で終わらなく1次、2次、3次という形で振り分けられますので、うちも1回で行かせたいんですけれども、1次、2次、3次で3回に振り分けると。ただ形式としては日にちで相当していますから、3回に分けて。

自治センターのほうにつきましても、例えば課長補佐研修ですとか、課長研修も同じ、これは県内でまとめてやっていますんで、これはその分で増えていたり減ったりするということはあり得る話で、自治センターのほうが多いのは、これは階層別研修のほかに専門研

修が主にこちらでやっていただいて、税関係ですとか、債権管理ですとか、保育士だとか
労務管理だとか、面接技法だとかとか、結構バリエーションがその年によって、私どもの
ほうから自治センターのほうに要望も出したりして、新しい研修増えたりしていますので、
それによるものもあろうかと思えます。

○委員長（前之園孝光委員） 蛭田委員。

○蛭田公二郎委員 こだわる話じゃないんですけど、ちょっと10ページの一番上に、自治研修
センターの中でこういう研修って今までなかったと思うんですけども、議会答弁対応能
力向上研修、あるんですね。これは2人行かれたんですけども、どなたが行かれたんで
すか。

○委員長（前之園孝光委員長） 北田副課長。

○北田和之総務課副課長兼選挙管理委員会書記長 私が議会の石井さんと一緒に行ってきまし
た。

○委員長（前之園孝光委員） 加藤岡主査。

○加藤岡裕二総務課主査兼人事班長 昨年度と今年の違いが、すみません、今年は全ての研修
に行った内容を全てこの決算のほうの資料に入れさせていただきまして、10ページの下
後段の山武地区研修会、公開セミナー、あと千葉地区・印旛地区研修会、香取・東総地区
研修会、こちらの研修が新たに研修に行っている実績がございますので、今年度の資料は
載せました。

昨年度はこちらのほうの、たしか何人かは行っている職員いるんですけども、その職員
は入れていないというような形で、その差異の関係で対象人数も異なっているというよ
うな形になると思います。ですので、それを差し引いたとしても20名程度多く自治研修セ
ンターのほうには研修に行っている実績があるというような形でございます。

○委員長（前之園孝光委員） 蛭田委員。

○蛭田公二郎委員 黒須委員が質問した職員の数なんですけれども、ちょっとよくわからない
んですよ。課長さっきお答えになった13ページ、これが職員数だということで、400名で
すね、これが市の職員数ということですね。これにその臨時職員などがあると思うんです
けれども、臨時職員ということは金額なんでね、人数的にはわからないんですが、その15
ページのところに各課等の配置数で29年4月1日で535になっていますね。これのところの
職員の数、ちょっと人数でわかるように説明していただければありがたい。

○委員長（前之園孝光委員） 加藤岡主査。

○加藤岡裕二総務課主査兼人事班長 13ページに載せてあります400人というのは、総務課で
人件費を所管しております一般会計、あと特別会計の人数が400名ということでございまして、あくまでも15ページは参考ということで、ガス事業課と大網病院の職員含めた合計が入っているというような状況でございます。

以上です。

○委員長（前之園孝光委員） これはそのへん市全体と書いてありますけれども、括弧してガスとか。

○堀江和彦総務課長 今後、そのように表記するようにいたします。

○委員長（前之園孝光委員） あと私からちょっとよろしいですか。

職員の資質向上のためにこういう研修をトータル的にやっているということは非常にいいことだと思うんですけども、市単独研修というのが11ページにあるんですけども、4回ほど、危機管理・マスコミ対応研修とかですね、女性活躍推進研修とか、メンタルヘルス研修とか、これも非常に大事なことだと思うんです。

私ちょっと三、四年ぐらい前に山武市の椎名市長から、市単独の研修があるんですけども、ちょっと来ないかという話があって行かせてもらったことがあるんですけども、男女共同参画の研修だったんですけども、市議会議員もそのときに一緒に来られたんですよ。そういう機会をまたちょっと要望ですけども、市単独だったら市議会議員も入れていただければいいような案内をしていただければ、勉強したい人は勉強していくと、一緒に勉強していきたいということもあるし、そのときに80人ぐらい市の職員が6時過ぎだったと思うんですけどもね。そうやってともどもに勉強し合っていくのはいいことなのかなと思いましたが、ぜひそういう機会をつくっていただければと思います。これは要望ですね。

では、小倉委員。

○小倉利昭副委員長 すみません、3点ほど。

公文書保存の件です。

○委員長（前之園孝光委員） 何ページ。

○小倉利昭副委員長 ごめんなさい、6ページです。

金額じゃなくてその方法ですけども、委託しているということですが、書類、いわゆる紙ベースが全てなのか、データベースもあるのかということと、何年保存するのかということ。

すみません、続けて言っちゃいますが、通信運搬費は郵便局の別納だということがありま

したが、市の全ての郵便物でしょうかということ。

それから、すみません、もう一つ、広域行政組合の負担金ですが、行政組合の総予算額お幾らで、大網白里市の負担はこれだけだと、他市町の負担割合というのはどういう割合で負担しているのかということ、すみません、その3点お願いします。

○委員長（前之園孝光委員） 高橋主査。

○高橋和也総務課主査兼行政班長 私のほうから、まず公文書保存業務と通信運搬費の部分についてご回答させていただきます。

公文書保存業務で倉庫業者に預けているものについてですが、こちらは紙の文書となります。保存期間はどれぐらいかということですが、市の公文書の保存規定というものがございまして、最短1年から最長30年までの区分になっておりますので、それぞれの保存区分に応じた期間をそちらの倉庫のほうで保管するというような対応となっております。

続いて、通信運搬費、こちらは市の全てのものなのかということですが、こちらは全てではありませんので、特別会計で事務を行っているものとか、税の納税通知書の発送とか、各課で単独で予算を措置しているものを除きまして、それ以外の文書を総務課のほうで取りまとめて夕方1回ですけれども、発送しているということになります。

私のほうからは以上です。

○委員長（前之園孝光委員） 堀江課長。

○堀江和彦総務課長 今の文書の話ありましたが、例えば税務課で納付書を発送したりとか、督促を出したりするのは、それは税務課の予算ですので、それはこの中に入っていません。

3点目の行政組合の負担金で、決算資料のほうですと7ページの3,487万7,000円に対応するものですが、まずご質問の組合の予算どのぐらいかというお話ですが、平成28年度の山武郡市広域行政組合の総予算につきましては、51億9,759万6,000円です。これに対しまして、本市の負担割合はどうかということなんですが、一部事務組合でございまして、一つの市町村でやるよりも共同でやったほうがスケールメリットがあるだろうといったような事務を行っておりますが、例えば介護の認定事務、それから火葬場の運営、夜間救急診療所の運営、それからし尿処理、それから消防といったようなもの、教育相談とかそういった細かいものもあるんですが、こういったものを全て網羅します。一番大きいものは消防なんですけど、それぞれの事業に対しまして、行政組合での負担条例がありますので、それぞれの事業に対して負担割合を出したもので、おおむねで申し上げますと、本市は24パーセントです。事業によっては22パーセントだったり25パーセントだったりするものもあ

るんですが、おおむね24パーセントでございます。

以上です。

○委員長（前之園孝光委員） ほかにありませんか。

蛭田委員。

○蛭田公二郎委員 8ページ関係ですけれども、委託料で職員健康診断の委託料ですね。これが細かくてすみません、去年94万7,000円だったのが今年160万円、大幅に増えているので、例えば健康診断の回数を増やしたとか、そういうことなのかなと思ったんですけれども、それについて確認したいと思うんですけれども。

それから、一番下の労働安全衛生事業で産業医の報酬、これは実際に去年やられたことに対する実績があったのかどうか。

それから、3番の手数料、研修講師派遣手数料となっていますが、これって例えば講師を招いて研修やったとかという、その実績に対して、その講師料払われたというようなことなのかどうか、そのへんのところお伺いしたいと思います。

○委員長（前之園孝光委員） 加藤岡主査。

○加藤岡裕二総務課主査兼人事班長 職員健康診断の委託料でございますが、昨年度から35歳未満の職員も全て強制的にやらせていただきました。ということで金額が増えております。

それと労働安全のほうでございますが、産業医講習の実績ということでございますが、各労働安全衛生委員会を開催しますと、当然ですけれども、産業医さんが来ていただいて、指導いただく。それと職場内の巡視と高ストレス者の判定が出た職員の面談と、そういったものが行っております。ただ、たまたま昨年度は高ストレス者は選定したんですけれども、該当職員に通知を出したんですが、面談まで至らなかったもので、そこはちょっと、そういったものの費用を含めた報酬額という形となっています。

最後に、手数料でございますが、蛭田委員おっしゃるとおり、こちら講師を派遣した委託の関係、講師料でございます。

以上です。

○委員長（前之園孝光委員） ほかにありませんか。

では、ないようでございますので、総務課の皆さん、ご苦労さまでした。退席していただいて結構でございます。

○加藤岡裕二総務課主査兼人事班長 後ほど、今日終わるまでに先ほどいただきました課別の時間外の手当と金額を資料として提出させていただきます。

○委員長（前之園孝光委員） よろしくお願ひいたします。

（総務課 退室）

○委員長（前之園孝光委員） それでは、総務課に関する決算内容について、取りまとめに入りたいと思います。

ご意見がございましたら、よろしくお願ひします。

昨年の分は職員の適正配置に努められたい、職員のメンタルヘルスの充実を図られたい。26年度は非正規職員も含めた職員の適正配置に努められたい。それから25年度は非正規職員も含めた適正配置に努められたいというのと、職員研修のさらなる創意工夫を図られたいということでございます。

（「選挙関連の」と呼ぶ者あり）

○委員長（前之園孝光委員） 選挙管理委員会は、お話が上がったけれども、投票率の向上のためにバランスのとれた投票所の設置に努められたい。前の年の26年度も同じですね。25年度も同じですね。それを参考にしてご意見ください。

先ほどの話からいくと、非正規職員も含めた適正配置に努められたいというのが一つはありますかね。それから、職員研修のさらなる創意工夫を図られたい、このへんも皆さん方のご意見の中ではありますね。

○森 建二委員 職員のメンタルヘルス及び職員資質の向上という一言も入れていただくと、特にセミナーですとか、前之園委員長おっしゃったように、いいことだと思いますので、職員資質の向上及びメンタルヘルスの充実、そうしちゃうとおかしいのかな。職員資質の向上もどこかに入れさせていただければと思います。

○委員長（前之園孝光委員） 職員の適正配置と職員の資質向上に努められたいと、そんな書き方にしましょうかね。

○森 建二委員 昨年の3番の投票率の向上のため、バランスのとれた投票所というのがずっと上がっているということは、いまだにこのバランスがとれていないという考えなんですか、これは。

○黒須俊隆委員 新たに設置されたから、いいんじゃないの、様子を見るので。

○委員長（前之園孝光委員） 前回、ちょっとね、新しくできましたよね、白里のほうに。

（「中途半端だけどね」と呼ぶ者あり）

○委員長（前之園孝光委員） これ載つけるか載つけないか。今後はまたさらに、認めて入れなくていい。

(「ええ、いいです」と呼ぶ者あり)

○委員長(前之園孝光委員) 選管に対しては言わないということによろしいですか。それとももう少し……。

(「何か別のところから何かいいか」と呼ぶ者あり)

○委員長(前之園孝光委員) 投票率の向上に努められたいとか。

(「そうですね、向上ね」「投票率というか、市民の問題で、民との問題で、選管の問題じゃないので」と呼ぶ者あり)

○委員長(前之園孝光委員) 啓発事業とか。

(「議員がポスター代をちゃんと削減するように、そういうふうに経費削減に努められたい」「大網白里市は民度はいいんだ」「そうですね、民度はいいですね。選挙助成費の削減に努められたい」「投票率の向上に努められたいですかね」と呼ぶ者あり)

○委員長(前之園孝光委員) もう一回確認しますけれども、総務課のほうは職員の適正配置と資質向上に努められたい。それから非正規職員も含めた職員の適正配置に努められたい。それから、職員のメンタルヘルスの充実を図られたいと。それから、選挙管理委員会のほうは投票率の向上に、さらなる向上のために努められたいということによろしいですね。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○委員長(前之園孝光委員) それでは、安全対策課の皆さんを入室させてください。

(安全対策課 入室)

○委員長(前之園孝光委員) 安全対策課の皆様、ご苦労さまでございます。

ただいまから平成28年度の決算内容について審査を行いますので、説明をお願いいたします。時間の関係もありますので、5分程度を目安に簡潔明瞭をお願いいたします。

なお、説明、答弁の際は、挙手の上、委員長の許可を求めてから発言してください。発言は座ったまま行っていただいて結構です。速やかに答弁が得られない場合は次に進めてまいります。早急に答弁ができる形をとっていただくことをお願いします。

はじめに職員の紹介をしていただき、続けて説明を開始してください。

それでは、よろしく申し上げます。

○大塚 好安全対策課長 それでは、安全対策課の職員を紹介いたします。

私の右側が鶴澤副課長でございます。

○鶴澤康治安全対策課副課長 鶴澤です。よろしく申し上げます。

○大塚 好安全対策課長 その隣が生活安全班の北田班長でございます。

○北田尚史安全対策課主査兼生活安全班長 北田です。よろしくお願いします。

○大塚 好安全対策課長 私の左側が消防防災班の内山班長でございます。

○内山貴浩安全対策課主査兼消防防災班長 内山です。よろしくお願いします。

○大塚 好安全対策課長 最後に、私は安全対策課長の**大塚**でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、決算資料について説明をさせていただきます。着座にて説明させていただきます。

はじめに、総括表についてご説明をいたします。

まず、1ページをごらんください。

平成28年度決算における歳入につきましては、3,582万269円で、前年度と比較しますと37万2,176円、1パーセントの増となっております。

次に、歳出でございますが、9億3,671万924円、前年度と比較しますと1億9,999万799円、27.1パーセントの増となっております。増額要因の主なものといたしましては、消防車両を購入したことや災害対策事業といたしまして、津波避難タワーの建設に伴うものでございます。

次に、主な事業についてご説明をいたします。

資料の12ページ、13ページをごらんください。

駐輪場事業でございます。駐輪場事業につきましては、駅前の良好な都市環境の確保及び駐輪秩序を確立し、安全を図ることを目的として行っております。駐輪場の管理業務につきましては、大網白里市シルバー人材センターに委託しており、委託料として1,620万9,600円を支出しております。

また、利用者の利便性を図るため、第1駐輪場の増設工事1,169万5,320円を支出しております。

次に、16ページをごらんください。

山武郡市広域行政組合負担金でございます。これは共同処理している常備消防に係る費用を構成団体、東金、山武、大網白里の3市と九十九里、芝山の2町で負担しているものでございます。支出額は6億5,041万6,000円でございます。本市にございます南消防署庁舎建設につきましては、平成26年度に用地を取得し、平成27年度から建築工事を行ってまいりました。そして昨年、平成28年度末に完成をいたしております。

次に、20ページ、21ページをごらんください。

消防関係でございますが、消防車両整備事業として、消防防災力の向上を図る上で老朽化した消防車両の更新が必要なため、消防ポンプ自動車を購入しており、購入額は2,319万8,400円でございます。また、施設整備事業といたしまして、消防団組織の重要な拠点である消防機庫が老朽化しておりますことから、計画的な改築が必要となっております。平成28年度は消防機庫建設工事として2,142万7,200円を支出しております。

次に、23ページ、24ページをごらんください。

喫緊の課題となっております災害対策事業でございますが、津波発生時の緊急一時的な避難施設である津波避難タワーを白里地区四天木11区に建設いたしました。建設工事は7,808万4,000円を支出しております。

また、津波避難路の整備として、避難行動を円滑にするため津波避難誘導案内看板の設置や夜間停電時でも円滑に避難できるよう、蓄電池式LED誘導灯などを計画に整備しており、工事請負費として848万7,180円を支出しております。

さらに、津波避難ビルに指定しておりますプラセル九十九里の外階段整備及び屋上防水シート張りかえ工事に係る補助金として1,944万4,752円を支出しております。

以上が当課におけます主な決算の概要となります。どうぞよろしくお願いたします。

○委員長（前之園孝光委員） ただいま説明がありました平成28年度の決算内容についてご質問等があれば、お願いたします。

小倉副委員長。

○副委員長（小倉利昭委員） 20、21、消防施設費でポンプ自動車の購入ですが、9月補正で2台でございますよね。落札額が2,935万ということですがけれども、28年度のこの金額2,300万何がしは、これは1台でしょうか、2台でしょうか。

○委員長（前之園孝光委員） 大塚課長。

○大塚 好安全対策課長 この車両については自動車1台でございます。

○委員長（前之園孝光委員） 小倉委員。

○副委員長（小倉利昭委員） だいぶ額が違いますが、ポンプ自動車自体が種が違うとか、構造が違うかということでしょうか。

○委員長（前之園孝光委員） 大塚課長。

○大塚 好安全対策課長 平成28年度に購入したポンプ自動車につきましては、通常のポンプ自動車でございます。今年度2台購入したものにつきましては、通常可搬とっております。

すポンプを積載する車両を2台購入して、構造が違います。

○委員長（前之園孝光委員） ほかにありますか。

森委員。

○森 建二委員 2ページですが、市営駐輪場利用料の中で、利用料、定期と一時という形でそれぞれ出ておりますが、自転車と、あとは多分50cc以下と、あとは125cc以下と同じになると思うので、125ccの駐輪場ができてもう2年ぐらいですか、その125ccと50ccと、できればその件数、金額は大体わかりますので、件数の内訳を教えてくださいと思います。

○委員長（前之園孝光委員） 北田主査。

○北田尚史安全対策課主査兼生活安全班長 第3駐輪場になるんですが、125ccまで、50ccから125ccまでのバイクのほうを27年度より駐輪できるようにしまして、27年度は15台、28年度は25台を駐輪できるように整備したところで、平成28年度については22台の利用がございました。平成29年につきましては、現在のところ、これも今年5台増やしまして、30台とめられるようにいたしまして、26台が現在契約してございます。

○委員長（前之園孝光委員） よろしいですか。

森委員。

○森 建二委員 そうしますと、これは一時的なものと、あとは定期利用となると思うんですが、例えば定期については現状30台に枠を増やしたという状況の中では、まだいっぱいではないと、枠は残っているという考えでよろしいわけでしょうか。

○委員長（前之園孝光委員） 北田主査。

○北田尚史安全対策課主査兼生活安全班長 一応あと4台の枠は残っております。第3駐輪場の125ccにつきましては、全て定期利用のみとさせていただきます。

○委員長（前之園孝光委員） 森委員。

○森 建二委員 一時はないということなんですね。

○北田尚史安全対策課主査兼生活安全班長 はい。

○委員長（前之園孝光委員） ほかにありますか。

黒須委員。

○黒須俊隆委員 今のちょっと関連で、26台利用しているといっても、同時に26台毎日利用しているんですかね。多いときで何台ぐらい。

○委員長（前之園孝光委員） 北田主査。

○北田尚史安全対策課主査兼生活安全班長 一番多いときで17台ぐらいですね。平均しますと

大体14台ぐらいだと思います。

○委員長（前之園孝光委員） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 ということは、別に一般のアパートなんかの駐車場と違って枠が決まっているわけじゃないでしょう、番号で。だから多いとき17台なんだから、そういう意味では、まだまだそれこそ20台、30台まだ余裕があるということだと思っただけけれども、実際どこまで今考えているんですか、余裕があるというのは。もしくは契約する余地があるのは、あと何台なんですか。

○委員長（前之園孝光委員） 北田主査。

○北田尚史安全対策課主査兼生活安全班長 一応現在、30台とさせていただいておりますので、中で動きが、とめられる可能性もあるんですが、あくまでも30台という契約の中でやらせていただいております。残り可能台数としては現在のところ4台ということになります。

○委員長（前之園孝光委員） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 全然何か現時点で多いとき17台なんだから、すごい余裕があるんだから、とりあえず定期は30台でもいいけれども、先ほど森委員が言ったように、一時利用だとか、もっと有効利用を図られるべきだと思うんですよね。万が一、年に一遍、二遍、その30台を上回ったときは、何か普通の駐輪場を横にして使わせるだとか、そういう方法が可能だと思うんでね。基本的に多いとき17台なんだから、これは明らかに、にもかかわらず、毎年この間、5台5台と増やしているわけでしょう、場所だけ。それこそもしその17台程度でもう満足しているんだったら、その25台のままでもよかったわけですよね。だから台数整備しているんだしたら、それに見合った形で利用率を高める、そういう努力をするべきじゃないかというふうに思います。

以上です。

○委員長（前之園孝光委員） 森委員。

○森 建二委員 今おっしゃったとおりで、私も一時利用は、これは125cc以下もあるべきじゃないかと思っておりますので、ここは17台しかふだんあいていないのであれば、なおさら要望をさせていただきます。

○委員長（前之園孝光委員） 堀本委員。

○堀本孝雄委員 24ページ見ていただけますか。ちょっと細かいんですけどもね、この委託料の中で補償物件調査算定業務委託料29万、これは何の補償の算定をしたんですか。

○委員長（前之園孝光委員） 大塚課長。

○大塚 好安全対策課長 これにつきましては、津波避難タワー隣接地の工作物の調査をしております。

○堀本孝雄委員 隣接地の工作物。

○大塚 好安全対策課長 はい。

○委員長（前之園孝光委員） 堀本委員。

○堀本孝雄委員 あそこに工作物ありましたっけ。

○委員長（前之園孝光委員） 大塚課長。

○大塚 好安全対策課長 ブロック塀と入り口の柱です。

○委員長（前之園孝光委員） よろしいですか。

堀本委員。

○堀本孝雄委員 この予算書に載っていないんで、これ質問になるかどうか分からない。要するに前年度繰越明許である土地の買収700万からでしたっけ、それはもう今回もう全然今後その予定もないということですか。

○委員長（前之園孝光委員） 大塚課長。

○大塚 好安全対策課長 隣接土地に関しましては、昨年度予算を計上させていただいたんですが、交渉した中で合意に至らなかったと。まずは現状の敷地で供用をさせていただくということで、今考えております。今後、その地権者との合意形成ということがなければ、ちょっと現状のままということで、今現在は考えております。

○委員長（前之園孝光委員） 私から。

24ページの津波避難タワー建設工事が7,808万4,000円ということなんですけれども、確認の意味なんですけれども、これは市単独の支出だったのか、それを確認したい。

○大塚 好安全対策課長 財源につきましては、起債を活用しております、緊急防災減災事業という起債を活用させていただいております。

○委員長（前之園孝光委員） ということは、市の単独でしょうか。国からの交付とかそういうのはないんですか。

大塚課長。

○大塚 好安全対策課長 国からの補助金ということではなく、起債事業として実施しております。

○委員長（前之園孝光委員） ほかの市町村は国からの交付金なり、そういうのを手当てしたようにも聞いているんですけれども、そのへんの検討というか、結果的には市の起債とい

うことなんですけれども、そのへんの反省というか、努力目標というか、経緯みたいなのをちょっとお聞かせ願えますか。

鵜澤副課長。

○鵜澤康治安全対策課副課長 タワーにつきましての起債という形で、緊急ということで起債のほうで対応させていただきますけれども、これから整備してまいります築山等につきましては、ご承知のとおり交付金のほうを活用して整備していきたいというふうに思っております。

以上です。

○委員長（前之園孝光委員） 非常に市の財政も厳しいわけですから、できるだけ努力をしていただきたいというふうに思います。よろしくをお願いします。

ほかにありますか。

黒須委員。

○黒須俊隆委員 12、13の駐輪場なんですけれども、その前に駐輪場の利用料、一時利用をぜひ100円にしてくれというのは要望として言っておきますけれども、この決算で言うと委託料1,600万ですか、このシルバー委託ということで、結構高額な、常時2名雇っているわけですから、時間も何交替か知らないですけれども、この駐輪場関係の委託の中に具体的に場内交通整理だとか、そういうものというか、入っているのかどうか、ちょっとお尋ねしたいんですが。

具体的に何かというと、もう日常的に駐輪場の中の自転車が乗ったまま通行して、この間僕歩いていたらぶつかられてね、若い女性だったけれども、文句言ってもそのままぎゅっで行っちゃって、こっちは電車に乗るから、もうあれだったけれども、もうみんな2名とも黙っている、平気で見ているわけですよ。私もう10遍くらい文句言ったんだけど、一切業務に入っていないというんだったら、お門違いな話なんで、それをちょっとまずお尋ねしたんですけれども。

北田主査。

○北田尚史安全対策課主査兼生活安全班長 駐輪場の中の業務の内容としては、駐輪場内の管理及び整理ということで載っておりますので、マナーの指導、そういったものも管理業務に含まれると考えております。

○委員長（前之園孝光委員） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 やったほうがいいのかというマナーじゃなくてね、限りなく罰則はないけれど

も、規則というの、そういうものに近いものであって、決してマナーじゃないんですね。子どもがぶつかってけがしたら賠償請求ものなわけですね。それがもうほぼ日常的にやられている、その危険なのを、ただもう危険でもいいんだと、これはもう通行、これだけもう何も言わないで黙認しているんだったら、これは大変危険だけれども、気をつけてくださいと、逆にそういうふうにするしかないわけですね。

だから黙認し続けているって、全くおかしな話で、きちんと規制をするのか、それとももう乗ってもいいように通路を広げるだとか、実際それは可能かどうかはわからないけれども、もう乗ってもいいように体制を変えるか、どっちかにしてほしいわけですよ。

とてもこの1,600万に見合うような仕事を今のシルバーの人たちがやっているとはとても思えないわけですね。それこそ駅前の広場の整理員というのはプロで、プロとしてちゃんとやっていますよね。しかも相当危険な仕事ですよ。車をとめて高校生や中学生を通したりとか、そういう仕事をしているわけですね。そういうだからプロにもう頼んだほうが、シルバーで無理だったら、シルバーに頼むのが無理だというんだったら、もうシルバーではなくてプロに頼むべきな話だと思うしね。そういう意味で、この内容が非常にお粗末だというふうに僕は思っていて、それについて何か考えがあったら、ぜひ課長のお考えもお聞かせいただきたいなと思うんですけれども。

○委員長（前之園孝光委員） 大塚課長。

○大塚 好安全対策課長 今のご指摘、何回もそういうことがあるということでございますので、改めまして、市のほうからシルバー人材センターのほうに教育をしてまいりたいと考えております。

○委員長（前之園孝光委員） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 あと、だから1回、2回、結構本格的に啓発すれば、日本人というのは意外と規則があるというのをわかると守る人が多いんですよ、ほかの海外と比べてね。だから規則を規則だとわかっていない人が多いんじゃないかという考え方もあると思うんですよ。そういう意味では、大きく看板を設置するとか、どこ見ても色あせたちっちゃいのがどこかにあるだけであってね、大きくやるとか。あとは啓発週間を決めて積極的にシルバーの人に増員してもいいから、ある時期、例えば4月なら4月に新しい新入生なんかが入ってくる時期に朝、駐輪場内は自転車通行禁止ですと、おりて行ってくださいというふうに、そういう啓発活動が本当に必要なんじゃないのかなということを、これは要望として言うておきます。

14ページなんですけれども、防犯ベスト33万等を書いてあるんですけれども、これは何か所ぐらいなのか、等ということはほかにもあるのかどうか、お願いします。

○委員長（前之園孝光委員） 北田主査。

○北田尚史安全対策課主査兼生活安全班長 防犯ベストの関係なんです、これは千葉県の防犯力アップ支援事業ということで、事業費の2分の1が補助になる事業でございます、その中で購入させていただいたんですが、防犯パトロールジャンパー、ベスト、帽子、腕章、たすき、強力ライト、マグネットシート、防犯ブザー、のぼり旗、LED誘導灯でございます。内訳に関しましては、資料が今持ち合わせがございませんので、後ほど。

○黒須俊隆委員 これだけたくさんあるんだったら、いいです。そんなに。あつて33万くらいだつたら、そんなに件数がないということですね。

18ページなんですけれども、出動手当とか、放水手当で、班に払われるものがありますよね。これ常々いろんな消防団の方から、よくとにかく班に払われて、あとは酒飲んで終わりだつていうことがあつて、ぜひ個人に払ってくれというふうに言われているんですけれども、この班に払われたものがどういうふうに使われて、また個人がどういう不満を持っているとか、そういうのを28年度決算上、担当課はどんなふう把握していて、どう考えているのか、ちょっとお尋ねしたいんですけれども。

○委員長（前之園孝光委員） 大塚課長。

○大塚 好安全対策課長 その今の質問の内容については、要は手当が個人まで行き渡らなくて、そのへんが不満があるというような意味合いでよろしいのでしょうか。

○黒須俊隆委員 そうですね。例えば酒飲まない、全く日本人の半分は基本的にアルコールだめなわけで、アルコール耐性ないわけですね。ところが、みんな飲み会になっちゃつたら、非常に不満がその方あると思うんですね。

○委員長（前之園孝光委員） 大塚課長。

○大塚 好安全対策課長 現状はそういう状況になっております。今後いろんな意見を聞いた中でどうしていくか、そのへんは考えていきたいと考えております。

○委員長（前之園孝光委員） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 最後なんですけれども、24ページ、津波避難施設整備補助金はプラセルの何か階段だとか何とかという話があつたんですけれども、これは1回こっきりの補助金なんですか。それとも今年度の予算書見ればわかると思うんですけれども、今年度、来年度と何か続けて毎年もうこの分も多少は入っているんですか。

○委員長（前之園孝光委員） 大塚課長。

○大塚 好安全対策課長 この補助金につきましては、避難ビルに指定したビルに補助するもので、29年度については予算は計上しておりません。その都度必要に応じて補助金を交付すると、そういうふうな内容になっています。

○委員長（前之園孝光委員） よろしいでしょうか。

○黒須俊隆委員 はい。

○委員長（前之園孝光委員） 私から一つ、16ページなんですけれども、消防のほうの常備消防費の6億5,041万6,000円の負担金をして、それに対して緊急救急車が2,458件で火災が22件ということで、非常に皆さん方、ご努力をされているなということは感謝申し上げますけれども、1つだけ質問というより要望なんですけれども、東千葉メディカルセンターとか、ああいうところに入るときの季美の森の方々から、ちょっとうるさいと。夜間もうちょっとトーンを下げてくださいかという要望があるんですけれども、そのへんはどういう。前にちょっと市長にも言ったら、消防のほうにお願いしてあるというような話もあったんですけれども、どういうふうな。

大塚課長。

○大塚 好安全対策課長 すみません、そのへんはちょっと署のほうに確認しないと、そういう対応が可能なかどうか、ちょっとわからないものですから。

○委員長（前之園孝光委員） 季美の森に入ったら少しボリューム下げてくださいれば、夜の睡眠とか、そのへんについて非常に悩んでいるという声も聞こえますので、どうかひとつ。

○大塚 好安全対策課長 そうですね、やっぱり緊急車両なんで、基準がきっとあるかと思うんですね。だからそのへんは確認しないとわかりませんので。

○委員長（前之園孝光委員） 確認してできる範囲でね。

○大塚 好安全対策課長 それは後ほどというか、後でよろしいですか。

○委員長（前之園孝光委員） もちろん。

ほかにありますか。

一通り皆さんがご意見が出ましたので、安全対策課の皆様、ご苦労さまでございました。退席していただいて結構です。

（安全対策課 退室）

○委員長（前之園孝光委員） それでは、安全対策課に関する決算内容について取りまとめに入りたいと思いますが、皆様からのご意見をお伺いしたいと思います。

昨年のこれまでの話につきまして、ちょっと小倉副委員長から読み上げていただきます。

○副委員長（小倉利昭委員） 27年度は消防活動のさらなる充実に努められたい。2として、防災・防犯、交通安全に限らず市民生活の安全にも考慮されたい。3として、駐輪場のサービスの向上に努められたいという3点ですが。

○委員長（前之園孝光委員） 26年度は。

○副委員長（小倉利昭委員） 26年は1として関係機関と連携し、住宅用防災警報機の設置の普及に努められたい。2として、被災自治体の災害時の状況を検証し、防災行政無線の適切な運用を検討されたい。

○委員長（前之園孝光委員） 25年は。

○副委員長（小倉利昭委員） 25年は1として防災・防犯、交通安全に限らず市民生活の安全にも考慮されたい。そして駐輪場の料金体系の見直しを検討されたいとあります。

○委員長（前之園孝光委員） 先ほど駐輪場のサービス向上に努められたいというの、これはあれですかね、生かしますかね。それを28年度は入れると。それから……。

○森 建二委員 昨年度の1番の消防団活動費のさらなる充実ということは、活動費を上げろという話だったんですかね、これは。

○委員長（前之園孝光委員） そんな感じだったんですかね、去年はね。それより消防団員の確保がちょっと今窮しているような気もするんですよ。私もそれ質問しようかと思ったんですけども、消防団員が何かね、だんだん少なくなっているような感じなんで。

○蛭田公二郎委員 これ費用の費が間違っって入ったんですか。

○委員長（前之園孝光委員） いや、これは活動資金なんじゃないですか。

○副委員長（小倉利昭委員） 費はなくて消防団活動のさらなる充実。

○蛭田公二郎委員 そういう指示だったらわかるんだけど。

○副委員長（小倉利昭委員） と言っちゃえばいいですね、流れはね。

○堀本孝雄委員 費となると、今は結構ね、行政のほうから出る活動費より、どっちかという自治会のほうから出ている消防維持費のほうが多いのよ、金額的に。

（「地区からのほう」と呼ぶ者あり）

○委員長（前之園孝光委員） 地区からのね。

○堀本孝雄委員 もう6,000円とか1万円、海岸のほうはね、出るのよ。一家庭でね。だからこれ費用を上げるということになると、そのへんを少し削るとか何か、やっぱりだから消防団活動でいいんじゃないのかな。

○委員長（前之園孝光委員） そうですね、じゃそうしましょう。

○蛭田公二郎委員 費が入るとどういう意味か、おかしいよね。

○堀本孝雄委員 今タワーもそうだけれども、今築山がだいぶあれなんですよ。円滑なあれを進めてくれというような、ちょっと入れてもらいたいと思っているんですけども。

○森 建二委員 国のそういった助成金とか、そういったものを使いながらというか、ちょっと具体的になっちゃうかもしれませんが、予算上のちょっと、やっぱり私も市民から言われるんですよ。この間の津波避難タワーのあれも市の金なんか1億かかっているのかと。やっぱりそれはすごく気にされているところだと思うんで、きちんと予算執行上も計画的に使っていただきたいという部分も、何か言葉上うまく入れられればなと思うんですけども。

○蛭田公二郎委員 今の委員長言われたけれども、国からの交付金がね、執行部の答弁では、築山については公金使っていくって。具体的にはもういよいよこれからはタワーできて築山なんてね、国の交付金も活用しながら築山の早期実現に努められたいと、こういうようなことで、②のところは、これ別に言わなくたって当たり前のことで、言わないで、そのかわりに今の国の交付金を十分活用しながら、築山の早期建設に努められたい。

○堀本孝雄委員 もう一個、蛭田委員が言ってくれたけれども、長生村なんかは避難ビルなんかはもう使っているんですよ、築山も含めてね。この前も言ったけれども、ちょっと使い方が、下手と言ったら批判的になっちゃうんだけれども、そういうところあるよね。

○委員長（前之園孝光委員） 国の助成を活用しながら、築山を含めた防災対策を推進されたいという格好で1番目。次に2番目が、消防団活動のさらなる充実に努められたいと。3番目が駐輪場のサービスの向上に努められたいということですね。ありがとうございました。

20分からということでございますので、20分まで休憩にします。

（午後 2時15分）

（午後 2時21分）

○委員長（前之園孝光委員） それでは、休憩終わりますして、早速審査に入らせていただきます。

税務課を入室させてください。

（税務課 入室）

○委員長（前之園孝光委員） 税務課の皆様、ご苦労さまでございます。

ただいまから平成28年度の決算概要について審査を行いますので、説明をお願いいたします。時間の関係もありますので、5分程度を目安に簡潔明瞭をお願いいたします。

なお、説明、答弁の際は、挙手の上、委員長の許可を求めてから発言してください。発言は座ったまま行っていただいて結構です。速やかに答弁が得られない場合は次に進めてまいります。早急に答弁ができる形をとっていただくことをお願いします。

はじめに職員の紹介をいただき、続けて説明を開始してください。

それでは、よろしく申し上げます。

○板倉洋和税務課長 税務課長をしております板倉でございます。よろしく申し上げます。

私の右手におりますのは副課長の飯高でございます。

○飯高謙一税務課副課長 よろしく申し上げます。

○板倉洋和税務課長 そして、その右手におりますのは資産税班長の飯高でございます。

○飯高芳志税務課主査兼資産税班長 飯高です。よろしく申し上げます。

○板倉洋和税務課長 私の左手におりますのが、収財班長の斉藤でございます。

○斉藤英樹税務課主査兼収財班長 よろしく申し上げます。

○板倉洋和税務課長 その隣におりますのが市民税班長の山本でございます。

○山本卓也税務課主査兼市民税班長 よろしく申し上げます。

○板倉洋和税務課長 以上、よろしく申し上げます。

それでは、税務課の平成28年度の決算状況について、ご説明申し上げます。

一般会計におけます歳入は市たばこ税、鉱産税等を含む市税が50億224万6,000円、前年と比較しますと6,198万円の増となっております。歳入全体に対する市税の割合は31.29パーセントを占めております。このうち市税3税、市民税、固定資産税、軽自動車税の現年課税分につきましては、45億6,828万1,000円で、収納率は97.47パーセント、前年と比較しますと0.44パーセントの向上となっております。

続きまして、現年課税分の主な税目別の決算状況について申し上げます。

決算資料の2ページ目、個人市民税について、収納済額は24億4,238万1,000円、収納率は97.81パーセントで、前年比で0.58パーセント上回っております。

続きまして、資料3ページ目、法人市民税、収納済額は1億9,989万円です。収納率は98.7パーセントで、対前年比で0.27パーセント、若干ですが下回ってしまいました。

続きまして、資料4ページ目、固定資産税です。収納済額18億7,085万7,000円、収納率は

97.02パーセントで、対前年比0.38パーセント上回りました。

続きまして、資料の6ページ目、軽自動車税です。収納済額1億457万6,000円、収納率は95.9パーセントで、対前年度比で0.58パーセント下回ってしまいました。

続きまして、国民健康保険特別会計について申し上げます。資料につきましては23ページ目になります。国民健康保険税の現年課税分につきましては、収納済額13億3,547万4,000円、収納率は88.6パーセントで、対前年比で0.27パーセント上回る事ができました。

続きまして、当課におけます主な事業について申し上げます。当課における事業といたしましては、市税の収納対策でございます。現在は収納担当職員と収納推進員が連絡を密にいたしながら、臨戸訪問による収納及び生活実態の把握などを行い、これに加えまして平成27年度から徴収業務に経験豊富な任期つき職員を配置いたしまして、滞納処分や滞納事案への助言、指導を受けながら、職員の能力を向上させるとともに、高額案件や困難滞納案件の解消に取り組んでおります。

高額滞納者への対応といたしましては、地方税法第48条により、千葉県に徴収引き継ぎを行うほか、預貯金や生命保険などの財産調査を実施いたしまして、適切な滞納処分を行い、収納率の向上、徴収対策の充実に努めております。

また、毎月最終日曜日には納付相談窓口を開設いたしまして、平日に来庁することが難しい納税者の方に対しまして、納付機会の提供及び納税相談などを対応しております。

さらに、平成22年度から納税機会の多様化を図るために、コンビニでの納税ができるようにいたしまして、納税者の利便性の向上に努めております。

また、納期内納付を強化するため、口座振替による納税が重要となってくることから、平成25年1月から健康保険税のみ税務課の窓口で、キャッシュカードだけで申し込みができる口座振替受付サービスを開始いたしました。このことにつきましては、平成28年度から全ての市税に適用を拡充いたしまして、口座振替の利用促進を図っております。

これらのようなさまざまな手法を用いまして、納税者の意識の向上と収納率の向上に努めているところでございます。

以上でございます。簡単ですが、説明は終わりにいたします。

○委員長（前之園孝光委員） ありがとうございます。

ただいま説明がありました平成29年度の決算内容について、ご質問等があればお願いいたします。

板倉課長。

○板倉洋和税務課長 先によろしいですか。先ほど会議開催前に、委員各位の机上に平成28年度の各税目ごとの収納状況、対前年度比等を記載したものを配付してございますので、ごらんいただければと思います。

以上です。

○委員長（前之園孝光委員） ありがとうございます。

早速質問に入らせていただきます。

黒須委員。

○黒須俊隆委員 先ほど財政課に、総務課だったかな、質問したんですけども、答えがなかったんで質問するんですが、税務課で時間外勤務がどんなふうになっているのか。月ごとで例えば平均と、1人で最大の人が何時間月にしたのか、そのへんのところをお尋ねしたいと思います。

○委員長（前之園孝光委員） 板倉課長。

○板倉洋和税務課長 その件につきましては、月平均で28時間、一番多い月で96時間になります。

○委員長（前之園孝光委員） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 去年の28年の何月ですか、それは。

○委員長（前之園孝光委員） 板倉課長。

○板倉洋和税務課長 28年の2月になります。

○黒須俊隆委員 これはその1人の最高ですか、それとも平均的。

○板倉洋和税務課長 1人のです。

○黒須俊隆委員 1人で。平均もやっぱり28年の2月ですか。

○委員長（前之園孝光委員） 残業が多い月。

飯高副課長。

○飯高謙一税務課副課長 月平均というのは年間でならした部分、1人当たりですね。一番多い月というのは、やはり確定申告の時期にやはりどうしても賦課に間に合わせるために、当日受けた申告のやつを整理したりだとか、会社のほうから送られてくるもの等を整理した中で、その3カ月間はどうしても時間外が多くなってしまう傾向になります。

○委員長（前之園孝光委員） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 その一番多いとされる2月の、課全員の平均はいくつですか、残業時間。

○委員長（前之園孝光委員） 山本主査。

- 山本卓也税務課主査兼市民税班長 37時間です。
- 委員長（前之園孝光委員） 平均37時間。
- 山本卓也税務課主査兼市民税班長 合計が900時間です。
- 委員長（前之園孝光委員） 黒須委員。
- 黒須俊隆委員 ということは96時間の1人というのはすごいあれですよ、残業時間ということだから課長じゃないですよ。課長以外の方が96時間働いているわけで、ちなみに年間の合計時間で一番多い方とか、平均で多い方というのはどうなっているんですか。年間の平均で一番多い方。
- 委員長（前之園孝光委員） 板倉課長。
- 板倉洋和税務課長 年間で一番多い残業時間をした職員は、年間で338時間になります。
- 黒須俊隆委員 これは年間ですね。
- 板倉洋和税務課長 はい。
- 委員長（前之園孝光委員） 黒須委員。
- 黒須俊隆委員 次の質問なのですが、軽自動車税……。
- 委員長（前之園孝光委員） 何ページ。
- 黒須俊隆委員 6ページ。これ台数は現年、滞納繰り越し分と、それぞれ何台なんですか。
- 委員長（前之園孝光委員） 板倉課長。
- 板倉洋和税務課長 申しわけありません。滞納繰り越し分の滞納延べ台数については、ちょっと集計がございませんので、今回申し上げられませんが、28年度の軽自動車税の課税台数につきましては、合計で1万8,490台になります。これは原付から小型特殊、農耕機含めて全ての軽自動車ということになります。
- 委員長（前之園孝光委員） 黒須委員。
- 黒須俊隆委員 それぞれ額が違うから、すぐに割っても出ないわけですね。何台が滞納しているのかとか、そういうのは出ない。
- 委員長（前之園孝光委員） 飯高副課長。
- 飯高謙一税務課副課長 滞納繰り越し分については、1台の車が毎年払っているものと、中抜きで払っているものがあるんで、単純にその車が5年間払っていないとは限らないので、車検のときに払う方もいらっしゃいますんで、トータルで何台分と言われちゃうと、ちょっと答えがすぐ計算では出ないような形になります。
- 委員長（前之園孝光委員） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 その車検のときだけ払えば車検通るんですか。

○委員長（前之園孝光委員） 飯高副課長。

○飯高謙一税務課副課長 車検のときだけというのは未納分全て払わないと納税証明は出ませんので、単年度だけじゃなくて過去の分も払って初めて納税証明が出るような形になります。

○委員長（前之園孝光委員） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 ということは、中抜けの人は車検とは関係ない話を言っているわけ、中抜けの人がいる。

○委員長（前之園孝光委員） 飯高副課長。

○飯高謙一税務課副課長 中には払い忘れとか、原付とか車検のないものもありますので、例えば途中払ってあったけれども、途中で人に譲っちゃったけれども、名義変更されていないからちょっと連絡つかないとか、そういうのも中にはあります。

○委員長（前之園孝光委員） ほかにありますか。

小倉副委員長。

○副委員長（小倉利昭委員） 7ページですけれども、たばこ税ですが、前年比わずか減ですけれども、例えばここ5年とかのたばこ税額というのはどうなんですか。いわゆる世間一般的に喫煙者減っているわけですけれども、そのへんってどうなんでしょうか。

○委員長（前之園孝光委員） 板倉課長。

○板倉洋和税務課長 平成28年度につきましては、実は過去最高のたばこ税額という形になっております。ただし平成29年の今年度につきましては、ちょっと理由はまだ国のほうでも検討しているところなんですけれども、昨年暮れ頃からたばこ税の税額が減り続けていまして、今現在、平成29年8月現在で対前年比で税額で500万円の減収というような状況でございます。

この内訳というか理由といたしまして、今取り沙汰されていますのが、最近喫煙者の方ではやっている加熱式たばこ、これが税率が紙巻たばこよりも安いということで、それがはやってしまいますと税額が相対的に減るといって今なっております。30年度の税制改正でこのへんを見直したらどうかという話が国のほうで盛り上がっているところでございます。

○委員長（前之園孝光委員） よろしいですか。

ほかにありますか。

堀本委員。

○堀本孝雄委員 8ページの鉱産税聞きたいんですが、これ予算現額より34万まで増えましたですけれども、これは増えた原因というのは教えていただけますか。原因というより増えた要因ですね。

○委員長（前之園孝光委員） 板倉課長。

○板倉洋和税務課長 増えた要因というのは、鉱産税は市内にあります旭硝子、そして関東天然瓦斯、こちらの2社が地中から吸い出したガスの量という形になりますので、この量が想定よりも38万円分多かったという形になります。年々予算といたしましては300万円を計上いたしまして、ほぼ300万何がしかの金額という形になってございます。

○委員長（前之園孝光委員） よろしいですか。

堀本委員。

○堀本孝雄委員 これはたしか鉱産税、今旭硝子、関天、言いましたけれども、県のほうにこの2社は申請して、県のほうからこっちに湧出量をその算定で払うような形になっているんじゃないですか。直接こちらのほうに、当市のほうに支払いなんですか、これ。

○委員長（前之園孝光委員） 板倉課長。

○板倉洋和税務課長 私の知り得る限り、国の関東経済産業局のほうのガス課が担当になります。その中で総量を国に申告いたしまして、各市町村ごとに算出量を分解して申告納税という形になります。

○委員長（前之園孝光委員） よろしいですか。

私からちょっと、4ページの固定資産税、収入済額が18億7,085万7,295円ということで、97.02パーセントということで、ある程度非常に高い率なんですけれども、これについてと、それから滞納繰り越しが20.18パーセントの収納率だという、このへんもどういうふうに工夫されて滞納をできるだけ収納率を上げているのか、そのへんについてお聞かせください。

○委員長（前之園孝光委員） 板倉課長。

○板倉洋和税務課長 固定資産税につきましては、課税客体をはっきりするため、例えば亡くなった人の方の名義になって課税をどなたにしようかということが判明した場合には、極端な話、戸籍とかを全部調べまして、誰が一番相続権があるのかという形を判断いたしまして、その方に請求をするというような作業を年を通じてやっております。その中で判明したものにつきましては、随時新しい納税義務者に対して納税通知を送っていただくという形。

あと20パーセントを記録したというのは、経験豊富な方を今一緒にやっていただいていますので、その方の指導を受けまして、納税承継、これが亡くなった方の納税、過去の滞納分も引き継ぐというような作業等を行いまして、それで滞納額が縮減してきたというような形が主な要因だと思われまます。

以上です。

○委員長（前之園孝光委員） もう1点、せっかくの機会。空き家問題がかなりクローズアップされて、そういう空き家に対してもそういう今お話がされたようなことをやられているというか、そのへんについて少し工夫というか、そういうのをお聞かせ願いたい。

板倉課長。

○板倉洋和税務課長 税務課のほうといたしましては、その固定資産が空き家かどうかということは問題にはなりませんので、その物件が誰が所有しているのか、どういうものなのかというものについて調べて、奥さんなり、お子さんなり、親戚なりというのを調べていくという形で納税を行っていただくという形になっております。

○委員長（前之園孝光委員） 大変なご苦労されているわけですので、今後ともよろしく願います。

ほかにありますか。

森委員。

○森 建二委員 今のと関連というわけではないと思うんですが、やはり市町村民税の個人と法人のやはり滞納繰り越し分について、現況とこれについての滞納の回収方法、現状の動きについて教えてください。

○委員長（前之園孝光委員） はい。

○板倉洋和税務課長 法人につきましては、実は一覧表を見ていただければわかるとおり、現年課税分800万円ほど減収となっておりまして。これの主たる原因は、市内にあります大企業と申しますか、平たく申せばJRとか、あるいは千葉銀行とかですね、こちらの法人税の税収が低かったという形で減収になっていると。銀行といたしましては、今ニュースでもよく言われておりますゼロ金利政策ですね、これによって法人の利益が上がってこないという形になっていますので、法人税が下がったと。それに従って、法人市民税は法人税額の9.7パーセント、それが税金になってきますので、総体の分母が小さくなれば、市に入ってくる分も少なくなってくるという形になっています。

収納率が下がっている要因といたしましては、やっぱりどこかしら企業の業績とか、申告

はするんだけど、法人市民税の納付がないというような形になります。

あと、法人市民税の滞納につきましては、市内の法人であれば調べやすいんですけども、市外につきましては、なるべく登記事項証明書等を取りまして、今現在の法人の状況、例えば最近申告がないんですけども、どうなっているのかということであれば調べまして、もう例えば法人がもう解散とか清算していると、それは滞納のままなくなってしまうので、ただそこまですぐ消滅させるわけにも、市債権をなくすわけにもいきませんので、調べるためにも3年なり猶予を、執行停止という猶予をいただきまして、また随時調べていくという形で、それが残ってしまったり、うまく調査が進行して入ってきたりという形になります。

○委員長（前之園孝光委員） よろしいですか。

○森 建二委員 個人については。

○委員長（前之園孝光委員） 板倉課長。

○板倉洋和税務課長 個人につきましても同様に、例えば個人市民税の場合、市内に住んでいる方であれば、地方税法の規定に基づきまして、いろいろ調査をいたしまして、実は貯金があるのに払ってくれていなかったという方であれば滞納処分をすると。例えば差し押さえをして、いや、実はすみません、忘れていましたとか、ちょっと都合があって払えなかったんですということで申し出があれば、その都度状況に応じまして、差し押さえた分の例えば本当は100万円押さえたら100万、税法上はとらなきゃいけないんですけども、ご家庭の事情があるから、今回は半分は下さいとか、そのような個別的な状況を判断しております。ただ、全く処分をしても無反応な方というの中にはいらっしゃいますので、その方につきましては、処分して一定程度の期間が経過いたしましたら、換価という処分をさせていただいております。

○委員長（前之園孝光委員） ほかにありませんか。

（発言する者なし）

○委員長（前之園孝光委員） 一通り皆さん、ご質問が大体終わったようでございますので、税務課の皆様、ご苦労さまでございました。退席していただいて結構でございます。

（税務課 退室）

○委員長（前之園孝光委員） それでは、税務課に関する決算内容について取りまとめに入りたいと思いますが、ご意見等をお願いいたします。

また、先ほどと同じように、じゃ税務課での、小倉副委員長お願いします。

○副委員長（小倉利昭委員） 税務課、前年ですが、引き続き市税の収納率の向上と滞納額の削減に努められたい。一昨年、引き続き市税の収納率の向上と滞納額の削減に努められたい。同じですね。

○委員長（前之園孝光委員） そうですね。

○副委員長（小倉利昭委員） これが間違いなく。違いないですけれども。

（「変える必要なし」と呼ぶ者あり）

○副委員長（小倉利昭委員） 新しいことないですけれども。

○委員長（前之園孝光委員） よろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（前之園孝光委員） 地域づくり課は3時からといたしまして、3時まで休憩とさせていただきます。

（午後 2時47分）

（午後 2時59分）

○委員長（前之園孝光委員） 再開いたします。

皆様お疲れさまでございます。それでは、早速審査に入らせていただきます。

地域づくり課を入室させてください。

（地域づくり課 入室）

○委員長（前之園孝光委員） 地域づくり課の皆様、ご苦労さまでございます。

ただいまから平成28年度の決算内容について審査を行いますので、説明をお願いいたします。時間の関係もありますので、5分程度を目安に簡潔明瞭をお願いいたします。

なお、説明、答弁の際は、挙手の上、委員長の許可を求めてから発言してください。発言は座ったまま行っていただいて結構です。速やかに答弁が得られない場合は次に進めてまいります。早急に答弁ができる形をとっていただくことをお願いします。

それでは、はじめに職員の紹介をしていただき、続けて説明を開始してください。

○岡部一男地域づくり課長 地域づくり課でございます。市民協働推進班の班長の須永でございます。

○須永陽子地域づくり課主査兼市民協働推進班長 よろしく申し上げます。

○岡部一男地域づくり課長 こちらが環境対策班の佐久間でございます。

○佐久間貞行地域づくり課主査兼環境対策班長 申し上げます。

○岡部一男地域づくり課長 課長の岡部です。本日は3名で説明させていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、早速ですけれども、ご説明させていただきます。

まずはじめに、地域づくり課の組織体制に対して説明させていただきます。

市民との協働、コミュニティ活動の推進助成事業、区長会に関すること、消費生活、人権相談など生活相談に関すること、市バスの運行管理等を担当する市民推進協働推進班とまちをきれいにする条例に基づきまして、指導している雑草の除去、空き家対策やごみ収集委託、環境保全、公害対策、不法投棄防止対策等を担当する環境対策班の2班で構成されております。

それでは、平成28年度歳入歳出決算概要について説明をさせていただきます。

お手元の資料1ページをごらんください。

歳入歳出決算総括表の歳入でございます。

平成28年度は9,928万5,085円でございます。前年度と比較いたしますと324万4,328円、約3.2パーセントの減額となっております。減額の主な要因でございますけれども、雑入のリサイクル物品、市内にはリサイクル倉庫が4カ所設置しておるんですが、そのリサイクル物品の売上代金の減額が要因でございます。

次に、歳入の主なものを申し上げます。3ページをごらんください。

中段の清掃手数料のごみ処理手数料ですが、7,719万5,750円です。

続きまして、9ページをお開きください。

中段のリサイクル物品の売払代金ですが、838万1,443円でございます。

続きまして、歳出について説明をいたします。

1ページの総括表にお戻りください。

平成28年度は合計で6億7,609万1,180円となっております。前年度と比較いたしますと5,773万1,232円、約7.9パーセントの減額となっております。この支出のうち約73パーセントを義務的に支出しなければならない負担金で占めておりまして、斎場、清掃組合、し尿、上水道への負担金で総額は4億9,771万4,000円でございます。前年度5億4,647万4,000円と比較いたしますと、4,876万円の減額となっております。

負担金の主な内容といたしましては、資料の15ページをごらんください。

火葬のための斎場関係費として、1,599万9,000円です。

続きまして、18ページをごらんください。

下段の東金市外三市町清掃組合負担金が3億4,986万4,000円でございます。

次に、19ページをごらんください。

し尿処理にかかわる山武郡市広域行政組合負担金が2,499万1,000円です。

次に、20ページをごらんください。

上水道にかかわる山武郡市広域水道企業団及び九十九里地域水道企業団への負担金として1億776万円でございます。

これらの負担金を除く歳出につきましては、1億7,837万7,180円で、前年度と比較しますと897万1,232円の減額となっております。主な原因といたしましては、平成27年度は駅前公衆トイレの改築事業を行ったことによる減によるものでございます。現在、駅前公衆トイレの管理につきましては、トイレが完成しました平成27年10月から財政課のほうで引き継いでおります。

歳出のうち主な事業につきましてご説明を申し上げます。

最初に資料の10ページをごらんください。

自治会の振興費でございます。1,767万5,315円です。区自治会としまして、市行政の周知、伝達事務等を実施し、また区長等については区自治会からの行政への意見や要望等の取りまとめを行っていただき、円滑な行政運営や地域生活に寄与している事業でございます。

次に、資料の11ページをごらんください

協働のまちづくり事業でございますが、174万186円で、主に地域のさまざまな公共的課題に取り組む事業として、平成28年度は5団体に住民協働事業補助金として支出しております。

男女共同参画推進事業につきましては、25万2,175円です。男女共同参画社会の実現に向け、県や地域推進、近隣自治体と連携し広報、啓発活動を実施しております。

次に、資料の13ページをごらんください。

合併処理浄化槽設置促進事業につきましては、770万5,000円を支出しております。公共用水池の水質保全と目的として、くみ取り便所や単独浄化槽から合併浄化槽へ転換を促進するための補助金を交付しております。平成28年度は15基分を補助しております。

次に、資料の14ページをごらんください。

環境衛生事務費につきましては、ごみ減量化推進事業として、資源再生利用促進奨励金や生ごみ堆肥化装置等設置費補助金を交付しております。

次に、資料の17ページをごらんください。

塵芥処理事務費として、1億2,471万8,320円を支出しております。主な内容はごみ収集、廃棄物処理事業でございますが、可燃ごみ・不燃ごみを収集して、東金にあるクリーンセンターまで運搬する一般廃棄物収集運搬業務を8,277万5,880円で委託しております。

また、ごみ袋清掃製造業務を3,123万7,654円、ごみ袋販売事務処理を939万630円、それぞれ委託しております。

このほかにも地域づくり課といたしましては、ごみ減量化及び再資源化を促進するため、リサイクル倉庫改修事業、資源再生利用促成奨励金事業、生ごみ堆肥化装置設置補助事業などを実施しており、今後ごみ減量化につきましては、ホームページ、広報紙等により一層の普及啓発に努めてまいります。

以上が主な平成28年度の決算概要及び事務事業でございますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○委員長（前之園孝光委員） ただいま説明がありました平成28年度の決算内容について、ご質問等があればお願いいたします。

蛭田委員。

○蛭田公二郎委員 18ページの一番下の東金市外三市町の清掃組合、これは負担金、通常分、建設分、新建設分とあるんですけれども、それぞれちょっと簡単に説明していただきたい。

○委員長（前之園孝光委員） 岡部課長。

○岡部一男地域づくり課長 18ページの通常分でございますが、通常分はごみを燃やすという、処理するための負担金になります。建設分につきましては、施設を建設するにあたりまして、今現在の施設と、あと平成28年度で償還が終わるんですけれども、小西にあります最終処分場があるんですけれども、その償還、28年度で終わりなんですけれども、その建設分にあたります。

最後の新施設建設分なんですけれども、これは今現在、平成40年度から開設しようとしている新しいごみ処理施設の関係の、今用地のほうで、この間もちょっと説明させていただいたんですけれども、最終的に1カ所、今東金に決まったと。それに関する事務の手續、主なものが職員の人件費、28年度はあたっています。以上がそれぞれの内訳になります。

○委員長（前之園孝光委員） 蛭田委員。

○蛭田公二郎委員 新施設建設分、これは東金市の武射田で建設する分の負担金ということなんですけれども、これは今年度1,431万9,000円なんですけれども、来年度以降も大体同じような負担になるのか、そのへんは。

○委員長（前之園孝光委員） 岡部課長。

○岡部一男地域づくり課長 今回は28年度は全体の金額といたしますと4,000万近くを東金、大網、九十九里で3市町で割って、こういう金額を計上しているんですけども、それ以降につきましては、これから事業費、幾らかかるかというのも計算されていくと思いますので、それが増えるかどうかというのは、今後の話になってくるのかなと。多分増えていくのかなとは思うんですけども。

以上です。

○委員長（前之園孝光委員） よろしいですか。

ほかにありませんか。

蛭田委員。

○蛭田公二郎委員 ごみの関係で。確認なんですけれども、その1ページ前の17ページですね、これ一般廃棄物の収集運搬が8,200万円、ごみの販売事務が939万円、製造が3,100万。ごみ袋の製造をお願いしているのが約3,100万円、ごみの販売で例えばスーパーとかあちらこちらの販売をお願いしているのが900万円と、その収集運搬で委託している部分が8,200万と、こういうことですかね。

○委員長（前之園孝光委員） 佐久間主査。

○佐久間貞行地域づくり課主査兼環境対策班長 ただいまの件ですが、一般廃棄物収集運搬業務委託料8,200万というのが、家庭ごみの収集ごみステーションから収集して清掃組合まで運ぶ分がそれにあたります。ごみ袋販売事務手数料というのは、各商店等で販売していただくときに1枚当たり2円の手数料をお支払いしております。これは商工会のほうを通して、商工会が1枚当たり1.4円で、販売店で2円ということで、合わせて3.4円という形で計算されております。また、ごみ袋製造業務に関しましては、有料化している可燃ごみ袋の製造費がこれにあたります。

以上です。

○委員長（前之園孝光委員） ちょっと関連なんですけれども、その17ページの業務委託料なんですけれども、当然入札等でこのへんはやっていると思うんですけども、今何社がやっているのか、そのへんもお聞かせください。

岡部課長。

○岡部一男地域づくり課長 平成28年、昨年1月に契約いたしまして、28年度から30年度の3カ年で契約を結んでおりまして、大体国道の128号から上と下に分かれていまして、上で

1社、下が1社で、可燃とあとは資源で分かれています。今現在は2社でやっております。
以上です。

○委員長（前之園孝光委員） 堀本委員。

○堀本孝雄委員 16ページの委託料、自動車騒音常時監視業務委託料、これはどこでやっているのか、どこで委託しているのか。それと、その下の、これはこの協議会、地盤沈下対策協議会という1万円毎年払っているみたいですが、これは機能はしているんですか。要するにこういう協議会なんていうのは、どこがやっているんですか。

○委員長（前之園孝光委員） 岡部課長。

○岡部一男地域づくり課長 まず、この16ページの委託料、自動車騒音常時監視業務委託料なんですけれども、これ騒音規制法のほうで主要な幹線道路、市内の道路をやりなさいと。1カ所でいいんですけれども、今やっているのが県道の山田台大網白里線でやっています。大体1路線ですが、5年ごとの周期で、じゃ次は例えば準県やろうとか、産業道路やろうとか、場所を変えて行ってやっています。それは大体11月ぐらいまでに行うんですけれども。

○堀本孝雄委員 委託先は。

○岡部一男地域づくり課長 委託先……。

○堀本孝雄委員 それも民間に。

○岡部一男地域づくり課長 そうです、入札で。今年なんですけれども、つい先日も業務委託で発注しまして、委託請け負ったばかりなんですけれども、これ民間でやっています。

下の九十九里地域地盤沈下対策協議会なんですけれども、これは天然ガス関係企業9社と地盤沈下の防止に関する協定を締結する指定によりまして、県のほうが事務局になっているんですけれども、調査をしているんですね。このへんですと白子に天然ガスありますよね。あそこのところに行って、どのぐらい毎年沈下しているかとか確認をしております。

○堀本孝雄委員 それは行政が確認しているの。

○岡部一男地域づくり課長 確認を、はい。県のほうで行ってやっています。うちのほうではそれに対する負担金という形です。

○堀本孝雄委員 負担金ね。

○委員長（前之園孝光委員） それに関連して、情報としては地盤沈下があるんじゃないかというふうに言われているんですけれども、安全的な点ではどういうふうな感じなんですか、情報として。

岡部課長。

○岡部一男地域づくり課長 大体ご存知かもしれないんですけども、大体毎年2センチぐらい沈下しているんですけども、主な要因としては地下水をくみ上げる……2センチ以内です。当然そこは空洞化になれば、何らかしらを充填しなくちゃいけないんですけども、そういうことを防ぐためにこういう対策協議会というのがありますので、監視をしてという形になっております。

○委員長（前之園孝光委員） 内容はちゃんとやってるんですね。

それから、先ほどの騒音についても結果をもらっていると思うんですけども、比較的そのへんは心配ないというふうに、山田台大網白里線だったですかね。

○岡部一男地域づくり課長 通常のデシベル、50とか60デシベルという基準があるんですけども、それ以内にももちろんおさまっています。

○委員長（前之園孝光委員） ほかにありませんか。

森委員。

○森 建二委員 12ページの総務管理費の、12ページの中ほどの市有バス運行管理、年間で市有バスの稼働日と、あとは賃金について、これ臨時職員お一人のみで対応していらっしゃるんでしょうかということと、17ページに一般廃棄物収集運搬業務委託料、委託料の中ですが、8,277万、これはおそらく競争入札にかけていらっしゃると思うんですが、これは台数、それともこれだけの場所があるから時間内にやりなさいよということなのか。その入札の方法というか、どういう計算をしていらっしゃるのかを教えてください。

○委員長（前之園孝光委員） 岡部課長。

○岡部一男地域づくり課長 まず、市バスの運行状況なんですけれども、28年度の運行日数は208日です。走行距離にいたしますと2万2,473キロです。ちなみに27年度は195日で2万2,198キロでした。

職員につきましては、これ1名、臨時職員いるんですけども、その方と通常の正職員の方でお二人でやっていると。やっぱり2人体制でやらないと、なかなか厳しいものがありますので、そういう体制でやっております。

続きまして、17ページ、ごみの収集運搬業務委託料の積算なんですけれども、これは実際に例えば27年度に入札やったときには、26年、25年の実際のごみの量の実績がありますから、その量とダンプが当然積み込む、2トン車でしたら2トンいっぱいまで積みませんので、要するに計算してごみの量から1日何台というふうに割り返して、そういう積算をし

ています。だから予想じゃなくてそういう実績に基づいて1日台数が何台必要でということ
で入札かけて、実際に落札しているんですけども、ちなみに落札は約70パーセントぐ
らいで落札しているのかな。結構安くなっています。

○森 建二委員 それとあと台数って何台ぐらいなんですか、1日に多いときの台数って。

○岡部一男地域づくり課長 大体でよろしいですか。

○森 建二委員 大体でいいです。

○委員長（前之園孝光委員） 岡部課長。

○岡部一男地域づくり課長 可燃につきましては、大体1日で月曜日は休み明けなんで5台。

次、火曜から土曜日までは4台で、ペットボトルと不燃につきましては、1日1台という、
上と下に分かれていますから、1日1台ずつ。大体ですけども。2台ずつという話なん
ですね、ペットとあれですから、不燃で。

○委員長（前之園孝光委員） 佐久間主査。

○佐久間貞行地域づくり課主査兼環境対策班長 ちょっと補足で。今台数の件なんです
が、2社で回っていますので、1日当たり月曜日ですと、上のほうがごみが多くて可燃ごみ5台
分あります。下、海側のほうはちょっと少ないので4台で回って9台です。火曜日から土
曜日につきましては、可燃ごみは4台ずつなので8台で、あと月から金につきましては、
不燃ごみで1台ずつ、要するに2台動いて、ペットボトルも月から金で1社1台ずつで2
台動いていますんで、可燃が8台か9台で不燃が2台、ペットボトルが2台毎日動いてい
る状態です。

○委員長（前之園孝光委員） ほかにありますか。

蛭田委員。

○蛭田公二郎委員 今の関連で、17ページの今、森委員が言った、一般廃棄物の処理委託料が
8,277万5,880円で、それに見合うものが3ページの手数料としてごみ処理手数料として
7,695万5,750円が、これが組合のほうからおりてくるという関係なんですかね。

○委員長（前之園孝光委員） 佐久間主査。

○佐久間貞行地域づくり課主査兼環境対策班長 この3ページのほうのごみ処理手数料のほう
ですが、これはごみ袋の収入になりますので、清掃組合から入ってくるのではなくて、今
ですと一番大きなごみ袋が10枚入りで350円で、そこの部分の入りが入ってくるのが、この
金額です。

（「ごみ袋代じゃない、税金みたいなものですよ」と呼ぶ者あり）

○佐久間貞行地域づくり課主査兼環境対策班長　そうです。手数料という形でゴミ袋を買って納めてもらっているの、見た感じ、ゴミ袋代みたいな形に見えますね。

（「収益がそもそも製造費から引かないといけないから、半分ぐらいね」と呼ぶ者あり）

○佐久間貞行地域づくり課主査兼環境対策班長　そうですね、製造費が三千いくらか……。

○委員長（前之園孝光委員）　堀本委員。

○堀本孝雄委員　一般ゴミ収集の今のところ金額のあれじゃないんですけれども、クレーム状況だとか、何かそういうものが、やっぱりそれ地域づくり課で感じていると思うんですけども、どうですか、状況は。ゴミ収集についての評判と言ったらいいのか、状況は。

○佐久間貞行地域づくり課主査兼環境対策班長　感覚的な話になるのがちょっと大きいんですけれども、昨年度の4月から入札、また業者が変わりましたので、一昨年度の4月の頃は電話が多かったです。まだ来ていないんですとか、そういった話が結構多かったんですけども、やはり今年2年目になりましたので、そういう電話は少ないですね。なので住民の方が収集に行っちゃった後に出しちゃったという形もあるので、そのへんもちゃんと収集に行っちゃった後に出したのものについてはそのまま置かれているんですけども、収集前に出されて、出し方が悪くてとっていかない場合には、ちゃんとだめですよシール張っているの、なのでそんなにトラブルになるようなことは今ないです。

○委員長（前之園孝光委員）　堀本委員。

○堀本孝雄委員　一番住民からすると行政サービスの中で一番目立つ点でね、これをしっかりやっていると、行政もしっかりやっているなというふうな受けとめ方するから、ひとつ大変でしょうけれども、また引き続きお願いします。

○委員長（前之園孝光委員）　あと関連して私から、18ページなんですけれども、負担金が3億4,896万4,000円ということで、かなり高額なわけなんですけれども、私前議会でも質問したんですけども、ゴミが少なくなれば負担金が減るというふうに記憶しているんですけども、このへんの啓蒙なり、実際ゴミが減っているのかどうか、そのへん負担金も減ってくると思いますので、そういう点で。

岡部課長。

○岡部一男地域づくり課長　ゴミの量につきましては、ここ数年大体平行的に横ばいで、減っているとかじゃなくて、大体同じぐらいの量になっています。

○委員長（前之園孝光委員）　それについてはぜひ減るような格好で啓蒙していただければ、

よろしく申し上げます。

○委員長（前之園孝光委員） ほかにありますか。

小倉副委員長。

○副委員長（小倉利昭委員） 先ほど市バスの件で質問出ましたけれども、ちょっと一つ質問ですが、⑤の委託料、運行管理委託となっていますけれども、349万何がし、これはどういうことですか。すみません、12ページの、市有バス運行管理で。

○委員長（前之園孝光委員） 岡部課長。

○岡部一男地域づくり課長 これ毎年12月か1月にかけて入札かけて、翌年度の入札をかけて、今1年ごとに入札かけているんですけども、それで落札してこの金額で請け負っているということになるんですけども、業者がここ数年、三陽自動車株式会社というところが請け負っておりまして、ここ4年たつんですけども、26、27、28というところで三陽自動車株式会社というところが落札して請け負っているんです。

○副委員長（小倉利昭委員） 1日単価でやっているの、たしか。

○委員長（前之園孝光委員） はい。

○須永陽子地域づくり課主査兼市民協働推進班長 単価は運転手の単価と、あともし距離があったりすると2人体制で運行しなきゃいけないところもありますので、それも加わったりとか、その制度で契約はしています。

○委員長（前之園孝光委員） よろしいですか。

小倉副委員長。

○副委員長（小倉利昭委員） すみません、今の件、臨時職員の賃金というのは、その先のバスの運転手じゃなかったんですけど。

○委員長（前之園孝光委員） 須永主査。

○須永陽子地域づくり課主査兼市民協働推進班長 それはすみません、バスの運行業務の事務のほうの職員ということで、課長がお答えさせていただきました。

○委員長（前之園孝光委員） 副委員長。

○副委員長（小倉利昭委員） この委託の中に全くバスの運転手、その他ここに関する管理を委託しているということですね。

○須永陽子地域づくり課主査兼市民協働推進班長 はい。

○副委員長（小倉利昭委員） はい、わかりました。

もう1点、区長会というか、自治会の件で。10ページですよ。区長報酬102名となって

いますけれども、区長手当、区長報酬を払っていない区とかが例えばあるとか、要するに全市で区が102あるということの理解でよろしいのでしょうか。

○委員長（前之園孝光委員） 岡部課長。

○岡部一男地域づくり課長 区につきましては、102です。市のほうで呼んでいる区というのが、世帯50世帯以上いるところを区と呼んでいまして、自治会と呼んでいるところもあるんです。自治会というのが10世帯以上で構成されていると、10世帯以上50世帯未満ですか、それが自治会と呼んでいます。その自治会が16あります。そちらにつきましては、区長手当等はお支払いはしていません。ですから区と呼んでいるのは102あります。

○委員長（前之園孝光委員） 須永主査。

○須永陽子地域づくり課主査兼市民協働推進班長 すみません、今のちょっと課長の話に訂正あるんですけども、自治会と言われるのは14です。

○委員長（前之園孝光委員） 関連、どうぞ。

○蛭田公二郎委員 すみませんね、今10世帯以上の自治会には報酬は払っていないということなんですけれども、事務手数料ですか、各自治会に払っている。あれは1人当たり幾らだっけ、ありますね。あれはやっぱり区には行っているけれども、自治会には行っていないんですか、そんなことない。

○委員長（前之園孝光委員） 岡部課長。

○岡部一男地域づくり課長 1世帯700円です。

○蛭田公二郎委員 700円なの。

○岡部一男地域づくり課長 それは自治会には行っています。

○蛭田公二郎委員 それは自治会にも行っているのね。

○岡部一男地域づくり課長 行っています。

（「紛らわしいよね、自治会とかさ」「そうね」「みどりが丘なんかそういう扱いなんでしょう」「そうそう」「だから名前変えればいいんだよな。小自治会とかさ」と呼ぶ者あり）

○委員長（前之園孝光委員） 50名以下は……。

○岡部一男地域づくり課長 委員長、すみません。先ほどの自治会、訂正して14というお話ですけれども、16なんですけれども、実際にないところも、活動していないというかなくなるところが2あったんで、実際14。失礼しました、14です。

○委員長（前之園孝光委員） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 せっかくだから自治会のあれなんですけれども、区長と事務連絡委託料700円のこれを区として会計報告等していない自治会というのが昔あったんですけれども、今全100いくつか、全部会計報告、区民に対してしているんですか。

○委員長（前之園孝光委員長） 岡部課長。

○岡部一男地域づくり課長 今年からお願いしてまして、今月末までにとりあえず予算書を提出してくださいとお願いしています。今年度末から4月いっぱいには決算という形を出してもらおう予定であります。今年度からお願いしている。だから昨年からお願いしてまして、29年度からやりますということをやっていたんですけれども、今年、今ですと実際9月までなんですけれども、今大体3分の1ぐらい届け出をさせていただいています。

○委員長（前之園孝光委員） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 28年度は出していない自治体は何団体あるとか、把握していないんですか。

○委員長（前之園孝光委員） 岡部課長。

○岡部一男地域づくり課長 28年度はまだ取り入れていなくて。

○黒須俊隆委員 そうだけれども、実際出していない自治会や区があるという、いくつぐらいあるとかというのは把握していない。

○岡部一男地域づくり課長 それは把握していません、把握していません。

○黒須俊隆委員 私が住んでいるところも、いつの間にか報告されるようになったんで、いつ報告されるようになったのかと思ったんですけども。

最初の課長の説明で9ページかもしれないんですけれども、じゃないかと思うんですけれども、リサイクル物品の何かが減ったからみたいな、収入が減ったみたいな説明があったような、売り上げが減ったと、これは理由等、どのぐらい減って、どういう理由なのか。

○委員長（前之園孝光委員） 岡部課長。

○岡部一男地域づくり課長 今市内4カ所リサイクル倉庫置いているんですけれども、その中の特に減っているのが紙類が減ってまして、新聞、雑誌、段ボール、要するに紙が減って、最近電子化になってきたんで、結構そういう影響等、あとベシアなんかでもポイント制のありますよね。そういうのが始まっているんで、減ってきているのかなと。あとは買い取りの単価というのもちょっと下がってまして、そういう影響が大きいのかなと、ちょっと今推測はしているんですけれども。

○委員長（前之園孝光委員） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 実際そうやって民間がやったり、そういう形で業務が減ったと、仮に減って

いくとして、何か実際収入的にはもう減っちゃったほうが、もう最終的にやらないほうが、全部民間に任せたほうがいいのか。それともそれなりの収入になっているのか、人件費だとか、やればやるなりにかかっているわけですよ、倉庫の維持費だとか何とか。これどうなんですか。

○委員長（前之園孝光委員） 岡部課長。

○岡部一男地域づくり課長 これも年に2回入札をやっています、上半期と下半期で。買い取りの業者というのを落札で決めて、その単価を当然高いところが落札するんですけども、ですから市の職員とかの人件費というのがかかってくるところじゃなくて、買い取り業者がいるので、全く持ってきていただいたものについては、市の収益になるんです。

○委員長（前之園孝光委員） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 17ページ、皆さんからいっぱいごみの収集の話が出たんですけども、私のうちの前なんていうのは、いつもお昼頃回収していくんですけども、基本的に何時に回収しても、きっと時間が決まっていればそれほど苦情はない、そういう説明だったんじゃないかと思うんですよ。4月の段階ではまだ来ないだとかといっぱいあったんですけども。

ただ市としては具体的な計画として、そういう昔は大体朝早い時間帯に大体回収されていて、ごみのそういう現業職員の方たちも、もう午後にはみんなひと風呂浴びてみたいな、何かイメージがあったんですけども、昨日も何かもう5時頃ですか、4時半頃かな、4時半頃クリーンセンターにいたんですけども、そうしたらプロジェクト何とかというのが4時半に来ているわけ。それが一般ごみだったのかどうかかわからないけれども、そういう状態を基本的に問題がないのかどうかというのが1点と。

そもそもこの委託料すごい安いんじゃないかと、前、私、予算委員会るとき言ったのか、それとも何かの別のあれで言ったのか、ちょっと忘れたんですけども、そもそもが委託料すごく安いと僕は思っているんですけども、そのへんのところ、どんなものなのか、ちょっとお答えいただきたいと思います。

○委員長（前之園孝光委員） 岡部課長。

○岡部一男地域づくり課長 まず、ごみの回収につきましては、ごみカレンダーとかでもちょっと周知をお願いしているんですけども、8時までに可燃のごみとかいろいろ出してくださいというお願いをしまして、ごみの運搬が8時から午後の3時までやっているんです。その間で収集運搬車がとりに行っていますんで、時間についてはばらつきが出ちゃ

うというのはあれなんですけれども、大体だから地区によって8時過ぎにすぐとりに行っているところもあるし、お昼になっちゃうとかというずれが当然出てきちゃうんですけれども、それは本当に申しわけないというか、もうお願いとしかないので。これを2回とかすると、もちろん費用は増えますんで、そのへんは1回で何とかご理解を願いたいなど、そういうふうに思います。

あと、今おっしゃっていましたが単価が安いということなんですけれども、先ほど積算につきまして、どういうふうに積算しているか、要するに委託につきまして、ごみの実際の量と1台が運べる量と距離とで積算をして、単価についてはトラックとか、一般の運転手とか、作業員とかの単価は、これ建設課と都市整備課なんかで使っています県の積算基準に基づいた労務単価を使って、実際に作業する時間で積算して入札かけて、実際に入札で落札が六十何パーセントとかとなるんですけれども、今そういう状況なんで、安く落札してというのが現状なんですけれども。安いと、積算につきましては、そういう県単を使っているんで、それ以上高くするというのは、ちょっと難しい、決まった単価なんでね。

○委員長（前之園孝光委員） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 例えばね、人件費等に関しては、その積算でこれ以上安くしちゃいけないみたいな縛りみたいな、公契約条例なんていうのがあればいいんだろうとは思うんだけど、何かそういう必要があるんじゃないのかなと。特にこういう3K労働のようなそういう仕事なんだから、より高くてもしかるべきであるのでね。これが悪徳社長が入札でとろうと思って安くやっているんじゃないかなというのが、労働者のことを思うと非常に懸念するところでもあるわけですね。

別に遅くても1日2回とか行って、遅くても遅い分には私なんか望むところなんだけれども、だから近所の人はね、夏の暑いときに夕方までごみが山積みになっているというのは、やっぱりいろいろ問題があると思うしね。だからそのへんの基準がどうなのかなという、15時までには回収すればいいよと、そこがそれでいいのかどうかというのも少しは検討する余地があるんじゃないのかな、なんてことを思うんですが。結構です。

○委員長（前之園孝光委員） 私から。20ページの上水道事業費で、1億776万円が九十九里水道、山武水道、特に山武水道に1億78万、これの負担金の補助の目的なり、それから算出根拠を。

岡部課長。

○岡部一男地域づくり課長 まずこの1億172万3,000円の内訳なんですけれども、山武水道企

業団には1億78万4,000円負担金として支払っているんですけども、まずは使用料という形で湧水水量割という形で75パーセント、75パーセントというのはどういうことかという、全体の費用に対して75パーセントという形で、変な話東金、山武、大網、九十九里、横芝光で、全体として2億7,486万5,000円のうち、大網の負担が7,880万4,000円なんです。

あとは標準財政規模割が4分の1の25パーセントなんですけれども、出し方として25パーセントという形で、これが全体で9,162万1,000円のうち、大網が2,198万円なんです。それを足しますと1億78万4,000円が大網白里市のほうで負担する額になっているんですけども、全体では3億6,648万6,000円になります。それを各構成市町で負担割合で分けているんですけども、その金額がこの1億という金額になっています。

九十九里水道企業団につきましては、93万9,000円というのは、出資金とかのための負担金という形で支払っているものになります。

○委員長（前之園孝光委員） 量によって決まっているというような話なんですけれども、目的をちょっと教えてください。

佐久間主査。

○佐久間貞行地域づくり課主査兼環境対策班長 この目的ですが、まずこれは高料金対策ということで、山武地域の水道料金が県内の他の市町村に比べて高いということで、県営水道の給水単価というのがありまして、その県営水道の給水単価と山武地域の給水単価、水をつくるもとになる単価なんですけれども、この差額が大きく出ますので、この差額について県と構成市町で補助しましょうという中で、県が半分で、残りの2分の1の部分を構成市町で補助しますという形になっています。現在給水原価、県営水道と山武地域の差額のうちの半分までを補助している形なので、4分の1県が補助、残りの4分の1、構成市町が補助して、残りの2分の1については水道料金のところにはね返ってきてるような状況の形です。

○委員長（前之園孝光委員） ありがとうございます。

そういう水道料金が高いんで、それを何とか少しでも下げようということで負担しているということでございますね。その中の半分は県からもらっていると。その半分については市町村が量によってということですね。

私は今ちょっとほかの八千代とか、県営水道については高いというのが定説になっているんですけども、10当たり幾らぐらいというの、ちょっと試算してみたんです。そうしたら10当たり何と23銭なんです、水道料金はね。だからベイシアとかああいうところで1

リッター100円とか、ああいうので買うのに比べても23銭という非常に安価な形で提供してくれているのかなというのが、この前確認した。

それから、もう1点、恐縮ですけれども、11ページなんですけれども、男女共同参画推進事業なんですけれども、当初私これかなり議会質問等でやりまして、かなり百二、三十万ぐらいの額になったと思うんですけれども、何か見ると25万2,175円ということで、事業が何か停滞しているのかなと思うんですけれども、このへんのちょっと状況をお知らせください。どういう事業を今現在やっているのか、28年度。

岡部課長。

○**岡部一男地域づくり課長** 28年度につきましては、男女共同参画推進事業を進める中で、講師を招きまして、男女共同参画について推進を図るという意味で、広くこういうことを進めていくんですよというふうに行っているんですけれども、講師が去年は、今年の1月21日に開催したんですけれども、そのときに講師で石川さんという方が来て、講演していただいたんです。

広く男女共同参画を広めていくという意味で行っているんですけれども、あとは最近ですと若い世代のお父さんたちが家事を手伝わないということで、何かやっていけなくちゃいけないと思います。おとう飯とかというイベントでどんどん若い世代のお父さんたちが家事を、それは1日に大体30分ぐらいしか手伝っていないそうなんです。若い子どもたちがいる家庭の主人が、1日30分しかそういう手伝いをしていないから、それをもっと時間を奥さんを助けるためにもっとやりましょうということで、ついこの間、おとう飯といって市長がモデルになりまして、市長はちょっとカレーライスをつくっている写真を撮ったのも、国のホームページ、男女共同参画推進室、国にこういうのをやってアピールをして、今そのホームページでも紹介されているんですけれども、どんどん参画していただきたいところで、そういうことも今やっているんですけれども、なかなかやっぱり……。

○**委員長（前之園孝光委員）** 須永主査。

○**須永陽子地域づくり課主査兼市民協働推進班長** 付け加えまして、28年度は新たに男女共同参画についての出前講座のメニューをつくって、事業としてはやったんですが、残念ながらちょっと教室を開かれることが28年度はなかったもので、今年度は1回あります。ちょっとなかなか市民の皆さんに周知ができないというか、周知しているつもりなんですけれども、なかなか浸透しないということで、ちょっとうまく事業が動いていないかもしれないんですけれども、一応活動は地道には行っております。

○委員長（前之園孝光委員） 我々もこの前山武郡市の議員研修を受けたんですけれども、これからは人口減少だしということで、女性ができるだけ社会進出をするためには、今、こうやってみたいに、男性も一緒に協働で頑張らなきゃいけないというような講演を受けてきたんで、ぜひ今後とも男女共同参画推進していただきたいと思います。

それから、もう一つは住民のまちづくり事業、その上なんですけれども、174万ということで、5団体ということなんですけれども、この事業は住民の方々が、この前も議会質問しましたけれども、できるだけ市ができない、市が、行政ができないことを細かいところをやっていただけるということで、少しずつは伸びていると思いますので、どうかひとつまた力を入れて、この事業にできるだけたくさん参加できるような、そういうちょっと私見ると、書類がかなり市民の方にはちょっと難しいんじゃないかというくらい複雑なんじゃないかなと。もうちょっと市の職員だったらできる書類でしょうけれども、少しもうちょっと簡略化した書類ができればいいのかなというふうに思いますので、そういうところ工夫していただければなと思います。これは答弁なくてよろしいですから、要望ということで。

ほかにありませんか。

はい。

○森 建二委員 先ほどの関連になっちゃって申しわけないんですが、9ページのリサイクル物品の市内の4カ所というのは、4カ所をざっと教えていただいてよろしいですか。

○委員長（前之園孝光委員） 岡部課長。

○岡部一男地域づくり課長 まず市役所、中部コミュニティセンター、白里公民館、あとふれあいセンターです、金谷の。

○委員長（前之園孝光委員） ほかにありませんか。

蛭田委員。

○蛭田公二郎委員 今のリサイクル、やっぱり単価が去年に比べて量が減った以上に金額が減っているということは、単価が結構変動しますよね。1年の中でも例えばアルミはこうだとか、年中変わるんですけれども、今度相当下がったんで、資源が減ったということなんですけれども、今までの変動の状況から見て、去年の1年間の単価状況というのは、かなり今までに比べて底状況なんですかね。いや、もし底であれば、また上がっていくのかなとも思うので、そのへんの今までの流れからして、去年の単価状況というのはどんなふうですかね。

○委員長（前之園孝光委員） 佐久間主査。

○佐久間貞行地域づくり課主査兼環境対策班長 単価については、平成27年度が大体キロ単価19円から20円だったんです。昨年、28年度が12.5円から19円、衣類とかコピー用紙とかいろいろあるので、その前のを見ていきますと、結構ばらつきがありまして、上がったたり下がったり。なので入札についても1年じゃなくて半年に1回ということで、近いところに入れてもらう形をとっていますので、今が底かどうかというのは、ちょっと見通しはつかないということです。

○委員長（前之園孝光委員） よろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（前之園孝光委員） 地域づくり課は、先ほど堀本委員から言われたように、市民にかなり密着した仕事をしていますので、どうかひとつ今後とも頑張ってください。

それでは、地域づくり課の皆さん、ご苦労さまでございました。退席していただいて結構です。

（地域づくり課 退室）

○委員長（前之園孝光委員） それでは、地域づくり課に関する決算内容について取りまとめに入りたいと思いますが、ご意見をお伺いいたします。

昨年度分をまた。

○副委員長（小倉利昭委員） 27年の地域づくり課は、1、ごみの減量化及び資源再利用の促進について、鋭意取り組まれない。2として、住民協働事業については、行政提案型の事業を増やす等、事業の推進を図られたい。26年が、一昨年、住民協働事業については、行政提案型の事業を増やす等、事業の推進を図られたい。25年は男女共同参画事業の推進を図られたい。2として、ごみの減量化と資源再利用の促進について、鋭意取り組まれない。

○委員長（前之園孝光委員） どういたしましょうか。

ごみの減量化というのは、昨日、産業建設常任委員会でも視察に行ったわけなんですけれども、ごみの減量化については恒常的に取り組んでいただきたいと思いますけれどもね。

○蛭田公二郎委員 今日の議論の中では、それぞれ出ましたね。ここに25、26、27から見ると、3つの項目が入れかわり立ちかわり出ているんですけれども、今日の審議の中ではそれぞれ出たんで、3つそのまま全部上げていただいたらいかがかなと。男女共同ね、これも入れていただいて。

○委員長（前之園孝光委員） それから、ごみの減量化、それから協働事業、この3つをね、

入れていくと。よろしいですか、それで。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○委員長(前之園孝光委員) そういうことありがとうございました。

以上で今日の協議を終わりたいと思いますけれども、明日は9時半からということで、よろしくをお願いします。

何かその他ありますか、事務局から。

○事務局 いえ、特に事務局からはありません。

○委員長(前之園孝光委員) 長時間ありがとうございました。ご苦労さまでございました。

◎散会の宣告

○副委員長(小倉利昭委員) 終日で大変お疲れさまでございました。

また明日ありますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。ご苦労さまでした。

(午後 3時56分)